

大学番号： 6 6

# 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の 実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
鳥 取 大 学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名 : 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地 : 鳥取県鳥取市湖山町
- ③ 役員の状況
 

学長名 :	道上 正規 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
	能勢 隆之 (平成17年4月1日～平成22年3月31日)
理事数 :	4名
監事数 :	2名
- ④ 学部等の構成
  - 学部: 地域学部、医学部、工学部、農学部
  - 研究科: 地域学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科
  - 附属図書館
  - 附属学校: 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
  - 学部等附属の教育研究施設
    - 地域学部: 附属芸術文化センター
    - 医学部: 附属病院
    - 工学部: ものづくり教育実践センター、附属電子ディスプレイ研究センター
    - 農学部: 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物病院、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター
    - 医学系研究科: 臨床心理相談センター
    - 全国共同利用施設: 乾燥地研究センター※  
「※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」
    - 大学教育支援機構
    - 学内共同教育研究施設
      - 総合メディア基盤センター、入学センター、教育センター、国際交流センター、生命機能研究支援センター、生涯教育総合センター、産学・地域連携推進機構、イノベーション科学センター、染色体工学研究センター
    - 保健管理センター
  - ⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)
 

○ 学生総数:	6,421人 (138人)
(学部学生総数):	5,311人 (21人)
地域学部	863人 (9人)
教育地域科学部	8人 (-人)
医学部	1,195人 (-人)
工学部	2,149人 (11人)
農学部	1,096人 (1人)
(大学院生総数):	1,110人 (117人)
地域学研究科	72人 (10人)
医学系研究科	307人 (13人)

工学研究科	455人 (14人)
農学研究科	139人 (9人)
連合農学研究科	137人 (71人)
※ ( ) は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。	
○ 児童・生徒・園児数:	
附属幼稚園	100人
附属小学校	441人
附属中学校	461人
附属特別支援学校	59人
○ 教員数:	810人
教授	222人、准教授 189人、講師 84人、
助教	235人、助手 1人、教諭 79人
○ 職員数:	1,090人
事務系職員	276人、技術技能系職員 93人、
医療系職員	720人、教務系職員 0人、
その他	1人

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ○中期目標の前文

#### 大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が發揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

**学部教育:** 大学は非常に多数の学生を収容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。  
 ①教養教育の再構築を目指す。  
 ②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。  
 ③基礎学力の向上を図るために、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、  
 ④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。  
 ⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。これらのこと  
 が、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

**大学院教育:** 本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。  
 ①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。  
 ②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

**研究:** 研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。  
 ①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。  
 ②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向

を目指す。③21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

**社会貢献**：①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ一及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

**診 療**：①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮しつづける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

**全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設**：設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

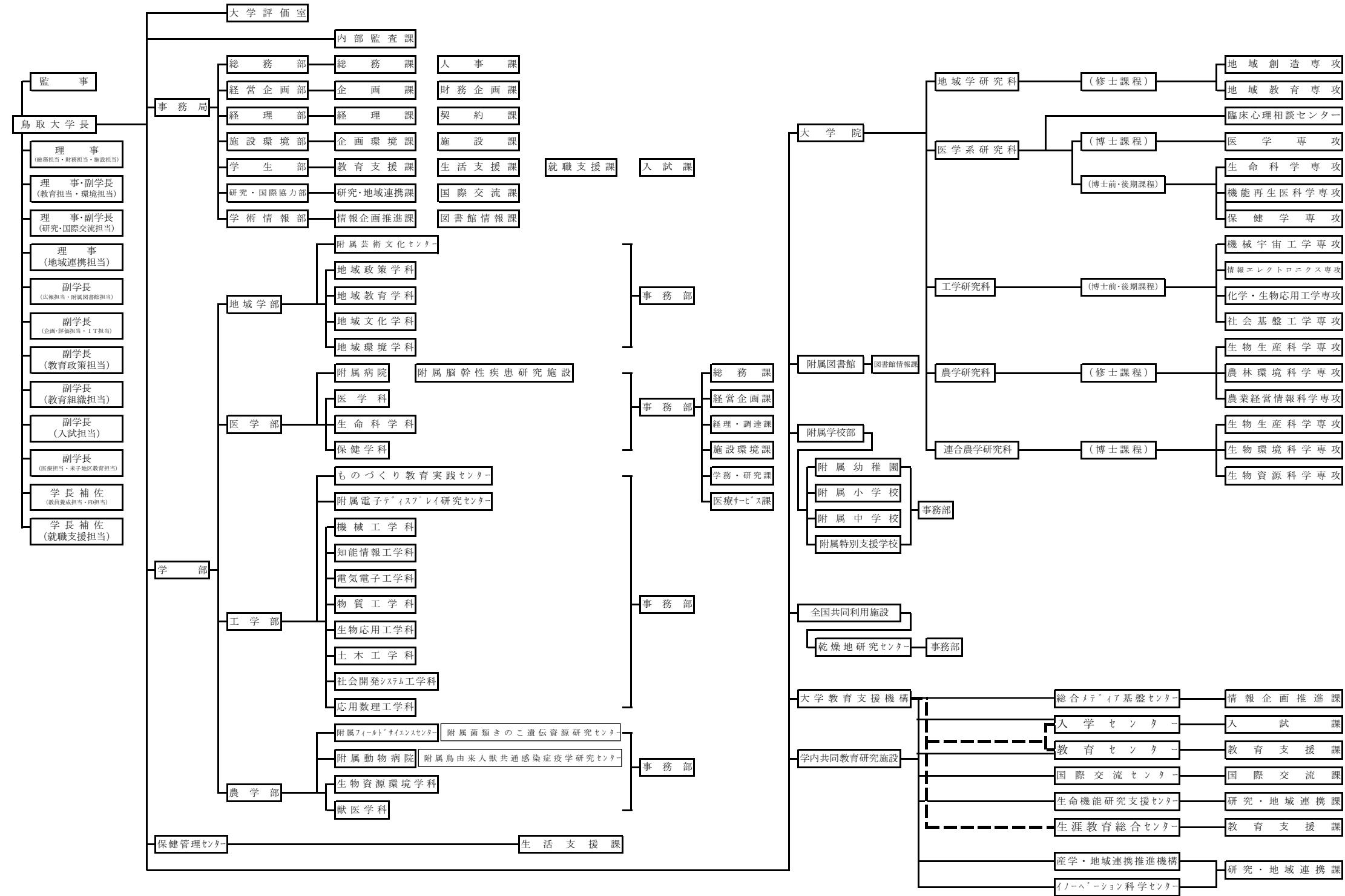
特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

**大学運営**：学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

## 組織図（平成20年度）

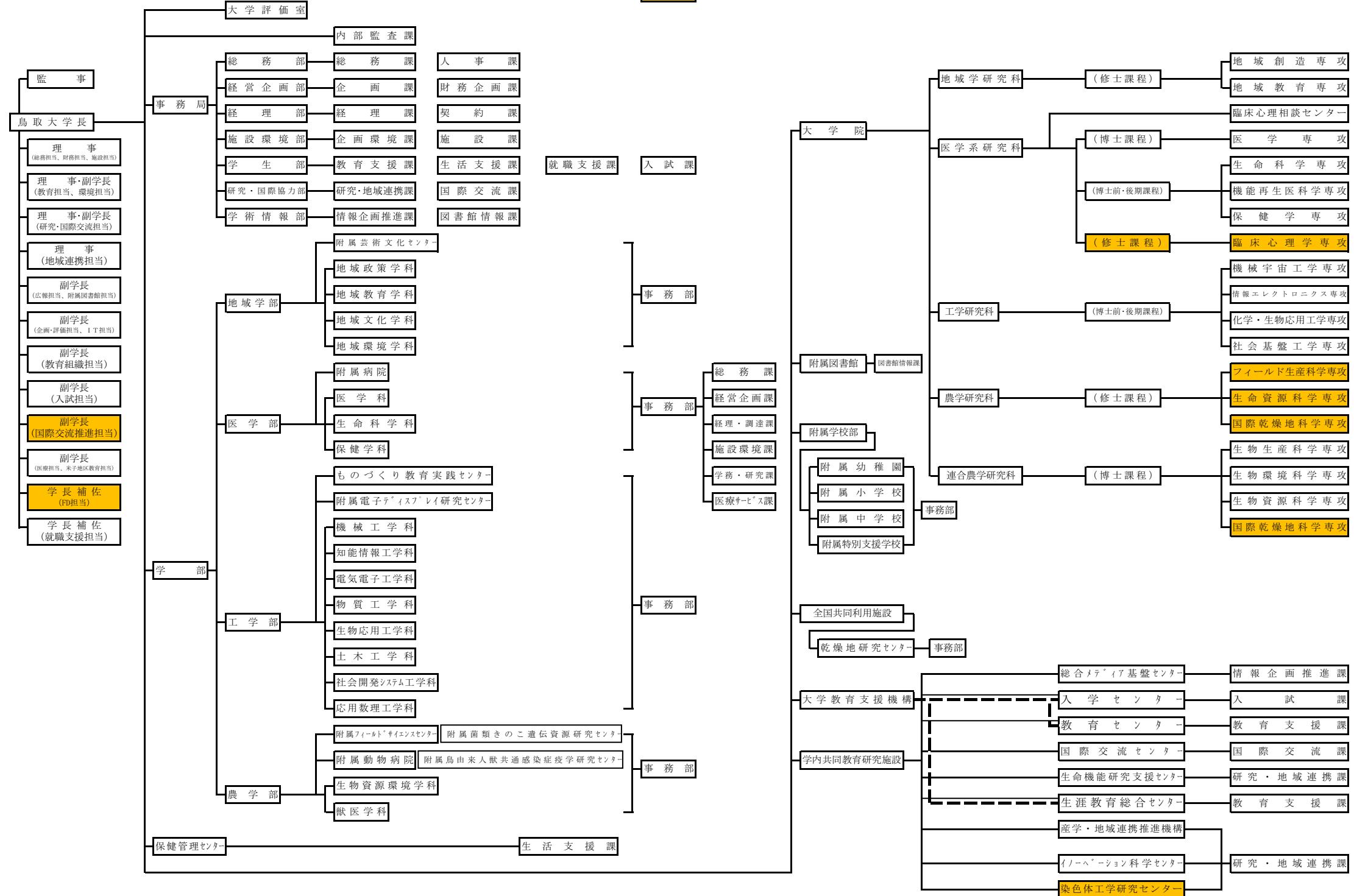
別 紙



# 組織図 (平成21年度)

... 変更部分 (H20→H21)

別 紙



## ○ 全体的な状況

### 【中期計画の全体的な進捗状況】

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、その下に教育研究目標として、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与、の3つを掲げている。この大学の理念及び教育研究目標に沿って、中期目標・中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

第一期中期目標期間中に最も力を注いだのが、学長のリーダーシップの下に教育重視の姿勢を貫き、教育改革を推進することであった。また、グローバルCOEプログラムに代表される本学の特色を活かした研究活動、並びに研究成果を活用した社会との連携及び国際交流活動に重点的に取組んだ。

教育改革に関しては、組織再編、選択と集中に基づく予算配分等の基盤整備を進め、積極的に教育内容の改善を行った。平成18年度には「教育グランドデザイン」を策定し、「人間力」を根底に置いた教養豊かな人材の育成を目指して取組を行った。平成20年4月には、大学教育総合センターを教育センターへ改組するとともに、教育関係の各センターを統括する「大学教育支援機構」を設置し、入学時早期から卒業後の将来を見据えて学生の学修活動を支援することとした。特色ある実践教育の取組として、文部科学省・戦略的国際連携支援事業「沙漠化防止海外実践カリキュラム」による活動を、平成20年度から本学独自による事業として継続実施し、メキシコ合衆国の海外教育・研究拠点に、学生20名を3ヶ月間派遣して海外実践教育を行って優れた教育成果をあげた。また、平成20年度から、日本学術振興会委託事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」を開始し、乾燥地における総合的資源管理のための人材育成のねらいに沿って、大学院生や若手教員を海外の研究拠点に派遣した。

本学の特色を活かした研究活動に関しては、「鳥取大学の研究グランドデザイン」及び「鳥取大学における学術研究推進戦略」によって定めた「持続性ある生存環境社会の構築に向けて」を掲げ、目指すべき研究の方向性、研究マインド等に沿って取組を行った。そして、平成19年度の文部科学省グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」に続き、平成20年度には同プログラム「持続性社会構築に向けた菌類の資源活用」が採択され、世界の乾燥地科学並びに菌類の資源科学をリードする、中核的教育研究拠点を目指して研究を推進した。21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」研究では、遺伝子、人工染色体等に係わる世界最先端の研究を実施し、その成果をさらに発展させる目的で平成21年度に「染色体工学研究センター」を設置した。同時に、平成20年度から科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「ヒト人工染色体を用いたiPS細胞の作製と遺伝子・再生医療」を開始し、21世紀COEプログラムによる研究をいっそう進展させた。

社会との連携に関しては、産官学連携を中心とする地域連携業務を迅速かつ機動的に展開し、研究成果を社会へ還元する目的で、平成19年度に改組により「产学・地域連携推進機構」を設置し、地域貢献支援事業を多彩に実施するとともに、地元企業等と連携して共同研究や受託研究に取組み、産官学連携の実績を伸張させた。平成20年度は、科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受け、「ものづくり道場」を設置して子供たちのものづくり・科学技術の理解を深めるための地域貢献活動を展開した。

国際交流に関しては、平成16年度に研究・国際協力部を設置し、国際交流センターとともに中核となって国際交流を推進することとし、平成21年度に

は国際交流推進担当の副学長を設けて組織体制を強化した。平成17年度から開始した文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を基点に、戦略的国際連携支援事業等のプロジェクト事業を積極的に展開し、学術交流協定締結校を大幅に増加させ、活動を充実させた。

### 【各項目別の状況のポイント】

#### I 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

###### ①運営体制の改善に関する目標

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な分野ごとに理事及び副学長を配置して業務を推進しており、重点的に取組むテーマに応じて組織を変更し、弹力的な業務運営体制としている。平成19年度には教育改革担当、教育組織担当、入試担当、米子地区教育担当の副学長、平成21年度には国際交流推進担当の副学長を設けた。平成16年度より学長、理事、副学長、事務部長で構成する「企画調整会議」を設置し、教育研究組織、事務組織、人事、財務、教育・研究推進戦略、国際戦略等の全学的な重要事項について経営戦略を立案し、実施に移した。平成21年度には、学長、理事、副学長の一部を構成員とする「企画戦略会議」を新設し、戦略的な大学運営の機能を強化した。経営協議会については、事前説明の徹底や時宜を捉えた開催等の改善を進め、外部委員からの意見を大学運営に積極的に反映させるように努めた。

###### ②教育研究組織の見直しに関する目標

第一期中期目標期間中における学士課程及び大学院課程の収容人員については、全学的に毎年度の定員を充足し、高等教育機関として人材養成に対する社会的要請に応えた。社会のニーズや新たな学問分野の発展に適切に対応するため、地域学部、大学院地域学研究科（修士課程）、大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類の遺伝資源研究センター等を設置し、本学の特色を活かした教育研究を進めてきた。さらに、平成20年度に大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）、臨床心理相談センター、工学部附属電子ディスプレイセンター等を設置し、大学院工学研究科の改組を行った。平成21年度には、大学院医学系研究科臨床心理学専攻、染色体工学研究センター等を設置し、大学院農学研究科修士課程及び連合農学研究科博士課程等の改組を行った。

###### ③人事の適正化に関する目標

教員定員の全学的な有効活用を行うため学長管理定員を確保し、学内共同教育研究施設や大型研究プロジェクト担当組織等の充実のために配置した。学長管理定員は年々増加しており、平成21年度には32名とした。また、平成16年度から教員の個人業績評価を本格実施し、その結果を学長賞や科学研究業績表彰の選考資料とすると同時に、業績手当、昇給等のインセンティブを成績優秀者に付与するための選考基礎資料とした。

中期目標期間に係わる業務の実績に関する評価結果（平成21年3月）において、「国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う」（中期計画【26】）に対し、「外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、・・・、中期計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。この指摘を受け、役員会や教育研究評議会、人事委員会等での審議に基づき、学部・研究科レベルで具体策を講

じ、平成15年度の8名を平成20・21年度で10名に増員して水準を引き上げた。

#### ④事務等の効率化・合理化に関する目標

総務担当理事の下にワーキンググループを設け、安定した大学経営を支える事務組織のあり方について検討し、その結果を企画調整会議で審議して「事務組織について」の報告を纏めた。本報告に基づき、経営企画部、内部監査課、就職支援課、医学部経営企画課、医学部施設環境課、大学評価室の設置等を通じて事務組織の再編を行い、業務運営の改善と効率化を進めた。事務等の効率化・合理化を進める目的で、常置委員会である情報委員会の下に事務情報専門委員会を設置して事務情報システムの高度化について審議し、逐次、実行に移した。旅費計算の情報処理を行う旅費システムについては、平成21年度に利用割合がチケット手配率で全体の49%まで高まり、往復割引運賃に対して1,489万円の経費削減を実現した。

#### (2) 財務内容の改善

以下の①、②、③、並びに附属病院運営、交付金運営等による活動を通じ、一貫して健全な財務運営を行った。平成21年度は、経常収益342.1億円、経常費用329.4億円、当期総利益28.4億円を財務会計報告した。

#### ①外部研究資金その他自己収入の増額に関する目標

外部競争的資金の増加策については、平成19年度から科学研究費補助金の申請予定者への助言支援制度を導入し、新規採択率を増加させた。また、产学・地域連携推進機構の教員及び産官学連携コーディネータにより、各教員への面談を実施して研究やシーズ等の情報を収集すると同時に、鳥取大学振興協力会等の対外的活動を通じて企業や自治体等における研究ニーズの把握に努め、これらのマッチングを行うことにより、共同研究・受託研究、奨学寄付金、地域貢献受託事業受入額を大幅に増大させた。平成21年度と平成15年度を対比すると、共同研究の件数は80%、受託研究の件数は122%、受入総額は95%の増加率となった。自己収入の増加策については、国債や大口定期などを利用した運用に積極的に取組んだほか、駐車場の有料化や自動販売機の設置台数の増加等の措置を講じた。

#### ②経費の抑制に関する目標

役員、副学長、事務部の部長で構成する「全学経費削減推進会議」を設け、その下に「大学経費削減推進会議」と「病院経費削減推進会議」を設置して、「経費削減に向けての取組状況について」の報告をまとめ、その基本方針に沿って活動を行った。講じてきた主な対策は次の通りである。①ノー残業デイの設定、②お盆時期の一斉休業、③役務契約の複数年契約、④旅費システムの導入による出張予約の一元化、⑤電力契約の3年から5年への変更、⑥学術図書資料の電子ジャーナルへの切り替え、⑦電話回線のIP電話への切り替え、⑧鳥取・米子間の情報回線の鳥取情報ハイウェイへの変更による無料化とブロードバンド化の推進、⑨放射線従事者健康診断の学内実施、⑩照明機器・電気製品等の節電、⑪廊下・トイレ等への感知式照明機器の設置、⑫節水コマの設置、⑬島根大学との再生紙等の共同調達。

#### ③資産の運営管理の改善に関する目標

平成18年度に策定した「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、大型設備等の整備については、原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用するとともに、生命機能研究支援センターが中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めた。学内共同利用として移管した主要な大型機器は、農学部の質量分析器、医学部のバイオ・イメージングアナライザー、医学部

附属病院の超遠心機、工学部の円二色分散計等である。また、中央経費により「施設維持管理費」を確保し、教育研究基盤の整備を進めた。

#### (3) 自己点検・評価及び情報提供

##### ①評価の充実に関する目標

自己点検・評価の活動を強化するため、平成18年度に各学部に評価担当副学部長を設け、平成20年度には大学評価室を設置して組織体制を強化した。得られた評価結果については、全学、部局レベルで検討を行い、PDCAサイクルに基づいて必要な対策を講じ、大学運営の改善に結びつけた。第一期中期目標期間中に行った自己点検・評価の主要な活動は以下の通りである。

- ①本学が独自に実施する自己点検・評価として、全学レベルでは教育、研究、社会貢献等の活動を取り上げてほぼ毎年実施した。部局レベルでは、医学部付属病院、乾燥地研究センター、総合メディア基盤センターについて実施した。
- ②大学機関別認証評価は、平成19年度に大学評価・学位授与機構より受審し、「大学評価基準を満たしていることを証する」との評価結果を得た。
- ③国立大学法人評価委員会による業務実績評価については、毎年受審した。
- ④教員の個人業績評価について、平成16年度から本格実施し、評価結果を学長賞等の表彰事業、インセンティブ付与の基礎資料として活用した。

##### ②情報公開等の推進に関する目標

情報公開等を推進するため、平成16年度に総務部に広報企画室を設置したほか、全学常置委員会の広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の二つを設けた。平成18年度には広報担当の副学長を配置し、平成20年度に「鳥取大学広報センター」を設置して情報公開等の機能を強化した。広報委員会と広報企画室では、全学的な観点から大学ホームページや広報誌「風紋」による情報提供活動の充実に努めるとともに、情報開示の要求に対して迅速に対応した。平成21年度には、平成18年度に着手した大学管理運営データベースの整備を完了させた。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

##### ①施設設備の整備等に関する目標

平成18年度に「鳥取大学施設整備マスタープラン」を策定し、施設整備の基本方針と方向性を明確にした。「施設維持管理費」については、中央経費により一元管理することとし、マスタープランに従って施設環境整備を計画的に進めた。文部科学省・施設整備補助事業により、経年化の進んだ校舎、その他建物施設に対し、耐震改修工事を大規模に実施した。その際、共用スペースの確保を行ううと同時に、自習室、休憩室、LAN等の学生向けアメニティ環境の整備を進めた。平成21年度には、地域学部、附属図書館、学生寮、動物病院、フィールドサイエンスセンター本館の改修工事等を実施し、地域学部と附属図書館については上記プランのユニバーサルデザイン計画に基づき、障害者用のエレベーター、トイレ、点字ロック等を整備した。

##### ②安全管理に関する目標

学生及び教職員に係わるリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、平成17年度に「鳥取大学リスク管理に関する規則」を制定し、翌年度に「リスク管理ガイドライン」を作成した。併行して、全部局において危機管理マニュアルを完成させ、適切な安全管理が行えるよう環境を整備した。こうした整備を踏まえ、衛生管理者と産業医が協力して職場巡回を行うとともに、安全衛生委員会を月例で開催し、職場巡回に基づく指摘事項について改善策を講じた。情報セキュリティについては、平成16年度から関係規則の整備を行い、全部局で情報セキュリティ実施手順書を作成し、毎年開催する情報セ

キュリティ研修会への教職員の参加を義務づけて、対策の充実に努めた。

## II 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### ①教育の成果に関する目標

平成15年度から全学部にグレート・ポイント・アベレージ（G P A）制度を導入しており、G P A制度の基準を履修案内に掲載して学生等に周知するとともに、適用した結果を優秀学生育成奨学金受給者の選考、授業料免除有資格者の判定、学生表彰規則による成績優秀者の選考、成績不振の学生に対する指導等に積極的に活用した。シラバスについても、教育の内容、授業計画、成績評価方法及び基準、平成18年度に作成した「教育グランドデザイン」に掲げた「人間力」の要素、担当教員への連絡方法、オフィスアワーの時刻と場所、養成人材像に即した到達目標等を掲載し、ホームページで公開した。

#### ②教育内容等に関する目標

本学の理念「知と実践の融合」に沿って各学部・研究科における教育の目標、目的、養成しようとする人材等をより鮮明にした。全学共通教育については、「教育グランドデザイン」に掲げた「人間力」を根底において教育を具現化するため、全学共通科目に実践力、コミュニケーション力等の養成を目的とした授業科目を開設した。また、全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を個々の教員にフィードバックして授業改善に役立てた。文部科学省・戦略的国際連携支援事業（平成17～19年度）を、平成20年度からは本学独自の事業「メキシコ海外実践教育カリキュラム」として継続実施し、メキシコ合衆国北西部生物学研究センター及び南バハカリフォルニア自治大学の協力の下に、20名の学生を3ヶ月間派遣して海外実践教育を実施し、優れた教育成果をあげた。

#### ③教育の実施体制等に関する目標

学長の教育重視の基本姿勢に沿って、平成20年度には大学教育総合センターを改組して教育センターを設け、同時に、教育関係の共同教育研究施設を統括する「大学教育支援機構」を設置した。附属図書館では、中央経費による「学術図書資料費」を確保し、電子ジャーナル、学術文献データベース、図書資料を充実させ、利用件数や貸出冊数、入館者数等を増加させた。総合メディア基盤センターでは、学生のパソコン必携化に対応した教育用情報ネットワークシステムの整備を完了させ、e-learning教材の活用を進めて情報関連教育を充実させた。乾燥地研究センターでは、21世紀C O Eプログラム、グローバルC O Eプログラム等により、博士課程学生等の若手研究者を対象とした、乾燥地科学研究に係わる優れた国際的な人材育成に成果をあげた。

#### ④学生への支援に関する目標

学生への教育支援を充実させるため、以下のような多くの対策を講じた。  
 ①学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるため、全教員によるオフィスアワーの設定。②AO入試及び推薦入試Ⅰの合格者に対する入学前教育合宿の実施。③新入学生と教職員による「ふれあい朝食会」の実施。④学生への相談機能を充実させるため、ホームページ「なんでも相談」の開設、メンタルヘルスの相談体制強化のための保健管理センターのカウンセラー増員。⑤不登校及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を実施するため、指導教員の充実、保護者懇談会の開催、I Cカードによる出席確認のための情報システムの導入等。⑥キャリア教育、就職支援体制を充実させるため、キャリア教育に関する授業科目の設定、就職支援担当学長補佐の配置、キャリアセンターの開設準備等の対策の実施。⑦学生の課外活動に対する支援体制を充実させるため、サークル棟の増設、体育館及び武道場の改修とトレー

ニングルームの併設、大学会館の耐震改修に伴う施設整備等の基盤整備の実施。

中期目標期間（平成16～19年度）に係る業務の実績に関する評価結果において、中期計画「不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、「休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれる。」との評価を受けた。この指摘に対し、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に審議し、上記⑤のような対策を実行して一定の改善効果をあげた。

### (2) 研究に関する目標

#### ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

平成18年度に「鳥取大学における学術研究推進戦略」を策定し、目指すべき研究の方向性等を示して本学の特性を生かした先端的研究を促進する姿勢を明確にした。また、研究担当理事の指導の下に、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを積極的に立ち上げるように働きかけ、学内予算等を措置して支援すると同時に、産学・地域連携推進機構が基幹となって地域の社会的ニーズに即した研究の推進に努めた。その結果、文部科学省・21世紀C O Eプログラム2件、同・グローバルC O Eプログラム2件の採択を受けたほか、文部科学省・都市エリア産学官連携推進事業、経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」、同・平成21年度特別研究経費「脳科学を基調とした社会能力と学習能力に関する発達コホート研究」、その他の採択を受けて大型研究プロジェクトを積極的に推進した。

#### ②研究実施体制等の整備に関する目標

研究実施体制充実のため、教職員の配置、研究資金配分、研究設備の活用・整備等について効率的かつ弾力的な運営に努めた。とくに、21世紀C O Eプログラム、グローバルC O Eプログラム等の大型研究プロジェクトに対して重点的な整備を行うとともに、学内共同教育研究施設等に対し、次のような組織の見直しを行った。①研究支援体制を強化し地域連携活動を充実させるため、産学・地域連携推進機構を設置。②放射線、実験動物等を使用する施設の安全管理と責任体制を強化し、大型設備の共同利用を推進する目的で、生命機能研究支援センターを組織統合。また、全国共同利用施設の乾燥地研究センターでは、平成19年度に保健・医学部門の新設及び助教2名の増員、平成21年度に助教1名の増員を行い、共同利用・共同研究拠点に認定された。

### (3) その他の目標

#### ①社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 【地域貢献】

平成19年度に地域連携担当理事を配置するとともに、改組により産学・地域連携推進機構を設けて地域貢献の組織体制を強化した。文部科学省・地域貢献特別支援事業が終了した平成17年度からは、本学独自の事業「地域貢献支援事業」により活動を継続し、毎年40～50件の個別事業を展開した。附属図書館では、鳥取県内の県立図書館、市立図書館等と連携協定を締結して図書の相互利用等を通じて地域貢献の活動を進めた。また、文部科学省・がんプロフェッショナル養成プラン「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」により、島根大学、広島大学と連携してがん医療人の養成を行った。科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、地域ものづくり科学技術推進活動を支援した。

##### 【産官学連携】

産学・地域連携推進機構を中心として、研究支援体制を充実させ、産官学

連携の活動を機動的かつ弾力的に展開した。具体的には、産官学連携コーディネータを増員し、技術相談の体制を整備すると同時に、地元企業の本学訪問受入、出前技術相談会の開催等により共同研究の推進基盤を確保し、さらに、東京・大阪・名古屋・鳥取でのビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会と協力したシーズ発表会等の多彩な活動を展開して、産官学連携の活動を強化した。こうした取組が、経済産業省・地域新生コンソーシアム研究開発事業、同・地域資源活用型研究開発事業を始めとする大型プロジェクトの採択に結びつき、共同研究や受託研究等による外部資金獲得の順調な増加につながった。

### 【国際交流】

国際交流を促進するため、平成16年度に職員の国際業務能力向上に向けて研究・国際協力部を設置して、国際交流センターとともに中核的な役割を担うこととし、平成21年度には国際交流推進担当の副学長を設けて組織体制を強化した。学術交流協定の締結校は、平成15年度の15ヶ国、36校から平成21年度末の24ヶ国、75校にまで増大した。文部科学省・大学国際戦略本部強化事業「持続性ある生存環境社会の構築に向けて－沙漠化防止国際戦略－」により、メキシコ合衆国、中国、エジプト・アラブ共和国の4つの大学に拠点を置き、研究機関を結んだネットワークを組織し、教育研究交流事業を推進した。また、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、同「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等により、教職員や大学院生を派遣して国際学術研究を推進した。

### 【全国共同利用施設】

乾燥地研究センターは、本学では唯一の全国共同利用施設であり、国内外における乾燥地科学研究の拠点として「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究」を継続実施した。平成19年度には独自に国際外部評価を実施し、その結果を踏まえて第二期研究推進戦略、施設・設備マスター・プラン等を作成して、基本方針に基づく計画的・戦略的な活動を展開した。外部競争的資金の獲得により、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」を実施し、引き続いて、グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、国内共同研究ネットワークと世界の学術ネットワークをリンクさせ、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動した。平成21年度には、グローバルCOEプログラムについて中間評価を受診し、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」との最高位の評価結果を得た。さらに、こうした実績に基づき、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けた。

### ②附属病院に関する目標

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に基づき、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。教育研究診療の充実を目指し、卒後初期臨床研修プログラムについてアメリカでの海外研修を導入する等の創意工夫を行い、教育効果を高めた。基礎研究と臨床医学との融合を図りながら研究を推進して実績をあげ、平成21年度には(独)科学技術振興機構・目的基礎研究事業により、筋ジストロフィー患者由来のiPS細胞における遺伝子修復技術の開発に成功し、新たな遺伝子治療法の戦略的な開発に向けて優れた成果をあげた。また、地域医療への貢献を目指し、地域との連携に基づく取組を積極的に展開し、「救急救命センター」(平成16年度)、「総合周産期母子医療センター」(18年度)、「がんセンター」(19年度)等を設置した。平成21年度には、鳥取県内3病院と連携した「鳥取県周産期医療情報システム」、近隣の西伯病院との連携による「お

しどりネット」を構築し、地域医療情報システムの整備を進めた。病院収支については、一貫して健全経営を達成し、平成21年度については、外来患者数の増加、手術件数の増加、病床稼働率の向上、時間外診療特別料金の徴収、医薬品・医薬用消耗品の管理徹底による経費節減等により、財務会計報告で経常利益13.8億円を計上した。以上のような充実した活動について、日本医療機能評価機構により病院機能評価を受診し、認定を受けた。

### ③附属学校に関する目標

教育地域科学部附属から大学附属に組織変更し、附属学校部としての体制を整備して、関係機関との連携に基づいて活動を展開した。その結果、各学園の教育を充実させ、地域教育の向上等に貢献した。大学・学部との連携については、大学教員が附属学校の授業の一部を、また、附属学校教員が大学の講義の一部を担当する等、大学と各学園との連携・協同を推進した。本学学生に対する教育実習に関して、全学の教員等で構成した教育実習委員会では、内容等について常に検討・改善を行い、附属学校を臨床現場として提供することで卒論指導への協力等を含めて、大学における重要な役割を果たしてきている。さらに、学級数や定員等の見直しを行い、附属特別支援学校高等部に国立大学法人で初の専攻科を設置するなど、特別支援教育の更なる発展を目指している。

「附属学校の在り方検討委員会ワーキング」を立ち上げるとともに、附属学校の在り方を総合的に検討するため「附属学校の在り方検討委員会」、実務プロジェクトチーム及びワーキンググループ等を設置し、附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数、中高一貫校の設置等を含めた将来構想について検討を行った。

※以下Ⅲ～VIIの事項は、各事項の「実績」欄に記載の通り。

### III 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### IV 短期借入金の限度額

### V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### VI 余剰金の使途

### VII その他

#### 1 施設・設備に関する計画

#### 2 人事に関する計画

## 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化  
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下、学内コンセンサスを踏まえて、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。
	2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。
	3) 組織、資金の弾力的活用を図る体制を作る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中 年 度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策  【1】 1) 学長、理事、副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け、全学的観点から経営戦略を立て、健全な経営を図る。		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>学長、理事、副学長及び幹部事務職員で組織する企画調整会議において、重要な事項について、常置委員会等と連携しながら、全学的な観点に立って企画立案・調整を行った。これらの事項は、必要的都度、役員会、教育研究評議会、経営協議会に提案・報告し、重要・緊急なものから実行して健全な大学経営を行った。</p> <p>特に、次期中期目標・中期計画（素案）の策定にあたっては、企画調整会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設置し、教育、研究、社会貢献、国際交流、医療、業務運営等の活動領域毎に理事、副学長及び常置委員会等を含む組織体制を編成し、各常置委員会等において検討を重ね、原案作成については役員会、教育研究評議会及び経営協議会と連携を行った。</p> <p>学長のリーダーシップの下、全学的な視点で以下の戦略的経費を確保し、大学経営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「トップマネジメント推進事業」を資金運用益等で確保し、私費外国人留学生緊急支援等を実施した。</li> <li>・教育研究活動活性化経費に学長経費のトップマネジメント推進事業の一部を加えたものを学内予算として確保し、科学研究費補金の採択状況を基礎として、インセンティブを付与しつつ、各学部等に配分した。</li> <li>・基盤的経費の中の管理的経費を前年度予算比2%のシーリングにより削減し、財源を確保した。</li> <li>・平成19年度で終了した「戦略的国際連携支援事業（持続性ある生存環境社会の構築に向けての国際人養成）」を継続して実施するため、独自に戦略的経費（国際戦略経費）を確保した。</li> </ul>	
【1-1】 1) 学長、理事4名、副学長6名で引き続き執行体制の強化を図り、効率的・機動的な大学運営を行う。		IV	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p>【1-1】 1) 総務・財務・施設、教育・環境、研究・国際交流、地域連携を担当する理事4名と、広報・附属図書館、企画・評価・IT、教育組織、入試、医療・米子地区教育、国際交流推進（新たに配置）を担当する副学長6名を置き、効率的・機動的な大学運営を行った。</p>	

			また、より良い運営組織のあり方について検討し、平成22年度から、新たに運営改善担当の非常勤理事の配置、理事・副学長の業務分担の見直し、副学長（総務、経理、施設担当）に事務局長を併任することを決定した。
【1-2】	IV	【1-2】	2) 学長、理事、副学長及び幹部事務職員で組織する企画調整会議において大学の健全な経営を図るため、全学的観点に立った経営戦略を引き続き検討する。
【1-3】	IV	【1-3】	2) 企画調整会議を11回開催し、次期中期目標・中期計画（素案）の策定、予算編成方針、概算要求事項、国際戦略、競争的資金の獲得、広報等の充実、教育研究組織及び事務組織の改組、学内教育研究施設の整備等の重要な事項について、常置委員会等と連携しながら、全学的な観点に立って経営戦略を検討した。特に、次期中期目標・中期計画（素案）については、本会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設け、部局の代表者も加えて全学的な検討を行い、策定した。 理事、副学長及び事務の代表者等が全学的見地で検討したこれらの事項は、必要な都度、役員会、経営協議会、教育研究評議会に提案・報告し、重要・緊急なものから実行して健全な大学経営を行った。
【1-4】	IV	【1-4】	4) 年度計画【1-2】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。
5) 学長のリーダーシップの下、学部の枠を超えた中央経費として学習環境・教育研究環境整備費、学長経費、地域貢献支援事業費を確保し戦略的な運営を行う。		5-1) 平成20年度に引き続き、学習環境・教育研究環境整備費として情報関連経費、国際戦略経費等を確保し、学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的に教育研究環境の整備を行った。情報関連経費については、教育情報ネットワークの拡充や学務支援システムのカスタマイズを行い、情報環境の整備に努めた。また国際戦略経費については、平成19年度に終了した文部科学省の「戦略的国際連携支援事業（持続性ある生存環境社会の構築に向けての国際人養成）」を継続して実施し、国際的に活躍できる人材の育成に努めた。 5-2) 学長経費の教育・研究改善推進費について、①教育方法の改善では67件、②教育研究プロジェクトの実施では教育研究活動の成果が顕著なものについて24件、③大型プロジェクトの推進では2件、④国際交流の推進では22件、⑤若手研究者等の育成では科学研究費補助金の不採択課題のうち高評価のものについて79件をそれぞれ採択し、各事業を支援した。 5-3) 学長経費の特別事業費について、ホルマリン対策に係る特別事業費として30,000千円、設備マスターープランに基づく設備整備として教育用設備整備費20,000千円及び学内共同利用設備等の研究用設備整備費30,000千円を執行し、教育研究環境の整備に努めた。 5-4) 学長がリーダーシップを發揮する上で必要な経費として「トップマネジメント推進事業」を確保し、教育研究活動活性化経費等(24,000千円)、グローバルCOE緊急支援経費(12,000千円)、留学生支援経費(3,000千円)、教育研究支援充実経費(62,577千円)、及びリスクマネジメント対策経費(5,437千円)を予算計上する等、戦略的なトップマネジメントを展開した。 5-5) 平成22年度学長経費取扱要領を改定し、トップマネジメント経費に関し規定して、「学長のリーダーシップに基づく、本学の理念・目標の実現及び中期目標・計画の着実な達成等のために必要とな	

				る経費」として明記した。更に、教育重視の観点から学長経費のうち教育・研究改善推進費の「教育方法の改善」を約50,000千円増額し、また平成22年度は第二期中期目標期間の初年度として極めて重要な事業年度であり、学長のより一層のリーダーシップを図る観点等からトップマネジメント経費を約285,000千円増額した。 5-6) 平成20年度に引き続き、戦略的経費として地域貢献支援事業費24,500千円を確保し、鳥取県をはじめとする自治体等と連携し地域活性化等を目的とする地域貢献支援事業を43事業、大学自ら地域へ発信する大学開放推進事業を11事業、計54事業を実施し地域に貢献する開かれた大学としての役割を果たすため積極的に事業を展開した。
	【1-5】 6) 財務諸表の解析を進め、その結果を経営戦略に活用する。	IV	【1-5】 6) 大学の財政状況や経営状況についてステークホルダーの理解を得るために、平成20年度決算に基づき「平成20年度財務報告書 (Financial Report 2009)」を作成し、冊子の配布やホームページにより開示した。 また、公表された各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国や同規模の他国立大学法人との比較分析を行い、経営協議会へ提示した。特に、学外委員に対し、医学部附属病院も含めた財務の健全性について理解を得るとともに、財務分析の結果に基づいた、人件費比率の抑制（前年度比55.6%→52.0%）及び外部資金比率の増加（前年度比4.3%→4.5%）に努めた。 なお、今後は財務情報の更なる分析を行うことにより、より一層の経営戦略への活用及び財務分析結果に基づいた予算への反映等を目指すこととしている。	
【2】 2) 学長管理定員を確保し、組織の弾力的活用を図る。	【2-1】 3) 学長管理定員については、組織の改廃、定員・人件費削減と併せて検討の上、教員及び事務系職員の学長管理定員を確保するとともに、定員配置等について人事委員会で検討し、逐次実施する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成20年度までに学長管理定員として27名を確保した。定員の配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに4名を加えて、併せて23名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 1) 人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う。	【2-1】 3) 学長管理定員については、組織の改廃、定員・人件費削減と併せて検討の上、教員及び事務系職員の学長管理定員を確保するとともに、定員配置等について人事委員会で検討し、逐次実施する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【2-1】 3) 教員定員の全学的な活用を行うため、平成21年度までに学長管理定員として32名を確保した。定員配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに以下の6名を加えて、併せて29名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。 ・農学部附属菌類きのこ資源評価保存研究部門 助教1名 ・農学部附属菌類きのこ資源環境生態学研究部門 助教1名 ・乾燥地研究センター 助教1名 ・産学・地域連携推進機構 准教授1名、助教1名 ・染色体工学研究センター 教授1名	
		III	(平成20年度の実施状況概略) 事務組織について、人事関係業務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力業務及び社会貢献業務を充実させるため、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。また、人材の有効活用を目的に知識、経験等を有する高年齢継続雇用職員の活用について、人事委員会において検討し、従事する業務内容及び配置先を決定した。	

	<p><b>【3-1】</b></p> <p>1) 各常置委員会等において、人材活用、財政運営、組織再編などを全学的視点で行う方法等について継続して検討し、逐次実施する。</p>		<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【3-1】</b></p> <p>1) 平成21年10月の人事委員会において、組織の中核的役割を担う人材確保について検討した。多様な経験を有する中途採用者を対象とした本学独自の職員採用試験を平成21年12月に実施し、平成22年2月1日付けで事務職員5名を採用した。また、平成22年2月には技術職員採用試験を実施し、平成22年4月1日付けで技術職員4名を採用することとした。</p> <p>平成22年4月から、教育関係支援組織の連携により、機能的な組織を形成し、大学教育、学生支援等の充実を図るために、大学教育支援機構を改組し、当該機構の教育研究施設として入学センター、教育センター及びキャリアセンターを置くことを決定した。</p>
<b>【4】</b>	<p>2) 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にした上で、密接な連携を図る。</p>		<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>役員会等の重要会議については、引き続き、法令、学内規則等により権限と責任を明確にした上で、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議題の精選等を行い、会議の年間開催予定表や議題、資料の提出期限を明示するとともに、資料の事前配付、会議開催時間の制限等を徹底し、効率的・機動的な会議の進行を行った。</p> <p>学長・理事懇談会は、毎週火曜日（第1週目を除く）に開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について協議・調整を行い、大学が抱える重要課題について討議するなど、役員が常に共通理解を持つことにより、それらを役員会等へ反映させる効率的な大学運営に努めた。</p>
	<p><b>【4-1】</b></p> <p>3) 効率的・機動的な意思決定システムとして執行体制、部局の意見・意向等を役員会等に反映させるために設置した組織（学長・理事懇談会）を引き続き運営する。</p>		<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【4-1】</b></p> <p>3) 学長・理事懇談会は、毎週火曜日（第1週目を除く）に定例開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について、協議・調整を行った。</p> <p>また、大学が抱える重要課題について検討するなど、各事業・業務や各部局等における諸課題等に対して、役員が常に共通理解を持つことにより、それらを役員会等へ反映させる効率的、機動的な大学運営に努めた。</p> <p>なお、平成21年9月から、企画担当及び教育組織担当の副学長を加えた構成員で組織する「企画戦略会議」を月1回開催し、大学執行部の経営戦略について検討した。</p>
<b>【5】</b>	<p>3) 部局長会議を設置し、学内の意見の集約を行うとともに、学長の運営方針を各部局構成員に周知する。</p>		<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>組織運営の効率化のために、部局長会議の廃止を検討した結果、学長の運営方針を各部局構成員に周知し、かつ学内の意見を集約する機能について、部局長会議から教育研究評議会等に移行させた。</p>
<b>【6】</b>	<p>4) 学内委員会を整理統合し、審議内容、構成員等の見直</p>		<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p>部局長会議で行っていた、学長の運営方針を各部局構成員に周知し、かつ学内の意見を集約する機能を、平成20年度に教育研究評議会等に移行させた。実施上、特に問題がなかったことから、平成22年4月から部局長会議を正式に廃止することにした。</p>
			<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているかを各常置委員会において引き続き検討した。特に、全学の</p>

しを行う。

				評価委員会では、大学評価活動の強化を目指して検討を重ねた結果、評価委員会の審議事項に評価に関する事項のほか、将来計画の企画業務等を追加し、事務部局の評価委員会の統合等を含めた体制の見直しを審議し、決定した。
	<p><b>【6-1】</b></p> <p>2) 平成16年度の法人化に合わせて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているか検証するとともに、委員会の再編成を検討する。</p>	III	(平成21年度の実施状況) <b>【6-1】</b>	<p>2) 平成16年度の法人化に併せて設置された常置委員会について、運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成しているかを各常置委員会において引き続き検討した。</p> <p>平成21年10月から、施設整備、有効活用等に関する施設マネジメントに係る審議機関を設けるため、「環境委員会」を廃止し、新たに施設マネジメント及び環境マネジメントについて審議する機関として、「施設・環境委員会」を設置した。</p>
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 <b>【7】</b></p> <p>1) 副学部長等の補佐役を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営体制を確立する。</p>		IV	(平成20年度の実施状況概略)	<p>各学部等では、引き続き、学部長等及び総務担当、教務担当、評価担当の副学部長等で構成される体制の下、機動的・効率的な学部運営を行っており、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇地域学部では、学部長、副学部長及び事務長等による「企画会議」を週1回、さらに、学科長、部会長及び係長を加えた「学部運営会議」を月1回開催して、学部全体の課題や方針について検討した。また、学部構成員への周知方法の改善及びペーパーレス化を促進するため、教授会議事録や学部規則等を地域学部ホームページ上に公開した。</p> <p>◇農学部では、学部長、副学部長及び事務長による「学部長補佐会議」を週1回開催し、学部運営に係る懸案事項、教授会・代議員会等への提案事項について検討した。また、副学部長3名の事務担当係を定め、教員と事務職員の連携を強化した。</p> <p>◇乾燥地研究センターでは、センター長の補佐体制を充実させるため、副センター長、専任教授、事務長及び技術専門職員等による戦略企画会議を月1回開催した。</p>
	<p><b>【7-1】</b></p> <p>1) 学部長のリーダーシップを発揮するため、昨年度に引き続き副学部長を3人体制の下、機動的な学部運営を行う。</p>	IV	(平成21年度の実施状況) <b>【7-1】</b>	<p>1) 各学部等では、平成20年度に引き続き、学部長等及び総務担当、教務担当、評価担当の副学部長等で構成される体制の下、機動的・効率的な学部運営を行っており、平成21年度においては、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇地域学部では、平成20年度に引き続き、学部長、副学部長及び事務長等による企画会議を週1回開催し、さらに、学科長、部会長及び係長を加えた学部運営会議を月1回開催して、学部全体の課題や方針について検討した。また、学部構成員への周知方法の改善及びペーパーレス化を促進するため、教授会議事録や学部規則等を地域学部ホームページ上に公開した。</p> <p>平成21年10月から将来構想検討ワーキングを立ち上げ、12月から地域学部の今後の在り方、充実、将来像等について検討を開始した。</p> <p>◇工学研究科では、平成20年度に引き続き、研究科長、副研究科長及び事務長等による企画運営会議を月2回開催し、研究科、学部の課題や方針について検討し、検討結果は、翌週の専攻・コース長会議及び研究科委員会に付議し、機動的な運営を行った。</p> <p>◇農学部では、平成20年度に引き続き、学部長、副学部長及び事務</p>

				<p>長による学部長補佐会議を週1回開催し、学部運営に係る懸案事項、教授会・代議員会等への提案事項について検討した。また、平成21年5月に農学部として当面直面する重要課題への取組みを具体的に示す「平成21年度農学部基本計画（経営戦略）」を策定し、農学部ホームページ上に公開した。</p> <p>◇乾燥地研究センターでは、平成20年度に引き続き、センター長の補佐体制を充実させるため、副センター長、専任教授、事務長及び技術専門職員等による戦略企画会議を月2回開催し、機動的なセンター運営を行った。</p>
【8】 2) 教授会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会の審議を経ず執行を行うことも考え、機動的・戦略的な学部等運営を行う。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各学部等では、引き続き、代議員会では一般的な事項に関する審議し、教授会では審議事項を精選して会議を実施することで、機動的・戦略的な学部等の運営を行っており、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇医学部では、学部長、副学部長、学科長及び専攻長による「学科長等懇談会」を月1回開催し、会議における審議事項の精選や委員会議事の事前報告等に電子メールを活用することで、議論の時間を確保し、会議の効率的な運営を引き続き行った。</p> <p>◇農学部では、構成員が見直された新体制で「代議員会」を月1回開催し、農学部教員に対するインセンティブの付与方法について検討し、実施した。</p>
【8-1】 2) 教授会の審議事項等を精選するとともに、代議員会による機動的・戦略的な学部等運営を行う。		IV		<p>(平成21年度の実施状況) 【8-1】 2) 各学部等では、昨年度に引き続き、代議員会では一般的な事項に関する審議し、教授会では審議事項を精選して会議を実施することで、機動的・戦略的な学部等の運営を行っており、平成20年度に引き続き、例えば以下の取組を行った。</p> <p>◇医学部では、学部長、副学部長、学科長及び専攻長による学科長等懇談会を月1回開催し、会議における審議事項の精選や委員会議事の事前報告等に電子メールを活用することで、議論の時間を確保し、会議の効率的な運営を引き続き行った。</p> <p>◇工学部では、学部長、副学部長及び学科長による学科長会議を月1回開催し、会議における審議事項を引き続き精選した。</p>
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【9】 1) 学内委員へ事務職員等を積極的に登用し、教員・事務職員等が協力して大学運営の企画立案に参画する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>常置委員会、企画調整会議及びその他の委員会において、引き続き、部長、課長等の事務職員が委員として参画し、教員と一体となって大学運営を行った。特に、評価委員会では、平成21年度から事務の構成員に経営企画部長のほか、事務局の各部長を加え充実させることとした。</p> <p>また、各部局においても、例えば、工学部では評価委員会、放射線安全委員会、情報委員会等の学部委員会に、事務長や技術職員も参画し、教員と一体となって学部運営を行った。</p>
【9-1】 1) 教員及び事務職員等で構成される常置委員会等において、全職員が一体となって大学経営の企画立案を行う。		III		<p>(平成21年度の実施状況) 【9-1】 1) 10の常置委員会、企画調整会議及びその他の委員会において、平成20年度に引き続き、部長、課長等の事務職員が委員として参画し、教員と一体となって大学運営を行った。</p> <p>評価委員会では、平成21年度から構成員に経営企画部長のほか事務局の各部長を加え充実させた。平成22年度からは、新たに事務局長を配置し、副学長（総務、経理、施設担当）に併任することとし、</p>

				常置委員会の委員長にするなど教員と事務職員の共働・連携を図ることとした。 各部局においても、例えば、工学部や農学部では、評価委員会、広報委員会、放射線安全委員会等の学部委員会に、事務長や技術職員も参画し、教員と一緒に引き続き学部運営を行った。	
【10】 2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の在り方を検討し、事務組織の再編、人員の配置についての見直しを行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 企画調整会議において、平成18年3月に取りまとめた「事務組織について（中間報告）」を踏まえつつ、平成21年度及び次期中期計画に向けた事務組織の再編について検討した。 (事務組織の再編については、中期計画【3】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。)		
【10-1】 2) 教育研究組織の再編を視野に入れつつ、事務組織の見直し、事務の合理化を継続的に検討・実施する。		IV	(平成21年度の実施状況) 【10-1】 2) 企画調整会議等において、平成18年3月に取りまとめた「事務組織について（中間報告）」を踏まえつつ、平成22年度及び次期中期計画に向けた事務組織の再編について引き続き検討した。なお、平成22年度から、事務組織の効率化・連携強化を目的として、新たに事務局長を設置することを決定した。 また、事務組織の在り方についても検討し、課長を補佐し、課内の業務を把握するとともに、若年層の職員の指導を行う副課長ポストを設置することとし、年次計画で順次整備していくこととした。		
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【11】 1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度予算編成方針には、従来の運営費交付金を対象としたものに加え、競争的資金による間接経費、資金運用益等も含む全ての財源・予算を管理することで、法人の総事業（予算）を対象として予算編成することとし、法人の総事業費を一元化した。また、予算編成方針を受け、平成20年度予算配分基準を作成し、予算の透明性を図った。法人予算の収支構造を明確にするとともに、①施設維持管理費、②学術図書資料費、③全学情報関連経費、④学内共同利用設備等の整備費及び修理費、⑤広報戦略経費、⑥国際戦略経費、⑦学長経費、⑧地域貢献支援事業費など、配分基準等について具体的に明記した。 設備更新について、財源確保が重要課題となっていることに鑑み、本学における教育研究環境の維持・充実のため、老朽化設備等の更新等に対応した財源確保の方策として、鳥取大学設備等整備支援事業を創設し、本事業により農学部附属動物病院について整備を開始した。 平成19年度で終了した「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」の内容等の見直しを行い、語学と講義及びフィールドワークを融合させた大学独自の事業として「メキシコ海外実践教育カリキュラム」を実施し、国際的に活躍できる課題解決能力を備えた人材の育成を行った。		
【11-1】 1) 平成21年度予算編成方針に基づき、戦略的に取り組む施策に必要な経費を予算編成に盛り込み、重点的に配分する。		IV	(平成21年度の実施状況) 【11-1】 1) 平成21年度予算編成方針に基づき、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的に取組む施策に必要な経費として、①施設維持管理費（計画的・効率的な教育研究施設等の維持修繕等に係る経費）として306,446千円、②学術図書資料費（教育研究に必要な図書資料、電子ジャーナル等に係る経費）として143,000千円、③情報関連経費（全学的な情報システムの計画的・効率的なカスタマイズやシステム管理に係る経費）として50,000千円、④学内共同利用設備		

				等の整備費及び修理費（設備マスタープランに基づく教育研究設備の整備等に係る経費）として60,000千円、⑤広報戦略経費（全学的な広報活動に係る経費）として20,000千円、⑥国際戦略経費（メキシコ海外実践教育カリキュラムをはじめとする大学の国際化に係る経費）として25,000千円、⑦学長経費（学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る経費）として265,817千円、⑧地域貢献支援事業費（地域に貢献する開かれた大学として地域活性化等の推進に係る経費）として24,500千円、計894,763千円を確保し、戦略的な大学運営に資する事業を展開した。
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【12】 1) 経営協議会等に外部有識者を登用し、大学運営に社会の意見を積極的に反映させるシステムを構築する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 経営協議会を6回開催し、そのうち1回を通常開催場所としている鳥取地区ではなく米子地区において開催し、附属病院等施設設備等の見学も行い、大学の現状等について理解を深めてもらった。経営協議会が活性化する方策として、経営協議会資料を外部委員等に事前配付とともに、事前説明を行った。 経営協議会外部委員から、①緊急医師確保への本学の対応として、量だけでなく質の確保を優先させること、②人間に関わる基礎的な力を育成するため、芸術文化を活用した教育を検討すること、③本学卒業生の就職状況について、より多くの学生の地元定着を目指すこと、④円高や世界的経済不況により、影響を受けている留学生に一時的な支援を行うこと、⑤サテライト教育・生涯教育を充実させるなど、地域社会を意識した大学運営を行うこと等、大学経営に係る建設的な意見や提案等を受けた。 経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、私費外国人留学生緊急支援を実施した。また、平成21年4月に地域学部地域文化学科に芸術文化コースを設け、地域における芸術文化の発展・振興を担うキーパーソンの育成を目指すこととしている。		
【12-1】 1) 経営協議会等の外部有識者を十分活用し、大学経営に社会の意見を積極的に反映させる。	IV	(平成21年度の実施状況) 【12-1】 1) 平成20年度に引き続き、経営協議会を6回開催し、経営協議会がより活性化し有効に機能させるための方策として、経営協議会資料を外部委員等に事前配付するとともに、事前説明を行った。 経営協議会外部委員から、医学部入学定員増に関し、改定した制度について保護者等への説明が必要である等、大学経営に係る建設的な意見や提案等を受けた。 経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、平成21年12月に「平成22年度医学部入学定員増に関する説明会」を開催し、入学定員増を行う趣旨等について説明を行った。また、前年度までに頂いた「資金調達に係る基金の設置について」の意見に対し、平成21年11月に『鳥取大学みらい基金』を創設し、大学の経営基盤の充実に努めた。なお、今後も外部委員から頂いた意見の活用について継続的に検討し、実行可能なものから取組むこととしている。		
【13】 2) 労務、情報など高い専門性を担当する部署を新たに設置する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため、学内において「衛生管理者資格試験準備講習会」を実施し、新たに15名が「第1種衛生管理者」の資格を取得した。また、総務部人事課職員1名が「衛生工学衛生管理者」、附属中学校職員1名が「木材加工用機械作業主任者」、特別支援学校事務職員が「第1種衛生管理者」の資格を取得した。また、平成20年度に医療事務、施設、系統解剖の専門知識・技術を有する者を採用した。		

【13-1】 2) 専門知識・技術が必要とされる部署 ・専門分野等について引き続き検討し、必要に応じて適材を登用していく。	IV	(平成21年度の実施状況) 【13-1】 2-1) 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため、鳥取地区及び米子地区において「衛生管理者資格試験準備講習会」(平成21年9月、参加者19名)を実施し、「第1種衛生管理者」の資格を新たに15名(事務局職員7名、工学部事務職員1名、農学部教員1名、農学部事務職員1名、医学部事務職員1名、医学部技術職員1名及び医学部附属病院看護師2名、附属学校部事務職員1名)が取得した。また、「知的財産管理技能士(管理業務)」の資格を工学研究科教員1名が取得した。 2-2) 平成21年度に施設、情報等の専門知識・技術を有する者を採用した。(中期計画の【14】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。)	
【14】 3) 専門知識・技術を有する者を積極的に採用したり、あるいは専門的な研修を受けさせるなどの明確な人事方針を確立する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、高い専門知識、技術等が必要とされる業務に従事する者を以下の通り選考採用した。 「第三種電気主任技術者及び電気工事施工管理技士2級」の資格を有する者1名を施設環境部施設課に、「2級メディカルクラーク」の資格を有する者1名及び「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に、「臨床検査技師」の免許を有する者1名を医学部技術部に、外国語に堪能な者5名、「建築士又は管工事施工管理技士」の資格を有する者2名を医学部施設環境課に配置した。 研修については、引き続き、平成20年度における全学の研修計画を取りまとめ、事務協議会で報告し、計画を実施した。	
		(平成21年度の実施状況) 平成18年度に定めた事務系職員の選考採用の基準に基づき、高い専門知識、技術等が必要とされる業務に従事する者を以下の通り選考採用した。 「テクニカルエンジニア(ネットワーク)」の資格を所有する者1名を総合メディア基盤センターに、外国語に堪能な者3名を事務部門に、「2級建築士」の資格を有する者1名を施設環境部に配置した。 また、平成22年4月には「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に採用することとした。 研修については、平成21年度における全学の研修計画を取りまとめ、人事委員会で審議のうえ、階層別、専門分野別、テーマ別の研修計画を実施した。	
○内部監査機能の充実に関する具体的方策 【15】 1) 学長直属の内部監査室を設置し、会計、安全、業務等の内部監査を徹底する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 内部監査課において、内部統制を勘案した監査計画に基づき、これまでの監査業務に加え、競争的資金の不正を発生させる要因を把握するため、教員へ監査(面談)を実施し、現場の実態と要望の洗出しを行うとともに業務改善を行った。 さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。	
【15-1】 1) 学長直属の内部監査課において、監		(平成21年度の実施状況) 【15-1】 1) 内部統制を勘案した監査計画に基づき監査業務を実施した。平成	

	事や会計監査人との連携を強化しながら、内部統制を勘案した監査計画に基づき、会計、安全、業務等大学の諸活動の監査を実施するとともに、監査マニュアルの整備を進め、監査機能の万全を図る。	IV	21年度は、内部統制の基本となる諸規則、特に経理関連諸規則の整備状況を点検のうえ、実態との整合性を監査した。さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。 また、監査マニュアル、特に競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ、随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。	
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【16】 1) 積極的に協力する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験において、企画段階から参画し、第1次試験地として引き続き協力した。また、広島大学に設置されている同試験の「職員採用試験事務室」へ本学職員1名を出向させた。 国立大学協会中国・四国支部の構成大学間において、当該支部の支援の下で、合同で企画実施する研修や、中国・四国地区国立大学等で共同で実施する研修に職員を積極的に参加させた。 「中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会」及び「山陰5機関人事課長会議」について、当番校として企画・開催した。	
【16-1】 1) 国立大学法人職員の採用試験・研修等の企画・運営について、職員を派遣するなど積極的に協力する。		III	(平成21年度の実施状況) 【16-1】 1-1) 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験において、企画段階から参画し、第1次試験地として引き続き協力した。また、広島大学に設置されている同試験の「職員採用試験事務室」へ本学職員1名を平成20年4月から出向させている。 1-2) 国立大学協会中国・四国支部の構成大学間において、当該支部の支援の下で、合同で企画実施する研修や、中国・四国地区国立大学等で共同で実施する研修に職員を積極的に参加させた（係長研修4名、技術職員研修6名、中堅職員研修10名の参加等）。 1-3) 「中国・四国地区国立大学法人等労務管理連絡会」（平成21年9月、岡山市）及び「第58回中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議」（平成21年9月）を当番機関として企画・開催した。中国・四国地区的国立大学法人等間における情報共有・協力体制並びに事務の共同実施の可能性等について意見交換を行なった結果、各機関の連絡窓口を登録したメーリングリストを作成し、引き続き意見交換を行っていくことを決定した。 1-4) 平成18年5月に導入した人事給与統合システムのユーザー校で構成する連絡会の加入大学と、システムの円滑な運用・利活用に資するため、情報交換を積極的に行なった。また、「初任者ユーザー研修会」（平成21年10月）に3名、「ユーザー連絡会」（平成21年11月）に3名参加した。	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弹力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェト
				中 年 期 度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策  【17】 1) 本学における教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し役員会で決定する。	【17-1】 1) 教育研究について自己点検・自己評価を実施する。  ----- 【17-2】	IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>      本学が実施する自己点検・評価（平成19年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の教育研究活動状況の調査・分析・自己点検・評価結果）や国立大学法人評価委員会が実施した「平成19事業年度及び中期目標期間（16～19事業年度）の業務の実績に関する評価」の結果等を踏まえて、また、社会のニーズや新たな学問分野の発展に適切に対応するため、教育研究組織の見直しを行った。      教育研究組織の設置・改廃については、学部教授会や常置委員会、企画調整会議等で審議した後、教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定した。（中期計画【20】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。）</p>	
			<p><b>(平成21年度の実施状況)</b>  <b>【17-1】</b>      1-1) 平成21年度の自己点検・評価として、本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の4学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、「鳥取大学外部評価」を実施した。各専門分野の学識経験者に外部評価委員を依頼し、それぞれの視点で評価した結果を「鳥取大学外部評価報告書」として取りまとめた。なお、この外部評価報告書は、各部局、学外の教育関係機関、報道機関等に500部配布するとともに、ホームページでも公表し、今後の教育研究活動等の改善に反映させることとした。      1-2) 自己点検・評価の報告書として、国立大学法人評価委員会及び（独）大学評価・学位授与機構が中期目標期間に実施した評価の結果を踏まえ、評価結果と改善を要する点として指摘を受けた事項について、改善状況などを盛り込んだ「中期目標期間（平成16～19年度）に係わる業務の実績に関する評価報告書（分冊1）」及び「中期目標期間（平成16～19年度）における教育研究評価に関する評価報告書（分冊2）」を作成し、各部局、学外の教育関係機関、報道機関等に250部配布した。</p>	

	2) その結果を経営協議会、教育研究評議会の審議に付し、その結果を踏まえ、教育研究組織の再編・見直し等を行う。	IV	2) 国立大学法人評価委員会が行う平成20年事業年度に係る業務の実績に関する評価結果、本学が独自に行う自己点検・評価の評価結果等は、速やかに役員、部局長等に報告するとともに、経営協議会にも報告した。 また、評価結果で指摘された事項については、当該部局等において具体的な対応策を検討し、改善に向けた取組を行っている。(年度計画【47-1】の『判断理由(計画の実施状況等)』欄を参照)
	<p>【17-3】</p> <p>3) 教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し、役員会の議を経て決定するとともに、その決定に基づき、設置審査を受けるもの、届出をする必要があるものについては、文部科学省と調整する。</p>	IV	<p>【17-3】</p> <p>3-1) 教育研究組織の設置・改廃については、学部教授会や常置委員会、企画調整会議等で審議した後、教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定していた。これらに加えて、新たに教育研究組織の見直し等、本学の将来計画に特化して検討を行うため、学長・理事等からなる「企画戦略会議」を平成21年9月に設置した。企画戦略会議は、定例で月1回開催され、教員組織のあり方、本学における教員養成と附属学校の問題等について議論した。</p> <p>3-2) 大学院・学部附属の教育研究施設及び学内共同教育研究施設については、平成21年4月から、以下の通り設置・改組等を行った。また、大学教育支援機構については、組織見直しについて検討を重ねた結果、平成22年4月に改組することを決定した。</p> <p>(大学院の設置・改組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)を設置(平成21年4月)</li> <li>・大学院農学研究科(修士課程)の改組(平成21年4月) 「生物生産学専攻・農林環境科学専攻・農業経営情報科学専攻」を「フィールド生産科学専攻・生命資源科学専攻・国際乾燥地科学専攻」に改組</li> <li>・大学院連合農学研究科(博士課程)の改組 従来の3専攻(生物生産科学専攻・生物環境科学専攻・生物資源科学専攻)に「国際乾燥地科学専攻」が新たに設置された。</li> </ul> <p>(学部の入学定員増員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部医学科は、「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、平成22年度から入学定員を13人増員し、85人から98人に変更することが決定された。</li> </ul> <p>(学部附属教育研究施設の改組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部附属脳幹性疾患研究施設の改組(平成21年7月) 医学部附属脳幹性疾患研究施設を廃止し、医学部医学科に「脳神経医科学講座」を、併せて医学部附属病院にも「脳とこころの医療センター」を新たに設置した。</li> </ul> <p>(学内共同教育研究施設の設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・染色体工学研究センターの設置(平成21年4月)</li> </ul>
○教育研究組織の見直しの方向性 【18】 1) 教育サービスに関する機能の拡充を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>教育サービスに関する機能の拡充を図るために、教育支援委員会において、学士課程教育における方針の明確化のための、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針を審議し、学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけさせるよう、きめ細やかな指導と厳格な成績評価を行うこととした。</p> <p>また、全学共通科目の科目区分について変更の検討を行い、平成21年度より通常の科目で開設できない複合的な学問領域や先端的な研究成果、かつ鳥取大学の学生として学ぶことが望ましい社会的・現代的な事柄・問題について、自ら学び方・生き方を考える力を育成するための科目として特定科目を開設することとした。</p>

				(平成21年度の実施状況) 【18-1】 1) 教育支援委員会で教育サービスに関する機能の拡充を図る方法を継続して検討する。	III	1) 教育支援委員会において、学士課程教育における方針の明確化のため、「学位授与に関する方針」、「教育課程の編成と実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を審議し、学生が本気で学び、社会で通用する力を身に付けさせるよう、きめ細やかな指導と厳格な成績評価を行うこととした。なお、策定した「学士課程教育に関する三つの基本方針」についての講演会「学士課程の構築に向けて」（3月24日、参加者23名）を開催し、全学に向け浸透を図った。 また、全学共通科目の科目区分について変更の検討を行い、平成21年度より通常の科目では開設できない複合的な学問領域や先端的な研究成果、かつ鳥取大学の学生として学ぶことが望ましい社会的・現代的な事柄・問題について、自ら学び方・生き方を考える力を育成するための科目として「特定科目」を開設した。 さらに、教育サービスに関する学生の声を直接聴く機会として、平成16年度から継続的に実施している「学生と学長との懇談会」（6月25日、参加者約250名）を開催した。
【19】 2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 社会のニーズや新たな学問分野の発展に適切に対応するため、教育研究組織の見直しを行った。（中期計画【20】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。）		
【20】 3) 組織の改編計画は、以下のとおりである。  ①地域学の教育研究の充実を図る。 i ) 地域学部の充実を図る。 ii ) 大学院教育学研究科を見直し、再編の検討を行う。  ②医学・医療・生命科学・保健学の教育研究の充実を図る。 i ) 大学院医学系研究科の充実・発展を図る。 ii ) 医工連携を継続するとともに医農連携を検討する。 iii ) 医学部附属施設の研究部門を見直し、再編の検討を行う。  ③工学の教育研究の充実を図る。 i ) 工学部及び大学院工学		IV		(平成20年度の実施状況概略) 教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応した教育研究組織の整備充実を行った。 • 大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）及び研究科附属の教育研究施設として「臨床心理相談センター」を設置 • 大学院工学研究科の改組 • 大学教育総合センターを教育センターに改組及び大学教育支援機構の設置 • イノベーション科学センターの設置 • 工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）の設置 • 生命機能研究支援センターの再編、機能整備		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【20-1】 2) 医学部附属脳幹性疾患研究施設と医学系研究科との連携を密にし、脳幹性疾患研究施設の改組について検討する。	IV	2) 約半世紀にわたり脳科学研究及び診療分野において業績をあげてきた医学部附属脳幹性疾患研究施設（4部門）を、研究及び診療に加え、大学院教育及び学部教育に対する比重を高めるため、平成21年7月に発展的に解消し講座化（医学部の脳神経医科学講座）した。
				【20-2】 3) 医学部技術部の一層の充実を図る。	III	【20-2】 3) 医学部技術部では、学内からの受託標本作製（170件/2,000サンプル）に加え、地域貢献の一環として、学外（米子医療センター）

研究科を見直し、再編の検討を行う。  
ii) ものづくりを重視した教育の実を図る。

④農学・獣医学の教育研究の充実を図る。  
i ) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。  
ii ) 農学部附属施設の統合を検討する。  
iii ) 大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。

⑤全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。  
i ) 乾燥地研究センターの整備拡充を図る。  
ii ) 教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。  
iii ) 教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。  
iv ) 大学の情報化関係施設の統合を図る。  
v ) 知的財産本部(仮称)の設置の検討を行う。  
vi ) 大学教育総合センターの充実を図る。

学科・専攻等の設置に伴い、変更等となる学位の種類及び分野

事項	現 行	変更後
変更	教育地域科学部 学士(教育学) 〃(教養学) 〃(地域政策学)	地域学部 学士(地域学)

- 【20-3】  
5) 第二期の中期計画に向けて、医学科分野の改組や大学院医学系研究科の改組について検討する。
- IV 【20-3】  
5) 研究及び診療だけでなく、未来への脳科学教育へつなぐ教育を推進していくため、医学部附属脳幹性疾患研究施設を廃止し、精神行動医学分野を加えた5つの分野からなる脳神経医科学講座を医学部医学科に設置した。  
さらに、脳神経系疾患の診療体制の充実と学部・大学院教育及び卒後教育における脳神経医学教育・医師教育を行う「脳とこころの医療センター」を附属病院に設置した。(平成21年7月)  
また、大学院医学系研究科の改組に向け大学院委員会に、改組検討ワーキンググループを設け、研究科の将来構想計画案を策定した。
- 【20-4】  
6) 「ものづくり教育実践センター」を更に充実させ、ものづくり教育の拠点とする。
- IV 【20-4】  
6-1) 工学部附属ものづくり教育実践センターに、平成20年度に引き続き、産官学連携コーディネーターを1名配置し、ものづくりに係る教育を一層充実させた。  
また、平成18年度に開設した「学生自主ものづくり工房」を利用して、公募型(鳥取大学フォーミュラプロジェクト、鳥大ロボットラボラトリー、カルマンプロジェクト、つくって遊ぼうクラブ)の正課外活動の支援(事業費:総額1,650千円)等を積極的に行った。  
6-2) 平成21年7月に「米子ものづくり道場」を米子市児童文化センターに開設し、子どもに物作りや科学の楽しさを伝える人材を養成する拠点を設置した。なお、「第1回米子ものづくり運営会議」(平成21年8月)を開催し、「第1回指導者養成講座」(平成22年2月6日、7日、20日、21日の4回)を実施した。
- 【20-5】  
7) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの充実を図る。
- IV 【20-5】  
7) 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターに、平成21年10月から新たに助教2名を配置し、実践的教育研究機能の充実を図った。  
また、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、特任教員(特任教授)2名を継続して配置し、共同利用・共同研究拠点である北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターと平成22年度から共同研究を実施することとした。
- 【20-6】  
8) 農学部獣医学科では、教育の充実を目的として他大学との連携教育について具体的な検討を開始する。
- IV 【20-6】  
8) 農学部獣医学科の他大学との連携教育については、平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」が採択され、鳥取大学、岐阜大学、京都産業大学による獣医学・動物医科学教育の連携取組を開始した。  
特に、平成22年度から実施予定の遠隔講義システムの利用、教員、学生の移動による教育連携に向けて準備を行った。
- 【20-7】  
9) 乾燥地研究センターは、平成22年
- 【20-7】  
9) 乾燥地研究センターでは、乾燥地研究の中核的教育研究拠点とし

	〃(地域科学)			
新規		医学系研究科 修士(保健学)		度から実施される「共同利用・共同研究拠点」に申請し認定を受けられるよう、研究組織の再編等について検討する。
			IV	て、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、文部科学省へ共同利用・共同研究拠点の認定申請を行い平成21年6月に認定された。研究組織の再編等について、運営委員会の見直しを行うとともに、共同研究委員会などを整備した。
			IV	<p><b>【20-8】</b></p> <p>10) 附属学校園の在り方や体制を継続して見直し、教育の改善・充実を図る。</p> <p><b>【20-8】</b></p> <p>10) 附属学校園の教育理念、教育目標、附属学校の適正な学級数、学級定員数等を含めた将来構想について、附属学校の在り方検討委員会を3回、実務プロジェクトを10回開催して検討を行った。</p> <p>また、附属学校部の校園長及び副校園長で組織する附属学校部連絡会において引き続き検討を行い、以下のような取組を行った。</p> <p>◇附属幼稚園では、周辺幼稚園や社会の変化に対応し、平成21年度より水曜日の保育時間を、従前の午前保育から午後保育に延長した。また、「附属学校園の将来構想(第1次)」(平成20年3月)を踏まえ、附属幼稚園の定員の在り方について検討を重ね、現在の定員160名(3歳児20名、4歳児70名、5歳児70名)を90名(3・4・5歳児各30名)に変更することで各関係機関等との調整を行った。</p> <p>◇附属小学校では、主幹教諭の職務内容について検討し、新たに「指導教諭」の職務も含むことを明記し、職員会議で共通理解を図った。</p> <p>◇附属中学校では、主幹教諭の配置により、定期的な委員会開催、専門機関、専門家、スクールカウンセラーとの連携など、特別支援教育、生徒指導面(不適応)の対応に関して校内体制の充実を図った。</p> <p>◇附属特別支援学校では、校内体制を見直し特別支援教育コーディネーターを専任し、センター支援部を組織してセンター的機能の発揮に向けて取組んだ。</p>
			IV	<p><b>【17-4】</b></p> <p>4) 染色体工学研究センターの設置を図り、再生医療等の研究分野を全学の協力を得て一層の推進を図る。</p> <p><b>【17-4】</b></p> <p>4) 遺伝子再生医療を目指した医学研究を中心とし、染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチを行うため、「染色体工学研究センター」を平成21年4月に設置した。</p> <p>「生命現象研究部門」、「染色体医療学研究部門」、「バイオモデル動物開発部門」及び「植物染色体工学研究部門」の4部門で構成され、センター長1名(兼任)、専任教員1名、兼任教員9名(部門長含む)、客員教授4名が中心となり研究を推進している。平成21年10月には、再生医療の移植細胞源として注目されているヒト多能性幹細胞(iPS細胞)研究を推進するため専任教員を配置した。</p> <p>また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円((独)科学技術振興機構(JST):9億円、鳥取県:5.7億円)で整備することを平成21年度に決定した。</p>
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- 1) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
  - 2) 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。
  - 3) 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中 年 期 度	
				中	年
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策  【21】 1) それぞれの職種においてインセンティブ付与を基本とする人事評価システムを構築し、職員の能力開発及び適正な配置に活用する。		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>事務・技術職員の人事評価（自己目標の設定、自己評価、職員面談と評価結果のフィードバック等）、評価者研修、インセンティブ付与等を引き続き実施した。また、人事評価・業績評価の結果を参考にして、平成18年度から業績手当、昇給においてインセンティブ付与を実施しているが、評価実施期間（年度評価）と業績手当（6ヶ月期及び12ヶ月期）、昇給（1月昇給）の勤務成績判定期間が異なることから、人事委員会において評価期間の見直しやより適切にインセンティブ付与に反映できる方策等について検討し、平成21年度以降も検討を行うこととした。</p> <p>附属学校園教員の人事評価は、公立学校の制度を参考に、当該年度の目標設定と自己評価、管理職との面談を取り入れた制度を試行導入している。これまでの実態を踏まえ、副校长長会において実施項目及び内容の検討を行い、人材育成への活用の観点から評価を行った。</p> <p>教員の個人業績評価を引き続き実施し、その結果を学長賞（教育功績賞、研究功績賞、地域貢献賞）や科学研究業績表彰の選考資料等とともに、業績手当、昇給等の成績優秀者選考の基礎資料とした。また、人事委員会において、教育研究に対し顕著な功績を挙げた教員に対するインセンティブ付与の在り方について意見交換を行い、今後、より適切なインセンティブ付与方法について、引き続き検討することとした。</p>		
	【21-1】 1) 事務・技術職員の人事評価の評価者を対象に、評価の統一性の確保、評価結果の信頼度の向上・維持を図るために、評価の基本的考え方・ルール等について研修を行うとともに、職員面談を職員の育成、能力開発に有效地に活用する。	IV	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【21-1】</b></p> <p>1) 事務・技術職員の人事評価（自己目標の設定、自己評価、職員面談と評価結果のフィードバック等）、評価者研修、インセンティブ付与等を引き続き実施した（年度計画【21-2】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照）。</p> <p>また、評価の統一性、評価者の資質向上を一層図るため、昨年度に引き続き、すべての評価者を対象とした「事務・技術職員人事評価評価者研修」（平成21年12月、参加者40名）を開催した。</p> <p>職員の能力開発と意欲向上に資するため、勤務に関して、特に評価する点、今後改善すべき点、今後への期待等を面談時に直接フィードバックしている。</p>		



	選考採用の基準に基づき、専門知識、技術を有する者の採用を検討する。	IV	
【23】 2) 大学の方針に基づき兼職・兼業の弾力的な運用を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 教員が社会的貢献度の高い兼業に従事する場合、教育・研究に大きな支障が生じない限り、承認することとする弾力的な運用を引き続き行った。また、教員に対して平成16年度から導入した専門業務型裁量労働制により、各教員の業務時間配分等は大幅に労働者の裁量に委ねられたため、兼業については教員が柔軟に対応できるようになり、職務専念義務免除を行う必要がなくなった。 さらに、産官学連携活動の適正な推進を図るため、営利企業役員等の兼業審査については、営利企業役員等兼業審査委員会に、利益相反委員会委員を招いて審議した。
【23-1】 2) 兼業許可において弾力的な運用を行う。		III	(平成21年度の実施状況) 【23-1】 2) 教員が社会的貢献度の高い兼業に従事する場合、平成20年度に引き続き、教育・研究に大きな支障が生じない限り、承認することとする弾力的な運用を行っており、平成21年度における兼業許可件数は約2,200件だった。 また、産官学連携活動の適正な推進を図るため、営利企業役員等の兼業審査については、営利企業役員等兼業審査委員会に、利益相反委員会委員を招いて審議した。
【24】 3) 多様な勤務形態を導入する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 職員の自発的な大学等における修学又は国際貢献活動を行うため、自己啓発等休業制度を導入した。また、ボランティア休暇の取得事由について、以下の事由を追加して拡充した。 ・児童、老人、障がい者等に対するボランティア活動 ・国、地方公共団体等が運営する環境整備活動 等 さらに、以下に示す子育てを支援する制度を導入し、優秀な人材を確保した。 ・職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることとした。 ・育児のための短時間勤務制度は、平成20年4月から導入した。 ・平成19年度に引き続き、看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤等を割り振るようにするなどの措置を講じた。
【24-1】 3) 人材の有効活用と組織の活性化のため、引き続き柔軟な勤務形態について検討する。		III	(平成21年度の実施状況) 【24-1】 3-1) 職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分に改めることと併せて、窓口サービスの低下を招かないよう、新たに昼休憩のシフト制、早出、遅出の勤務に対応できる複数の勤務パターンを取り入れた。 3-2) 年次有給休暇を有効に活用できるようにするために、年5日を限度とした時間単位での年次有給休暇の取得制度を、平成22年4月から導入することとした。 このように、多用な業務に従事する本学職員の業務の特殊性に対応した多用な勤務形態を可能とした。

	<p><b>【24-2】</b> 4) 職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい労働環境の整備を推進する。</p>		<p><b>【24-2】</b> IV 4-1) 男女共同参画推進に向けた具体的な取組の策定等を行うため、平成21年10月に「男女共同参画推進委員会」を設置し、平成21年12月以降に2回の委員会を開催した。 4-2) 職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、平成21年度から所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分にした。 4-3) 医学部附属病院では、職員のワークライフバランス向上のための「ワークライフバランス支援センター」を構築するため、ワーキンググループを設置し、医師の負担軽減を目的とした「複数主治医制」、院内保育所病児保育の検討、職員の啓発を目的とした講演会の開催等、働きやすい職場環境の整備を推進した。</p>
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 <b>【25】</b> 1) 「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の積極的な運用を行う。		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 教員の採用に当たっては、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」に基づき、任期を付して雇用する教員ポストを新たに拡充することにより、任期付教員数は72名となった。なお、新たに配置及び追加した教員ポストは、附属病院がんセンターの助教、附属病院卒後臨床研修センターの准教授又は講師、産学・地域連携推進機構の助教、地域学部の准教授及び助教であった。 また、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教員の採用選考にあたっては、原則として公募によることとしており、部局においては、選考委員会等で厳正に選考し、教授会に諮っている。さらに、人事委員会において、教員人事における公募制のあり方について検討し、公明性、透明性を高めるための原則公募による選考の方針を確認した。</p>	
○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 <b>【26】</b> 1) 国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う。	<p><b>【25-1】</b> 1) 教員の流動性を確保するため、引き続き任期付教員を採用するとともに、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、適正な教員選考を行う。</p>	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況概略) <b>【25-1】</b> 1) 教員の採用に当たっては、「鳥取大学における教員の任期に関する規則」に基づき、任期を付して雇用する教員ポストを新たに拡充することにより、任期付教員数は88名(前年度比16名増)となった。 なお、平成21年度に新たに配置及び追加した教員ポストは5名で、医学系研究科機能再生医科学専攻の助教1名、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター(菌類きのこ遺伝資源評価保存研究部門及び菌類きのこ環境生態学研究部門)の助教2名、染色体工学研究センターの教授1名、附属病院第二内科診療科群の助教1名であった。 また、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、教員の採用選考にあたっては、原則として公募によることとしており、部局においては、選考委員会等で厳正に選考し、教授会に諮っている。</p>	
		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名及び女性教員3名を新たに採用した。 また、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。</p>	

	<p><b>【26-1】</b></p> <p>1) 外国人・女性教員の採用にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、選考の公明性及び透明性を図り、積極的に登用する。</p>	III	<p><b>【26-1】</b></p> <p>1) 外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成21年度に外国人教員1名を工学研究科に新たに採用した。さらに地域学部では、女性教員の採用人事を行い、平成22年4月に採用することとした。 なお、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。 また、平成21年4月1日付けで、地域学部副学部長、大学院地域学研究科専攻長に女性教員が就任した。</p>	
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 <b>【27】</b> 1) 職員の専門性の向上を図るため、生涯教育総合センターを窓口として、スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化策として、職員の専門性を高めるため、以下に示す研修を実施し、学外研修への参加を促進させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に新規採用者を対象に、3か月余りの期間に亘る「新採用職員研修」を実施した。その中で、民間派遣研修期間を1ヶ月に延長し、企業活動の現場を実体験されることにより、民間の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識などを習得させた。</li> <li>・国際業務遂行能力の高い人材養成を目的として、語学研修をAEONに外部委託して、「国際戦略企画推進本部人材育成のための語学研修」を実施した。</li> <li>・英語能力を日常会話が可能なレベルまで向上することを目的として、教育センターが中心となって「教職員のための英語能力向上研修」を24回開催した。</li> <li>・生涯教育総合センターが中心となって「教員養成カリキュラム勉強会」を3回開催した。</li> <li>・職員の個人情報保護への認識を高めるため、「個人情報保護に関する研修会」を開催した。</li> <li>・工学部技術部では、「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」、千葉大学分析センターセミナー、総合技術研究会等へ技術職員を参加させた。</li> <li>・国立情報学研究所が主催する「ネットワークセキュリティ技術研修」及び文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に教職員を派遣した。</li> </ul>	
	<p><b>【27-1】</b></p> <p>1) スタッフ・ディベロップメントの強化策として、職員の専門性の向上を図るため、学外研修への参加を促進する。</p>	III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【27-1】</b></p> <p>1) スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化策として、職員の専門性を高めるため、平成21年度は主に以下の研修の実施及び学外研修への参加を促進させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系の新採用職員研修の在り方を見直し、平成21年4月に採用直後の「新採用職員研修」(参加者14名)を実施し、鳥取大学の現状と課題、服務、ハラスメント防止等の基礎的知識の習得を行い、8月から9月にかけて2週間の「フォローアップ研修」(参加者14名)を実施し、5ヶ月間の業務経験を踏まえた、実践的な内容の研修を行った。なお、フォローアップ研修のうち、1週間は中国・四国地区国立大学法人大山共同研修での合宿研修とし、職員としての一体感をより深めた。</li> <li>・また、係長、中堅クラス職員を対象として、新たに「コミュニケーション研修」(参加者38名)、「プレゼンテーション基本研修」(参加者39名)、「問題解決の基本研修」(参加者34名)を実施し</li> </ul>	

				<p>た他、国立大学協会、他の国立大学法人、人事院等の主催する各種研修に積極的に職員を参加させ、スキルアップを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部技術部では、技術職員を対象とした「治具セミナー」(6名)、「GIS一般研修」(1名)、「専門技術研修」(1名)、「エネルギー・環境・放射線セミナー」(1名)等に技術職員を参加させた。また、他学部の技術部の協力を得て、「3学部技術部合同研修会」(参加者57名)を開催し、本学教職員及び他大学技術職員を講師に招いた。</li> <li>・平成21年11月には、国立情報学研究所が主催する「平成21年度ネットワークセキュリティ対策技術研修」に1名、平成22年2月には、文部科学省が主催する「情報セキュリティセミナー」に4名の教職員を派遣した。</li> </ul>
【28】 2) 職員の能力の向上及び組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を推進する。	IV			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>人事交流により、計15名を他機関に出向等させるとともに、県及び県内企業等から8名の職員を受入れた。このように、高等教育機関、教育関係機関の他、銀行や地元自治体との人事交流も積極的に行い、職員の能力、資質の向上及び組織の活性化を行うとともに、地域との交流を活発に行なった。</p> <p>平成20年度末現在の障がい者の実雇用率は2.11%であり、法定雇用率を達成した。今後も法定雇用率を維持することとした。また、更なる障がい者雇用に取組むため、附属特別支援学校卒業生の雇用を視野に入れた現場実習の受入や実施方法等について、附属学校部と意見交換を行い、平成21年度に現場実習生を鳥取地区納品検収センターに受け入れることとした。</p>
【28-1】 2) 人事交流により、職員の能力の向上及び組織の活性化が図れるよう引き続き他大学、地方自治体、民間等と積極的に人事交流を行う。	IV			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【28-1】 2) 文部科学省(実務研修生)2名、広島大学(法人職員採用試験事務室)1名、米子工業高等専門学校3名、鳥取県2名、島根県1名、大学評価・学位授与機構1名、鳥取銀行1名の合計11名を他機関に出向等させるとともに、県及び県内企業等から8名の職員を受入れ、人事交流を積極的に行い、職員の能力、資質の向上及び組織の活性化を行うとともに、地域との交流を活発に行なった。</p>
【26-2, 28-2】 3) 障害者雇用については、法定雇用率(2.1%)の達成に努める。	III			<p>【26-2, 28-2】 3) 障害者の積極的な雇用について人事委員会で検討を行い、これまでの取組みを推進しつつ、併せて本学特別支援学校卒業生等を雇用することにより、同校卒業生の就職先の確保と法定雇用率の達成に向けて取組んだ。その受皿となる「ファーストジョブ支援室」を平成22年4月1日付けで設置し、同校卒業生3名を採用することとした。</p> <p>また、更なる障害者雇用に取組むため、附属特別支援学校卒業生の雇用を視野に入れた現場実習の受入や実施方法等について、附属学校部と2回(平成21年8月及び平成22年1月)の意見交換を行い、平成21年度に5名の現場実習生を鳥取地区納品検収センター、総務部人事課、附属学校給食センター、農学部附属フィールドサイエンスセンターに受け入れた。</p>
○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【29】	IV			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成20年度の人件費削減率は9.5%となり</p>

1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、職員配置の適正化等により、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。			削減目標を上回った。	
【29】 2) 業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。	【29-1】 1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて決定した平成22年度までの定員削減計画に基づき、引き続き平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費抑制を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【29-1】 1) 平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画（5年間で人件費5%削減）に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成21年度の人件費削減率は11.6%となり削減目標を上回った。	
【30】 2) 業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。	【30-1】 2) 事務組織の再編、人員の適正配置等について検討を行い、限られた人材の有効活用を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) 知識・経験等を有する高年齢継続雇用職員については、鳥取地区納品検収センターに配置することで人員の適正配置を進めた。また、人事委員会において高年齢継続雇用職員の有効活用について検討の上、従事する業務内容及び配置先を決定した。 (事務組織の再編については、中期計画【3】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。)	
○職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策 【31】 1) 就業規則に規定するとともに、倫理規程、「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を活用し、倫理保持及びハラスメントの防止に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 「鳥取大学役員及び職員倫理規定」及び「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、倫理保持及びハラスメントの防止に関する以下の活動を実施した。 ・ハラスメント防止に関する意識啓発のポスターを作成し、鳥取大学ホームページへ掲載した。また、教育研究評議会において、各部局におけるハラスメント防止の徹底について注意喚起を行った。 ・「新採用職員研修」、「新任教員研修」及び「初級管理者研修」において、ハラスメント防止に関する講義を実施した。また、農学部では、ハラスメント相談員の企画による「第5回農学部ハラスメント講演会大学で起きるセクシュアル・ハラスメント事例と各大学の取り組み」を開催した。  「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」に基づき、アンケート調査や内部監査課の競争的資金の書面監査に加え、研究者、関連業者及び学生に対し面談を実施し、競争的資金の執行における現状を把握し、更なる不正防止への対応として活用した。なお、鳥取大学ホームページに「鳥取大学における競争的資金等の不正使用防止に向けた取り組み」を掲載し、競争的資金等の不正防止に関する規程の制定、管理及び運営体制の整備、関連規則及び上記の実施結果等の情報を周知している。 また、物品購入等に係る納品検収の事実確認を徹底するため、鳥取地区にも納品検収センターを設置し、鳥取・米子地区において事務職員による給付の完了確認を徹底した。 さらに、競争的資金における有期契約職員の雇用及び出張の事実確認についても、事務職員による検証を行う体制を構築し、全学的なル	

			ールに基づいた運用を開始した。	
	<p><b>【31-1】</b></p> <p>1) ハラスメントの防止に関する講習会の開催等により、職員の意識啓発を行い、ハラスメント防止に努める。</p> <hr/> <p><b>【31-2】</b></p> <p>2) 競争的資金の管理運営について定期的に説明会やアンケート調査を行い、コンプライアンス意識の啓発と適正な運用に努める。</p>	III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【31-1】</b></p> <p>1) 職員の意識啓発を行うため、「ハラスメント相談員研修」(平成21年12月、参加者54名)及び「ハラスメント防止研修会」(平成22年3月、参加者82名)を開催し、ハラスメント防止に努めた。また、農学部では、ハラスメント相談員の企画による「第6回農学部ハラスメント講演会」(平成22年12月16日)を開催し、34名の教職員が参加した。</p>	
		IV	<p><b>【31-2】</b></p> <p>2-1) 平成21年9月に開催した「平成21年度科学研究費補助金説明会」(参加者約200名)において、教職員等に対して公的研究費の適正な使用について説明し、併せてコンプライアンス意識等に関するアンケート調査を行い、集計結果をホームページに掲載して意識の啓発と適正な運用に努めた。また、平成22年2月に「公的研究費に関する不正防止計画及び行動規範」を策定し、教職員への周知に併せてホームページに掲載した。</p> <p>2-2) 不正使用防止に関して、平成21年12月に「新任教員等研修会」、平成21年9月に「会計実務者研修(初任者向け)」を開催するとともに、会計検査院の平成19年度決算検査報告や他大学での不正事例の新聞報道等を受けて、教職員に対して公的研究費の適正な執行について注意喚起を2回行った。</p> <p>また、平成21年7月及び平成22年3月には本学の主な取引業者に対して、本学の納品検収ルールを再周知するとともに、架空取引による預け金の防止について協力要請を行った。</p>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務の効率化、合理化を進めるため、業務に応じた職種を新設するとともに、業務組織の再編を行う。 2) 外部委託等を積極的に活用する。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェト
				中 年 期 度
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【32】 1) 事務組織の編成、人員配置について適正かどうかを常に見直す。	【32-1, 42-1】 1) I-(1)-③ (II-3) の「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、事務組織の編成、人員配置について継続して検討する。	IV IV	(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【3】、【10】、【29】及び【30】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。	
			(平成21年度の実施状況) 【32-1, 42-1】 1) 年度計画【3-1】、【10-1】、【29-1】、【30-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照	
【33】 2) 全学の情報システムを統括し、全学的見地から情報システムを企画立案・運用する機能を持った部門を設置する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、学術情報部は総合メディア基盤センター及び附属図書館や常置委員会である情報委員会等と連携して、全学的な情報システムの企画立案及び運用を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 平成20年度に引き続き、学術情報部が総合メディア基盤センター及び附属図書館や常置委員会である情報委員会等と連携して、全学的な情報システムの企画立案及び運用を行った。	
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【34】 1) 業務のスピード化、効率化、効果的な人員配置の観点から検討を行い、アウトソーシングの導入を促進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) アウトソーシングの導入、高年齢継続雇用者の業務移行及び業務の効率化・合理化の促進について、以下の取組を行った。 ・共済組合におけるレセプトデータの作成業務を外部委託し、業務の効率化を行った。 ・米子地区に続き鳥取地区にも納品検収センターを設置し、高年齢継続雇用職員を配置して、納品業務を全学的に集約化するとともに、納品検収の事実確認を徹底した。また、宿舎の管理業務を職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置して、業務の効率化を行った。 ・旅費システムについて、主たる用務先を定型データとしてマスター	

		<p>一化とともに、閑散期、繁忙期を識別するカレンダー機能を強化する等のシステム改善を実施し、旅費計算の精度を高めることにより、職員によるチェックを省略するなど業務の効率化を行った。また、旅費システムを利用したチケット手配については、不正防止の観点からも「物品請求・旅費システムの操作等説明会」を開催し、規則の周知及び発注率向上の喚起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムを更新し、平成21年度からの本格稼働に向けて、事務の効率化・合理化を図るため、複数年度対応機能などの業務改善に繋がる性能強化を実現した。</li> <li>学生に対する生活支援サービスの更なる充実を図るため、平成21年度から一般アルバイトの情報提供業務を大学生協に外部委託することとした。</li> </ul>
	<p>【34-1】</p> <p>1) 業務の効率化、適正な人員配置による経費節減の観点から、アウトソーシングの導入及び高年齢継続雇用者の業務内容について引き続き検討する。</p> <hr/> <p>【34-2】</p> <p>2) 旅費システムの利用率向上に努めるとともに、財務会計システムの平成22年度本稼働に向けた更新を図り、業務の効率化・合理化を促進する。</p> <hr/> <p>【34-3】</p> <p>3) 生活支援サービスの充実を更に図るために、アルバイトや家庭教師の情報提供及び紹介などについて、アウトソーシングの導入を検討する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【34-1】</p> <p>III 1-1) 米子地区において、平成21年分から、給与の年末調整に係る業務を外部委託した。また、平成20年度に引き続き、共済組合におけるレセプトデータの作成業務を外部委託し、業務の効率化を行った。</p> <p>1-2) 平成21年4月から、産学・地域連携推進機構鳥取サテライトオフィスに有期契約職員に代えて職務経験豊富な高年齢継続雇用職員2名を配置し、大学の紹介、イベント、入試情報等の情報発信を行い、地域へのサービス向上を図った。</p> <p>また、平成20年度に引き続き、米子地区、鳥取地区に設置した納品検収センターに高年齢継続雇用職員10名を配置して、納品業務を全学的に集約化するとともに、納品検収の事実確認を徹底した。また、宿舎の管理業務に職務経験豊富な高年齢継続雇用職員を配置して、業務の効率化を行った。</p> <p>【34-2】</p> <p>III 2-1) 旅費システムの利用率向上に向けて、昨年度に引き続き、「システムの操作等説明会」(平成21年11月、参加者80名)を開催し、入力にあたっての留意点や規則の周知及びチケット手配率向上の喚起を行った。</p> <p>また、学内の要望を踏まえて、平成21年6月にはシステムのトップページに出張パックの情報を、12月には宿泊施設やトクトク切符案内のリンクを掲載し、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>説明会の開催及び平成20年度からのシステム利用環境の整備により、チケットの手配率は、現旅費システム導入時(平成19年度)の42%から49%と、約7%向上した。旅費システムのオンライン利用及びパック旅行の利用による旅費経費についても、往復割引運賃等に対して14,894千円の削減効果があるなど、経費削減の観点からも旅費計算業務等合理化の効果が上がっている。</p> <p>2-2) なお、財務会計システムについては、性能検証等の期間を十分確保する観点から、導入スケジュールを見直し、平成23年度に更新することとした。</p> <p>【34-3】</p> <p>IV 3) 学生に対する生活支援サービスの更なる充実を図るため、平成21年7月からアルバイトの情報提供業務について大学生協へ業務を委託し、大学生協が引き続き制限職種や雇用条件等を審査した上で、大学生協情報サイト(トリジョブ)で健全かつ安全な求人情報を提供できるようにした。これにより、求職学生は会員登録により24時</p>

		間いつでも携帯サイトから情報検索できるようになり、また、求人情報をメールで受け取ることが可能になった。求人側もネットで登録・求職申し込みができるようになったことから、本サイトの利用件数は924件であった。 また、家庭教師の紹介については、職業紹介業務の制約の問題から従前どおり大学が行うこととし、その件数は16件であった。	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成16～20事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

##### ◇「運営体制の改善に関する目標」に関する事項

法人化を契機に、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野ごとに4名の理事、6名の副学長及び2名の学長補佐を配置して業務運営にあたっており、重点的に取組むテーマに応じて組織を変更し、弹力的な業務運営体制を探った。法人化後においては、全学的な観点から内部監査課、経営企画部、大学評価室等を設置し、業務運営の改善と効率化に努めた。

また、学長、理事、副学長、事務局各部長等で構成する「企画調整会議」を設置し、教育研究組織及び事務組織の改組、人事、財務、教育・研究推進戦略、国際戦略等の事項について、全学的な観点に立って経営戦略を検討し、役員会、教育研究評議会、経営協議会に提案・報告して、重要・緊急なものから実行し、健全な大学経営を行った。さらに、「学長・理事懇談会」を定期開催し、大学経営、教育研究、産学・地域連携の状況、常置委員会での検討状況等の事項について協議・調整を行い、役員が共通理解を持ってそれらを役員会等へ反映させることにより、効率的、機動的な大学運営に努めた。

経営協議会については、経営協議会が活性化する方策として、経営協議会資料を外部委員等に事前配布するとともに事案説明を行い、時宜を捉えた開催等を進め、外部委員の意見を大学運営に積極的に反映させるよう努めた。

##### ◇「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項

教育研究の見直しについては、高等教育機関として人材育成に対する社会的要請に応え、社会のニーズや新たな学問分野の発展等に適切に対応するために、自己点検・評価等の結果を踏まえながら、学部の教授会等や常置委員会、企画調整会議等で隨時検討を行い、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備充実を行っている。これまでに次のような教育研究組織の見直しを行った。

- ・地域学部、大学院地域学研究科（修士課程）の設置
- ・医学部医学科に寄附講座（地域医療学講座）、大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）、同保健学専攻（博士後期課程）、研究科附属臨床心理相談センターの設置
- ・大学院工学研究科の改組、工学部附属ものづくり教育実践センター、工学部附属電子ディスプレイ研究センター（寄附研究部門）の設置
- ・農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、菌類きのこ遺伝資源研究センター、フィールドサイエンスセンターの設置
- ・大学教育総合センターを教育センターに改組、大学教育支援機構の設置
- ・イノベーション科学センターの設置
- ・小学校、中学校、養護学校（現特別支援学校）、幼稚園を大学附属とし、新たに附属学校部を設置し、養護学校高等部専攻科を設置

##### ◇「人事の適正化に関する目標」に関する事項

総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画（5年間で

人件費5%削減）を決定し、この計画に沿って人件費抑制に努めた。

学長のリーダーシップの下に、各学部から教員定員拡張の協力を得て学長管理定員として確保し、学長決定のもとに、学内共同教育研究施設等に配置することにより、全学的な教育研究活動を活性化させた。

法人化を契機に教職員の個人業績評価制度を本格的に導入し、教員の個人業績評価結果を学長表彰等の選考資料として活用した。また、各部局等の長から提出された評価結果を集計・分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長に報告した。事務系・技術系職員を対象とした人事評価の制度運用を進め、給与に対するインセンティブ付与を実施した。

本学職員の多様な勤務形態の採用、労働環境の改善等を進めるとともに、優秀な人材確保に積極的に取組んだ。

国立大学法人評価委員会の「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成21年3月）において、「外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。」との指摘を受けた。この指摘を受けて、速やかに役員会、教育研究評議会等で審議し、各学部等で具体策を講じることとした。

- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

##### ◇「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項

総務担当理事の下に、事務組織検討ワーキンググループを設置し、事務組織の在り方等について検討した結果を企画調整会議で「事務組織について（中間報告）」として取りまとめ、この報告に沿って組織再編を行った。

具体的な事務組織の見直しについては、学長直属の内部監査課、学生部就職支援課、医学部施設環境課を設置し、大学経営や病院経営の円滑な推進を図るために、事務局に経営企画部を、医学部に経営企画課を設置した。また、事務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。

事務等の効率化・合理化を進める目的で、常置委員会である情報委員会の下に事務情報専門委員会を設置して、事務情報システムの高度化について審議し、旅費システムの改善、授業料債権システム及び科学研究費補助金システムの更新を実施した。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、このような状況は生じていない。

#### 【平成21事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

### ◇「運営体制の改善に関する目標」に関する事項

新たに国際交流推進を担当する副学長を配置し、効率的・機動的な大学運営を行った。また、「学長・理事懇談会」のメンバーに企画・評価担当、教育組織担当の副学長2名を加えて「企画戦略会議」を設置し、月例で開催して、本学の将来計画に特化した経営戦略について検討した。また、企画調整会議の下に中期目標・中期計画検討委員会を設け、第二期中期目標・中期計画（素案）を、評価委員会と連携を図りつつ全学的な検討を行って策定し、文部科学省に提出して承認を得た。

### ◇「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項

新たに教育研究組織の見直し等、本学の将来計画に特化して審議する「企画戦略会議」を設け、検討を行った。平成21年度に実施した主な教育研究組織の改組の実績は、以下の通りである。

- ・大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の設置（平成21年4月）
- ・大学院農学研究科（修士課程）の改組（平成21年4月）
- ・大学院連合農学研究科（博士課程）の改組
- ・医学部附属脳幹性疾患研究施設を廃止し、医学部医学科に「脳神経医学講座」を、併せて医学部附属病院に「脳とこころの医療センター」を設置（平成21年7月）
- ・染色体工学研究センターの設置（平成21年4月）

また、全国共同利用施設である乾燥地研究センターでは、乾燥地研究の中核教育研究拠点として、乾燥地科学分野における研究者の利用を促進するため、文部科学省へ共同利用・共同研究拠点の認定申請を行い、平成21年6月に認定された。

### ◇「人事の適正化に関する目標」に関する事項

平成22年度までの定員削減計画に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成21年度の人件費削減率は11.6%となり削減目標を上回った。

教員の全学的な活用を行うため、学長管理定員として32名を確保し、学長の意向を反映させつつ、併せて29名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。

また、教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、人事委員会で検討を進め、教育、研究、社会貢献等に顕著な業績を挙げた職員対し、従来の「教育功績賞」「研究功績賞」「社会貢献賞」「大学功労賞」に加えて「医療貢献賞」授与することとし、その受賞候補者の選考に当たっては、教員の個人業績評価結果等を参考とすること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。

平成21年度には、新たに外国人教員1名を工学研究科に採用し、計10名に増員して平成15年度の水準を引き上げた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

### ◇「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項

平成20年度からの旅費システム利用環境の整備及び操作等説明会の開催に

より、平成21年度のチケット手配率は49%となり、システム導入時（平成19年度）に対し約7%向上した。また、旅費システムのオンライン利用及びパック旅行の利用による旅費経費についても、往復割引運賃等に対して14,894千円の削減効果があった。

米子地区において、平成21年分から給与の年末調整に係る業務を外部委託し、業務の効率化を行った。また、高年齢継続雇用職員を鳥取サテライトオフィスに2名、米子地区・鳥取地区的納品検収センターに10名、宿舎の管理業務に配置し、業務の効率化、適正な人員配置等を行った。

事務組織の在り方についても検討し、課長を補佐し、課内の業務を把握するとともに、若年層の職員の指導を行う副課長ポストを設置することとした。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### （業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

#### 【平成16～20事業年度】

鳥取大学は、学長のリーダーシップの下に、学内コンセンサスを踏まえた効率的な大学運営を確立することを中期目標に掲げて活動を行っている。組織に関しては、学長の下に大学運営の主要な分野ごとに理事及び副学長を配置し、その直轄下に事務組織を置く新しい体制を構築した。

理事及び副学長の役割と配置は、大学が重点的に取組むテーマに応じて年度ごとに逐次修正を加えており、弾力的な組織編成を行って効果的な運営に努めている。

平成16年度から学長、理事、副学長及び事務局各部長等で構成された「企画調整会議」を月例で開催し、健全経営に向けた戦略的方策の企画立案や調整にあたっており、次期中期目標・中期計画の策定、予算編成方針、概算要求事項、国際戦略、競争的資金の獲得、広報等の充実、教育研究組織及び事務組織の改組、学内教育研究施設の整備等の重要な事項について、全学的観点に立った経営戦略を審議し、必要な事項は役員会、教育研究評議会、経営協議会に対して提案・報告した。

#### 【平成21事業年度】

新たに国際交流推進を担当する副学長を配置し、効率的・機動的な大学運営を行った。また、平成21年度から、「学長・理事懇談会」のメンバーに企画・評価担当、教育組織担当の2名の副学長を加えた「企画戦略会議」を月1回開催し、本学の将来計画に特化した経営戦略について検討した。

教員の全学的な活用を行うため、学長管理定員として32名を確保し、学長決定のもとに、そのうち29名を学内共同教育研究施設等に配置して、全学的な教育研究活動の一層の活性化を図った。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

#### 【平成16～20事業年度】

本学は、学長の意向を反映させて、国立大学法人の使命である教育に重点を置いた予算編成を行っており、教育研究の維持・充実を図るために必要な経費を「戦略的経費」とし、各部局の運営に必要な経費を「基盤的経費」として所要の予算を配分した。

「戦略的経費」には、①計画的・効率的な教育研究施設等の維持修繕等に係る「施設維持管理費」、②教育研究に必要な図書資料、電子ジャーナル等に係る「学術図書資料費」、③全学的な情報システムの計画的・効率的なカスタマイズやシステム管理に係る「全学情報関連経費」、④設備マスタープランに基づく教育研究設備の整備等に係る「学内共同利用設備等の整備費及び修理費」、⑤全学的な広報活動に係る「広報戦略経費」、⑥メキシコ海外実践教育カリキュラムをはじめとする大学の国際化に係る「国際戦略経費」、⑦学長のリーダーシップの下で、優れた教育研究活動の推進に係る「学長経費」、⑧地域に貢献する開かれた大学として地域活性化等の推進に係る「地域貢献支援事業費」を含んでいる。

#### 【平成21事業年度】

教育研究の目標を達成するため、大学として戦略的に取組む施策に必要な「戦略的経費」を利用して、主に以下の事業を展開した。

- ・ 学長経費の特別事業費について、ホルマリン対策に係る特別事業費として30,000千円、設備マスターplanに基づく設備整備として教育用設備整備費20,000千円及び学内共同利用設備等の研究用設備整備費30,000千円を執行し、教育研究環境の整備に努めた。
- ・ 学長がリーダーシップを發揮する上で必要な経費として「トップマネジメント推進事業」を確保し、教育研究活動活性化経費等(24,000千円)、グローバルCOE緊急支援経費(12,000千円)、留学生支援経費(3,000千円)、教育研究支援充実経費(62,577千円)、及びリスクマネジメント対策経費(5,437千円)を予算計上して、戦略的な運営を行った。
- ・ 平成22年度学長経費取扱要領を改定し、教育重視の観点から学長経費のうち教育・研究改善推進費の「教育方法の改善」を約50,000千円増額し、また平成22年度は第二期中期目標期間の初年度として極めて重要な事業年度であり、学長のより一層のリーダーシップを発揮する観点等からトップマネジメント経費を約285,000千円増額した。
- ・ 地域貢献支援事業費として24,500千円確保し、鳥取県をはじめとする自治体等と連携し地域活性化等を目的とする地域貢献支援事業を43事業、大学自ら地域へ発信する大学開放推進事業を11事業、計54事業を積極的に展開した。

- 業務運営の効率化を図っているか。

#### 【平成16～20事業年度】

事務組織の改革については、学長直属の内部監査課、学生部就職支援課、医学部施設環境課の設置し、大学経営や病院経営の円滑な推進を図るため、事務局に経営企画部を、医学部に経営企画課を設置した。また、事務の効率化を図るため、人事企画課と人事管理課を人事課に、研究協力課と社会貢献推進課を研究・地域連携課に統合した。

業務運営の効率化、適正な人員配置による経費削減の観点から、①奨学寄附金に係る支払業務の一括化、②教員の発生源入力を伴う物品請求システム及び旅費システムのカスタマイズ、③旅行に係る業務の旅行会社へのアウトソーシング、④授業料債権管理システム及び科学研究費補助金システムの更新、⑤共済組合におけるレセプトデータ作成業務の外部委託、⑥納品検収センターにおける納品業務の集約化及び納品検収の事実確認等の取組を実施した。

平成19年度に「産官学連携推進機構」を「产学・地域連携推進機構」に改組したことにより、全学常置委員会の研究支援委員会と社会貢献委員会を「研究・社会貢献委員会」に統合した。

自己点検・評価に関する業務運営を効率化するため、平成18年度には各学部に評価担当の副学部長を設け、平成20年度には「大学評価室」を設置して専任教員1名を配置した。全学の評価委員会では、大学評価業務の効率化を目指して検討を重ねた結果、評価委員会の審議事項に将来計画の企画業務等を追加することとし、事務部局の評価委員会の統合等を含めた体制の見直しを行った。

#### 【平成21事業年度】

全学常置委員会における運営体制、審議事項等が、所期の目的を達成するためにふさわしい内容となっているかを再点検し、施設マネジメントに係る審議機関を設けることとした。そして「環境委員会」を廃止し、新たに施設マネジメント及び環境マネジメントについて審議する機関として、10月に「施設・環境委員会」を設置した。

大学評価室では、各学部の評価担当副学部長を兼任により室員メンバーに加えることで、自己点検・評価業務を効率的に進めるための組織体制を整備した。

米子地区において、平成21年分から、給与の年末調整に係る業務を外部委託し、業務の効率化を行った。

事務等の業務効率化、効果的な人員配置について、【平成21事業年度】の「事務等の効率化・合理化に関する目標」に関する事項欄に記したように、具体的な取組を行った。

- 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

#### 【平成16～20事業年度】

収容定員の充足率については、学士課程、修士課程、博士課程とも大学全体としては収容定員を満たしている。ただし、平成19年度に受審した大学機関別認証評価の結果において指摘を受けたように、収容定員を10%以上下回っている大学院研究科が一部あり、定員確保に向けて次のような取組を行った。

大学院医学系研究科（博士課程）では、学生のニーズに対応した改善策として、平成16年度から10月入学制度を採用した。また、平成18年度には医学部内に総合医学教育センターを設け、その中に大学院教育支援室を設置した。

大学院工学研究科では、高度な専門性と広範な基礎学力を有する技術者等を養成するため、平成20年4月から博士前期課程8専攻を4専攻へ、博士後期課程3専攻を4専攻に改組した。また、各教員が分担して企業等に出向いて社会人学生の獲得に向け努力した。

#### 【平成21事業年度】

収容定員の充足率については、別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）に示すように、学士課程（収容定員：4,725人、収容数：5,311人、定員充足率：112.4%）、修士課程（収容定員：570人、収容数：

713人、定員充足率:125.1%) 及び博士課程（収容定員：362人、収容数：397人、定員充足率:109.7%）において定員充足率は100%以上であり、大学全体としては収容定員を満たしている。

ただし、平成19年度に受審した大学機関別認証評価の結果において指摘を受けたように、収容定員を10%以上下回っている大学院研究科については、引き続き収容定員を満たす対応策を実施している。

大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）では、学生のニーズに対応した改善策として、①平成16年度から10月入学の実施、②研究科の専攻や分野の枠を越えた7つの教育コースの実施、③がんプロフェッショナル養成プランの実施、④留学生や医学科以外の学部出身者へのPRを行った。また、同博士後期課程（生命科学専攻）では、当該学科以外の学科や学外へのPRを行った。

大学院工学研究科博士後期課程（機械宇宙工学専攻）では、各教員が分担して企業等に出向いて社会人入学生の獲得に向け努力した。また、大学院農学研究科修士課程（農業経営情報科学専攻）では、学部学生に対して本研究科の教育研究の魅力についてPRするとともに、将来の就職に役立つよう授業内容の見直し等を行い、平成21年4月に改組を実施した。

## ○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

### 【平成16～20事業年度】

経営協議会委員や役員に学外の有識者を積極的に登用して、大学経営に社会の意見を反映させ、民間の経営手法を参考にするように努めている。理事、監事について元自治体幹部や銀行、企業の経営者を外部有識者として迎え、大学の運営に協力を仰いでいる。経営協議会は12名の委員で構成されており、その半数が知事、鳥取県医師会会长、県商工会議所会頭等の外部有識者であり、貴重な意見や提言を積極的に活用した。また、平成19年度からは、構成員が13名となっており、そのうち、7名が知事、鳥取県医師会会长、文化芸術デザイナー等の外部有識者で構成されている。

部局別に見ると、乾燥地研究センターでは、外部委員5名、工学研究科長、農学部長、連合農学研究科からなる運営委員会を年2回開催し、研究の内容と方向性の点検、評価を行った。

### 【平成21事業年度】

平成19年度から、理事4名のうち1名を元自治体幹部とし、また、監事2名については銀行経営者及び企業経営者を外部有識者として迎え、大学の運営に協力を仰いでいる。経営協議会については、13名の委員のうち7名を知事、鳥取県医師会会长等の外部有識者が占めており、幅広い視点から大学経営に関する貴重な意見や提言をいただき積極的に活用した。

## ○ 監査機能の充実が図られているか。

### 【平成16～20事業年度】

監事として常勤1名と非常勤1名の2名を配置しており、いずれも学外者の登用である。監事は、定例化されている経営協議会、役員会、教育研究評議会、企画調整会議等の主要会議に出席し、任務である本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している。

監査業務の実務に関しては、鳥取大学監事監査規則に従って、平成18年度に学長直属の組織として設置した内部監査課と連携して、全部局を対象に定期監査と臨時監査、さらに、経理部及び医学部附属病院を対象に四半期毎の

月次監査を実施している。そして、その結果を監査結果報告書に取りまとめて役員会へ報告するとともに、指摘・提案事項に対する執行部の取組状況について、理事、副学長、学部長、事務局長等とのミーティングを実施するなど、年間を通じてフォローしている。監事を配置した法人化以降、業務運営に関する多くの事項について改善が図られている。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された監査人と監査契約を締結して期中監査と期末監査を実施しており、事業報告書（会計に関する部分に限る）、決算報告書について監査を実施し、監査人から得られた意見や提言を大学経営の改善に役立てている。

内部監査課は、内部統制を勘案した監査計画に基づき監査業務を実施しており、規則の整備状況、規則間の不符号の有無及び規則と実態との整合性の検証等、文部科学省科学研究費補助金を含む競争的資金全般に対する教員面談による書面監査及び特別監査等を実施し、業務改善を行った。

監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、あるいは現在引き続き努力している事項等と併せて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

### 【平成21事業年度】

内部監査課は、内部統制の基本となる諸規則、特に経理関連諸規則の整備状況を点検のうえ、実態との整合性を監査した。さらに、これまでの監事、会計監査人及び内部監査課からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済みの事項を確認するとともに、改善中のものについては、現状及び改善計画を確認した。また、監査マニュアル、特に競争的資金に係るものについては、個々の事務処理手続等を確認のうえ、随時、監査項目等の追加、修正等の整備を行い、監査業務に活用した。

## ○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

### 【平成16～20事業年度】

男女共同参画の推進に向けて、①平成19年度には看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤を割り振るようにし、②平成20年度には育児のための短時間勤務制度を導入する等の措置を講じた。

また、女性教員の採用選考について、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度の女性教員数は100名となり、平成15年度に対して16名増加した。さらに、女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

### 【平成21事業年度】

男女共同参画の推進に向けて、以下のような取組を行った。

- ①男女共同参画推進に向けた具体的な取組の策定等を行うため、10月に「男女共同参画推進委員会」を設置し、12月以降に2回の委員会を開催した。
- ②職員の仕事と家庭生活の調和に寄与するため、所定勤務時間を1日15分短縮し、週38時間45分、1日7時間45分にした。
- ③平成20年度に引き続き、育児のための短時間勤務制度を導入した。
- ④平成19年度に引き続き、看護師等の交替制勤務者の利用にも対応するため、医学部附属病院に設置した「すぎのこ保育所」において、週3日は24時間

保育とし、24時間保育を行う日に看護師等の夜勤を割り振るようにした。また、女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、地域学部において女性教員の採用人事を行い、平成22年4月に採用することとした。

### ○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

#### 【平成16～20事業年度】

教育研究の見直しについては、高等教育機関としての人材育成に対する社会的要請に応え、社会のニーズや新たな学問分野の発展等に適切に対応するため、自己点検・評価等の結果も踏まえながら、学部の教授会等や常置委員会、企画調整会議等で隨時検討を行い、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備充実を行った。主な教育研究組織の見直しは、上記【平成16～20事業年度】の「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項欄に記したとおりである。これらの見直しでは、产学・地域連携推進機構のように、複数の機関を統合して機能の充実を図るなど、機動的・弾力的な教育研究等の活動が可能となるように努めた。

#### 【平成21事業年度】

平成21年度は、上記【平成21事業年度】の「教育研究組織の見直しに関する目標」に関する事項欄に記したように、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応し、教育研究組織の見直しを学部の教授会等や常置委員会、企画調整会議、企画戦略会議等で隨時検討し、教育研究評議会、役員会の審議を経て整備充実を行った。

これらの教育研究組織の見直し検討の結果、教育関係支援組織の連携及び大学教育、学生支援等の充実を図るため、大学教育支援機構を改組し、当該機構の教育研究施設として、平成22年度に入学センター、教育センター、キャリアセンターを置くことを決定した。

### ○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

#### 【平成16～20事業年度】

平成18年度に「鳥取大学の研究グランドデザイン」に沿って「鳥取大学における学術研究推進戦略」を作成し、研究活動を進めている。さらに、学術研究推進戦略に掲げた「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、異分野教員の研究を融合させた部局横断的研究プロジェクトを推進している。

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成して、研究推進の基盤となる設備整備について、基本方針と方向性を明確にした。その中では、大型設備等の整備については原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用するとともに、生命機能研究支援センターが中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化を進めている。

主なプロジェクト研究としては、2つのグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」(平成19年度採択)や「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」(平成20年度採択)、2つの21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」(平成14年度採択)や「染色体工学技術開発の拠点形成」(平成16年度採択)、「持続的過疎社会形成研究プロジェクト」等を展開し、研究成果を社会へ還元した。

#### 【平成21事業年度】

本学では、「鳥取大学における学術研究戦略」に沿って研究活動を進めている。新たに18件の教育・研究プロジェクトを設置して、計39件を実施した。また、教育・研究プロジェクトとして24件を採択し、学長経費から16,450千円を支援した。

- ①グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」では、乾燥地研究センターを中心として、砂漠研究所（米国）及び国際乾燥地農業研究センター（シリア）と国際的な連携事業を実施し、乾燥地科学・砂漠化防止分野の国際機関、海外研究機関等で活躍する人材の育成並びに世界の砂漠化防止や乾燥地由来の地球環境問題に関する研究活動を引き続き推進した。また、乾燥地研究の中核教育研究拠点として、乾燥地研究センターが平成21年6月に共同利用・共同研究拠点として認定された。
- ②グローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」では、連合農学研究科を中心として、工学研究科及び医学系研究科とも連携を図りながら、菌類きのこ遺伝資源がもつ多様な機能の発掘と活用に関する研究を遂行できる人材を育成するとともに、持続性ある環境社会の構築に資する菌類きのこ資源の多角的高度利用に関する研究活動を引き続き推進した。
- ③遺伝子再生医療を目指した医学研究を中心とし、染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチを行うため、「染色体工学研究センター」を設置した。また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とっとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に総額14.7億円((独)科学技術振興機構(JST): 9億円、鳥取県: 5.7億円)で整備することを決定した。

### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 【平成16～20事業年度】

法人化を契機に実施されるようになった、各事業年度業務実績報告書に基づく外部評価に関しては、過去に改善を要する点として指摘を受けたすべての事項について、重点的な対策を講じて改善を図ってきた。

平成17年度の業務実績報告書に関しては、①危機管理体制確立、②労務・情報など高い専門性を要する部署の充実、③共同教育研究施設の整備充実について、取組みの遅れを指摘された。これらの3項目のうち「(1)業務運営の改善及び情報提供」に係る②、③について、以下の対策を講じて改善を行った。

- ②「労務、情報など高い専門性を担当する部署の充実」に関しては、安全衛生担当職員の新規配置、情報、医療事務、施設、系統解剖の専門知識を有する職員の増員、「第1種衛生管理者」及び「衛生工学衛生管理者」の資格取得の促進等を行った。
- ③「共同教育研究施設の整備充実」に関して、全国共同利用施設である乾燥地研究センターでは、研究推進戦略の策定とその推進のため、保健・医学部門を新設するとともに、教職員の増員を行った。また、学内共同教育研究施設である総合メディア基盤センター等でも教職員の増員を行った。さらに、アドミッションセンターの入学センターへの改組、大学教育総合センターの教育センターへの改組、产学・地域連携推進機構、大学教育支援機構、イノベーション科学センターの設置や生命機能研究支援センターの再編機能整備等を実施した。

また、中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績に係る評価結果で指

摘された事項「中期計画【26】『国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う』については、外国人教員の促進のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、中期計画を十分に実施していないものと認められる」について、平成20年度に以下の対策を講じた。

外国人・女性教員の採用選考については、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成19年度に対して外国人教員2名及び女性教員3名を新たに採用した。また、外国人・女性教員の採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

### 【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、改善を要する事項に関する指摘はなかった。また、平成17年度の業務実績報告書に関して指摘された事項については、平成18年度に行った改善策に加えて、平成21年度においても引き続き以下の改善を行った。

- ②「労務、情報など高い専門性を担当する部署の充実」に関しては、「第1種衛生管理者」の資格を新たに15名が取得了した。また、「知的財産管理技能士（管理業務）」の資格を工学研究科教員1名が取得了した。また、「テクニカルエンジニア（ネットワーク）」の資格を所有する者1名を総合メディア基盤センターに、外国語に堪能な者3名を事務部門に、「2級建築士」の資格を有する者1名を施設環境部に配置した。さらに、平成22年4月には「診療情報管理士」の資格を有する者1名を医学部医療サービス課に採用することとした。
- ③「共同教育研究施設の整備充実」に関しては、遺伝子再生医療を目指した医学研究を中心とし、染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチを行うため、「染色体工学研究センター」を平成21年4月に設置した。また、医学部の世界最先端の染色体工学技術を活用して、21世紀の基盤産業としてバイオ・医療産業を支援し、鳥取県におけるバイオ産業集積等を図る産学官共同研究拠点施設「とつとりバイオフロンティア」を米子キャンパス内に整備することを平成21年度に決定した。

また、中期目標期間（平成16～19事業年度）の業務実績報告書に関して指摘された事項については、平成21年度においても引き続き改善を実施した。

外国人・女性教員の採用選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成21年度に外国人教員1名を工学研究科に新たに採用した。さらに、地域学部では、女性教員の採用人事を行い、平成22年4月に採用することとした。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 各種研究助成金の獲得を図る。
	2) 共同研究、受託研究の獲得を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
				<table border="1" style="width: 100px; height: 100px;"> <tr><td>中</td></tr> <tr><td>年</td></tr> <tr><td>期</td></tr> <tr><td>度</td></tr> </table>
中				
年				
期				
度				
○科学研究費補助金、受託研究、 奨学寄附金等外部資金増加に 関する具体的方策 【35】 1) 科学研究費補助金の申請率 を高める。		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>            科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、引き続き、「平成20年度科学研究費補助金説明会」を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。            また、不採択結果の内容を詳細に把握するため、引き続き、科学研究費補助金申請者全員分の結果について文部科学省及び（独）日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。</p>	
	【35-1】 1) 科学研究費補助金の採択件数と採択額の向上を目指し、申請書作成の助言支援制度を継続して実施するとともに、引き続き説明会等を開催する。	IV	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b>  <b>【35-1】</b>            1-1) 科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、昨年度に引き続き、全教職員を対象とした「平成21年度科学研究費補助金説明会」（平成21年9月、参加者約200名）を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。            また、説明会に出席できなかった教職員への対応として、説明会資料を学内ホームページに掲載し、併せて全教職員に配布した。            さらに、不採択結果の内容を詳細に把握するため、平成20年度に引き続き、科学研究費補助金申請者全員分の結果について、文部科学省及び（独）日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請した。その結果を集計することにより、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。            平成21年度は、新規採択70件、合計採択額483,760千円で、平成20年度に対して採択金額16,723千円が増加した。            1-2) 農学部では、科学研究費補助金の申請を行わない教員については、翌年度の研究基盤経費の配分を行わないことを教授会等で周知・徹底した。また、研究シーズを育てるために、40歳以下の不採択者に対して、農学部に配分された教育研究活動活性化経費について、公募・審査の上、若手教員8名に予算を配分して、採択件数増加に向けた意識改革を促した。            農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、普及企画部門が中心になって文部科学省以外の省庁における外部資金情報の収集に</p>	

				努め、教員に周知した。	
【36】 2) 科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の情報収集体制を確立し、外部資金獲得の増加を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 外部資金の増加を目指し、引き続き、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制により科学技術相談を行った結果、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献受託事業）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となつた。また、科学技術相談案件のうち、44件が共同研究に結びついた。	
【36-1】 2) 教員面談情報や、企業対応データベース、科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし、外部資金の増加を図る。		IV		(平成21年度の実施状況) 【36-1】 2) 外部資金の増加を目指し、平成20年度に引き続き、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制により科学技術相談を行い、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献受託事業）の獲得に努めた結果、平成20年度に対し102,908千円増加し、過去最高額（14.3億円）となつた。 平成21年度は、共同研究189件、203,366千円（前年度165件、226,798千円）、受託研究129件、655,887千円（同109件、496,402千円）、地域貢献受託事業27件、26,252千円（同17件、22,927千円）を受入れた。	
【37】 3) 各種研究助成金の公募情報収集体制を整備し、積極的に申請させ、外部資金獲得の増加を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 外部資金獲得の増加を図るため、文部科学省等の各種競争的資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくすることで、申請や採択に関する情報を研究者へ提供する体制を強化した。また、文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。 平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、受託研究、共同研究等とのマッチングに活用した。また、「研究者総覧」を鳥取大学ホームページに掲載して、引き続き積極的に学外へ向けた情報公開を行つた。	
【37-1】 3) 本学が独自に開発した文部科学省等の省庁・関連機関や各財團等が公募している各種競争的外部資金のデータベースシステムを活用して、公募期限の徹底や、該当する研究者への照会など申請と採択に向けた取り組みを強化する。		IV		(平成21年度の実施状況) 【37-1】 3) 独自で開発した競争的資金公募データシステムにより文部科学省等の各種競争的資金に関する情報をデータベース化し、さらに教職員向けのホームページ上においてキーワードによる検索機能を付加するなど、より活用しやすくしていることで、申請や採択に関する情報を研究者へ引き続き提供した。 また、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。	
【37-2】 4) 受託研究、共同研究、奨学寄附金の件数を増やすため、ホームページの研究者一覧の内容等を充実させ、積極的にPRを行う。		IV		【37-2】 4) 「研究者総覧」を鳥取大学ホームページに掲載して、引き続き積極的に学外へ向けた情報公開を行つた。 また、平成19年度以降に産学・地域連携推進機構のスタッフが教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、受託研究、共	

				同研究等とのマッチングに活用した。 農学部では、農学部ホームページ上に教員の研究内容紹介ページ及び科学技術相談一覧を作成し、学内外へのPRに努めた。	
【38】 4) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) 大学シースと企業等のニーズのマッチングを図るために、鳥取大学ビジネス交流会、産官学連携フェスティバル及び鳥取大学振興協力会参加企業との交流会を開催し、企業と大学関係者の情報交換の場を積極的に設けた。これらの活動などにより、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、地域貢献受託事業）が平成19年度に対し191,350千円増加し、過去最高額（13.3億円）となった。 鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を10件実施した。また、工学部では、鳥取大学振興協力会の協賛を得て、「工学部西部地区出前技術講演会」を開催し、講演とシーズ紹介を行った。	
【38-1】 5) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。		IV		(平成21年度の実施状況) 【38-1】 5-1) 「鳥取大学ビジネス交流会」（東京：2回、大阪：2回、名古屋：1回）、「とっとり産業フェスティバル2009」（9月13日、来場者約2,150名）、「鳥取大学振興協力会参加企業との交流会」（鳥取県東部1回、中部2回、西部2回）を開催し、企業と大学関係者の情報交換の場を積極的に設けてきた。これらの活動などにより、外部資金（共同研究、受託研究、地域貢献受託事業）が、平成20年度に対し、139,378千円増加し、885,505千円となった。 5-2) 鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を13件実施した。 5-3) 本学が単独出願した知的財産に基づく共同研究契約が医学部で成約したほか、数件の案件が交渉継続中にある。 5-4) 工学研究科では、鳥取大学振興協力会の共催を得て、「工学研究科西部地区出前技術講演会」（平成21年9月、参加者53名）を開催し、講演（4件）とシーズ紹介（4件）を行った。また、「工学研究科中部地区出前技術講演会」（平成22年1月、参加者105名）を開催し、講演を行った。	
【39】 5) 外部資金の受け入れについては、適切な間接経費を賦課する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 国立大学法人の運営に資するため、引き続き、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、教育研究等の支援経費に活用した。	
【39-1】 6) 国立大学法人の運営に資するため、適切な間接経費を賦課する。		III		(平成21年度の実施状況) 【39-1】 6) 国立大学法人の運営に資するため、平成20年度と同様に、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、競争的資金獲得経費、地域貢献推進経費及び科研費関係経費などの教育研究等の支援経費に活用した。 例えば、農学部では、平成20年度と同様に、間接経費を当該研究者50%、学部運営費50%で配分した。	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【40】 1) 収益性が考えられる各種業		III		(平成20年度の実施状況概略) 収益性の高い業務について、平成19年度から鳥取地区及び米子地区における駐車場の有料化を開始し、平成20年度は年間22,261千円の収入を得た。また、国債や大口定期に加え、譲渡性預金による短期運用	

<p>務について、事業化の可能性を検討し、可能なものについては速やかに実施し、収入の増加を図る。</p>	<p>【40-1】</p> <p>1) 余裕金の効率的な資金運用、大学広報誌等への有料による紙面提供などにより、収入の増加を図るとともに、収益性が考えられる各種業務について、収入増の可能性を引き続き検討する。</p>	<p>を開始し、32,999千円を確保した。さらに、広報誌「風紋」の広告事業については、140千円の広告料収入を得た。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【40-1】</b></p> <p>1-1) 余裕金については、平成21年度に償還時期を迎えた国債を、引き続き本学に最も有利かつリスクの少ない国債に切り替えるとともに、大口定期や譲渡性預金を活用し、21,341千円の運用益を確保した。</p> <p>1-2) 財政基盤の充実・強化を図るため、教育研究、学生支援及び社会貢献等に係る各種事業の支援を主目的とした『鳥取大学みらい基金』を平成21年11月に創設、ホームページ及びパンフレットの作成等により広く募集を開始し、2,088千円の収入を得た。</p> <p>1-3) 収益を確保するため、平成19年度から鳥取地区に自動販売機を8台設置（平成21年度販売手数料収益5,670千円）したが、新たに、平成22年4月から附属図書館及び農学部附属動物病院（動物医療センター）に自動販売機を各1台設置することを決定した。</p> <p>1-4) 鳥取県看護協会等への建物貸付等を行い、学校財産の貸付料として700千円を得た。</p> <p>1-5) 昨年度に引き続き実施した平成21年度の主な事業として、広報誌「風紋」の広告料収入160千円、鳥取地区及び米子地区における駐車場の有料化による駐車場収入23,137千円を得た。</p>	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 2) I-(1)-(3)(III-3)「人事の適正化に関する目標」に記載したとおり、人件費削減の取り組みを行う。		
	中期	年	度

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェト
				中 年 期 度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 <b>【41】</b> 1) 業務の外部委託、調達方法の見直し、事務の効率化、光熱水量の節減等により、管理的経費の縮減に努める。		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>    「全学経費削減推進会議」とその下に置いている「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、引き続き、経費削減に取組んだ。主な経費削減対策は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に3日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施した。</li> <li>・複写機の賃貸借、保守契約について、メーカーを統一した複合機による複写業務支援サービスを導入したことで契約業務の効率化を行った。</li> <li>・平成20年3月に島根大学と「物品等の共同調達に関する協定」を締結し、平成20年度から米子地区におけるトイレットペーパーを共同調達した。</li> <li>・文部科学省「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に引き続き参加し、図書館業務におけるコスト管理を行った。</li> </ul> <p>大学経費削減推進会議においては、経費削減に向けた具体的方策を検討するため、引き続きタスク・フォースを編成した。また、大学経費削減等推進員制度を引き続き推進し、経費削減等推進員を委嘱し、窓の開閉、電気設備の消灯、温度管理の徹底などの活動を実施した。また、病院経費削減推進会議においては、平成20年度の削減計画として、節水及び節電、ゴミの分別・減量、会議資料の電子化等の具体的方策を実行した。</p> <p>また、鳥取地区事業場において、鳥取地区放射線施設による作業環境測定を自前で毎月実施し、安全衛生委員会で作業環境管理の状態が適切であった旨を報告した。</p> <p>さらに、公表された各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学の財務分析並びに中四国や同規模の他国立大学法人との比較分析を行い、経営協議会へ提示し、学外有識者へ財務の健全性を強調するとともに、今後予想される厳しい環境下に対応すべく継続的に解析し、報告・意見収集等を行うこととした。</p>	
<b>【41-1】</b> 1) 業務の外部委託、調達方法の見直し、			<p><b>(平成21年度の実施状況)</b>  <b>【41-1】</b>    1-1) 平成21年度も「全学経費削減推進会議」とその下に置いている</p>	

<p>事務の効率化、光熱水料の節減等により、管理的経費の縮減に努める。また、RI施設は、引き続き自前で作業環境測定を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>【41-2】 2) 大学経費削減推進会議、病院経費削減推進会議において経費削減の施策を計画し、実行する。</p>	<p>「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、経費削減に取組んだ。具体的には、ノ一残業デーの徹底、昼夜休み時・不要時の消灯、電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ、空調の温度と使用期間の設定等の対策を実施し、省エネルギー化の推進を実施した。平成21年度に実施した主な経費削減対策は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に2日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し、393千円の光熱水料を節減した。</li> <li>・事務の効率化を図るため、島根大学との「物品等の共同調達に関する協定」(平成20年3月締結)により、平成20年度の米子地区のトイレットペーパーに続き、平成21年度からは鳥取地区における再生紙も共同調達して、843千円（前年度比17%）の調達費用を削減した。</li> <li>・平成22年度からの鳥取地区警備業務について、契約期間を2年間から3年間に拡大し業者の新規参入を図るとともに、別業者と契約していた建物の警備業務を一元化及びRI施設へ機械警備を導入し、鳥取キャンパスにおける警備体制の見直しを行い、経費の縮減を図った。(年間5,502千円、3年間で16,506千円の削減見込み)</li> <li>・附属病院では、平成21年4月から、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用するESCO事業(ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業)を導入し、その一貫としてエネルギー(13.2%削減)及びCO<sub>2</sub>(16.7%削減)の削減効果の確認を年3回実施し、光熱費を15,000千円削減した。</li> <li>・農学部では、各教員に対して関係する教員研究室、実験室、学生研究室、コモンスペースの平成20年と平成21年上半期の電気消費量を知らせ、削減の協力依頼をした。また、平成21年4月からペーパーレス会議の推進を図るため、一部の会議で資料のペーパーレス化を試行するとともに、ペアガラスを使用していない校舎の窓に省エネシートの貼り付けを行った。</li> </ul> <p>1-2) 鳥取地区事業場及び米子地区事業場において、鳥取地区放射線施設、米子地区放射線施設、附属病院及び遺伝子放射線施設の作業環境測定（空気中放射性物質濃度）を自前で毎月実施し、安全衛生委員会で作業環境管理の状態が適切であった旨を報告し、次年度も引き続き行うこととした。</p>
<p>【42】 2) I-(1)-③ (II-3) 「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、人件費の削減を</p>	<p>III</p> <p>【41-2】 2) 大学経費削減推進会議において、経費削減に向けた具体的方策を検討し、電気設備の消灯、温度管理の徹底、ウェブ活用によるペーパーレス化等に引き続き取組んだ。</p> <p>また、附属病院では、ボイラーについて重油からガスに切り替えることにより燃料費の削減を行うとともに、引き続き節電、節水に努めた。</p>	<p>【41-2】 2) 大学経費削減推進会議において、経費削減に向けた具体的方策を検討し、電気設備の消灯、温度管理の徹底、ウェブ活用によるペーパーレス化等に引き続き取組んだ。</p> <p>また、附属病院では、ボイラーについて重油からガスに切り替えることにより燃料費の削減を行うとともに、引き続き節電、節水に努めた。</p>
<p>【42】 2) I-(1)-③ (II-3) 「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、人件費の削減を</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【3】、【10】、【29】、【30】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

図る。	【32-1, 42-1】 3) I-(1)-③ (II-3) 「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり、職員配置の適正化等により人件費の削減を図る。	IV	【32-1, 42-1】 3) 年度計画【3-1】、【10-1】、【29-1】、【30-1】の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照	
ウェイト小計				

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の運用管理の改善を図る。
------	-------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット 中 年 期 度	
				中	年
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【43】 1) 土地： 利用状況の再点検を行い、全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理に努める。	【43-1】 1) 土地：引き続き利用状況の再点検を行い、全学的視点に立った効果的・効率的な運用・管理について検証する。	III	(平成20年度の実施状況概略) 学長宿舎、理事宿舎などの木造宿舎について、効率的な活用を図る観点から、平成21年度において改修又は取り壊しとその跡地利用についての検討開始ができるよう準備調整を行った。 また、鳥取地区及び米子地区における駐車場については、引き続き、有料化を実施し、維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど、全学的な視点に立った運用・管理を行った。	中	年
			(平成21年度の実施状況) 【43-1】 1-1) 大学全体の施設マネジメント（施設整備、有効活用等）に関する事項を具体的に審議するために、平成21年10月に施設・環境委員会を設置し、特に学長宿舎、理事宿舎などの木造宿舎13棟について、耐震診断による倒壊の危険度が高いことを踏まえ、改修整備、建替又は他用途への転用等、平成22年度決定に向けて効果的、効率的な利用方針の検討を進めた。 1-2) 学内全般に亘る資産については、実査及び減損調査（平成22年1月から2月実施）により実在性や活用状況等を調査し、サービス提供能力の低下などによる減損対象となる非効率資産は存在しないことを確認した。 1-3) 職員宿舎の有効活用を図るため、平成21年10月から不足する留学生宿舎の代替として留学生に4戸を貸与した。平成22年度以降は、さらに2戸を追加貸与することを計画した。 1-4) 鳥取地区及び米子地区における駐車場については、平成20年度に引き続き、有料化を実施し、維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど、全学的な視点に立った運用・管理を行った。		
【44】 2) 施設： I-(4) [(V)] その他の業務運営に関する重要な事項を達成するためとするべき措置の項に詳述		IV	(平成20年度の実施状況概略) I-(4)-①「施設設備の整備等に関する目標」に係る『平成20年度の実施状況概略』欄を参照。また、中期計画【51】～【56】の『平成20年度の実施状況概要』欄を参照。	中	年
			(平成21年度の実施状況) I-(4)-①「施設設備の整備・活用等に関する目標」に係る『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。また、中期計画【51】～【56】		

			の『判断理由（計画の実施状況等）』欄を参照。
【45】 3) 設備： 学内に分散している各種計測・分析機器のうち、可能なものから集中管理を図るとともに、新規に導入する大型設備は、学内共同教育研究施設に設置する等、効率的な運用に努める。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、引き続き、各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めた。また、戦略的経費を確保し、教育・研究の円滑な支援、機器の効率的な活用と管理運用を行った。	
【45-1】 2) 設備：各種計測・分析機器の集中管理を一層進めるとともに、大型設備についても、学内共同教育研究施設に設置する等、効率的な運用に努める。	IV	(平成21年度の実施状況) 【45-1】 2-1) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、これまで各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めてきたが、全学の常置委員会「研究・社会貢献委員会」の研究設備整備計画専門委員会（平成21年2月開催）においてマスタープランを改訂し、今後導入される研究設備においては全学共同利用を原則とすることとし、さらに、各部局に設置された大型設備共同利用の具体的な検討を行うため、ワーキンググループを設置した。 2-2) 生命機能研究支援センター遺伝子探索分野では、共同利用設備の増加やリアルタイムPCR解析支援依頼の増加などにより、施設全体の設備の再配置、支援活動専用室の設置などをを行い、共同利用体制・研究支援体制の強化を行った。さらに、リアルタイムPCR解析支援、セルソーター解析支援などの利用の増加に対応するために技術職員の充実（3人配置）と、新たに設置された質量分析装置の利用体制を整えた。 平成21年度に設置した大型設備や新たな研究支援のための技術研修会（平成21年6月：参加者2名、平成21年10月：参加者2名、平成22年3月：参加者2名）に積極的に参加し、セルソーター、リアルタイムPCR装置、シーケンス解析の新たな技術習得を行った。 また、生命機能研究支援センターが中心になって、平成21年度に導入した大型設備などのための講習会（平成21年7月：受講者14名、平成21年11月：受講者17名、平成21年11月：受講者23名）を開催した。さらに、利用者負担金システムの効率化を図り、一月ごとの振替システムを構築した。 2-3) 生命機能研究支援センター機器分析分野では、共焦点レーザー顕微鏡の管理を工学部技術部と共同で維持管理する体制を整備し、さらにプロテインシーケンサーの受託分析も開始した。 2-4) 米子地区動物実験施設では、動物実験に関する法令やガイドライン、規則を遵守するために施設内の共同実験室の充実を図ったことから、これまで各教室で行っていた動物実験を施設内で行えるようにした。	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

##### ◇「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項

外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、本学における経営努力が大きく影響する事業として、産官学連携による外部研究資金、科学研究費補助金等がある。

外部研究資金の獲得に関しては、产学・地域連携推進機構が総合的な窓口になっており、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、鳥取大学ビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による本学の研究成果等の紹介、外部資金獲得支援室の設置、その他の多彩な活動を展開して産官学連携の充実に努めた。また、産官学連携コーディネーターによるコーディネート体制を強化して科学技術相談を実施し、平成19年度以降に产学・地域連携推進機構スタッフが各教員と面談して収集した研究内容やシーズ等の情報を、各種外部資金とのマッチングに活用した。さらに、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携展開事業「中国地域産学官連携コンソーシアム事業」において、中国地域をカバーするネットワーク（CPAS-NET）を利用して、研究者のシーズと企業のニーズのマッチング等に活用した。その結果、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、地域貢献受託事業）の件数増加につながり、過去最高額（13.3億円）となった。

科学研究費補助金に関しては、採択件数及び採択額を増加させるために研究・国際協力部研究・地域連携課が中心になって支援活動を行った。同時に、申請率を高めるためにインセンティブを付与することとし、学長経費による研究助成には科学研究費補助金への申請があることを条件とした。平成19年度からは、产学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。さらに、科学研究費補助金申請者全員分の採択結果について、文部科学省及び日本学術振興会（JSPS）に対して開示請求を要請し、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。その結果、科学研究費補助金の採択件数及び採択金額の増加につながった。

自己収入に関しては、駐車場の有料化、国債や大口定期に加え、譲渡性預金による短期運用、広報誌「風紋」の広告事業や自動販売機の設置等により収入を得た。

##### ◇「経費の抑制に関する目標」に関する事項

経費抑制を推進するため、財務担当理事を議長とし、その他理事及び副学長、事務代表の部長を構成員とする「全学経費削減推進会議」、その下に「大学経費削減推進会議」と「病院経費削減推進会議」を設置し、「大学経費削減に向けての取組について」の報告をまとめた。平成19年度には、大学経費削減推進会議の下に「タスク・フォース」を組織し、大学経費削減等推進員制度を導入して、窓の開閉、電気設備の消灯、温度管理の徹底等の活動を実施した。

これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行った。物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水料の節減に努め、平成20年度は管理的経費について対前年度比2%減の配分とした。

講じた主な対策は次の通りである。①ノーギャラリーの実施、②お盆時期の年次休暇の計画的付与、③役務契約の複数年契約、④旅費システムによる出張予約の一元化、⑤電力契約（3年～5年）の見直し、⑥学術図書資料を電子ジャーナルへ切り替え、⑦電話回線をIP電話に切り替え、⑧鳥取・米子間の情報回線を鳥取情報ハイウェイに切り替え、⑨放射線従事者健康診断を学内で実施、⑩照明機器・電気製品等の節電、⑪廊下・トイレ等の感知式照明機器設置、⑫節水コマの設置、⑬島根大学と「物品等の共同調達に関する協定」によるトイレットペーパーの共同調達、⑭複写機のメーカー統一による複写業務支援サービスの導入。

##### ◇「資産の運用管理の改善に関する目標」に関する事項

「鳥取大学における設備整備に関するマスタークリア」を平成18年度に策定し、大型設備等の整備については、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用するとともに、生命機能研究支援センターが中心となり、現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めることとし、同センターで既存設備のリユースを進めた。

主な取組として、農学部の質量分析器を同センター機器分析分野へ、医学部のバイオイメージングアライナー及び医学部附属病院の超遠心機を同センター放射線応用科学分野へそれぞれ移管し、学内共同利用体制を整えた。共同利用機器である同センター遺伝子探索分野の共焦点レーザー顕微鏡、リアルタイムPCR、自動細胞分離解析装置や機器分析分野の核磁気共鳴装置、有機元素分析装置、動物資源開発分野の飼育ゲージなどのバージョンアップや、機器等の性能を改善し、利用の効率化を進めた。遺伝子探索と機器分析分野が共同し、新たに米子地区からのTOF-MASS解析支援活動を開始できるよう準備を整えた。また、平成20年度には戦略的経費（学内共同利用設備及び修理費：10,000千円）を確保し、機器の効率的な活用と管理運用を行って教育研究活動を支援した。鳥取キャンパス及び米子キャンパスの駐車場について、平成19年度から有料化し、維持管理に係る通常経費は受益者負担とするなど、全学的な視点に立った運用・管理を行った。

##### ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

健全な財務運営を行うには、安定した収益の確保と経費の節減が基本的な要素である。安定した収益を確保するために、例えば、本学の自己収入の中で最も大きな比重を占める附属病院収益に対して、附属病院では施設整備を基盤しながら手術件数の増加、病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化等の改善措置を講じた。外部研究資金の増大については、先の【平成16～20事業年度】「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項欄で記したような取組みを実施した。他方の経費削減に対しては、先の【平成16～20事業年度】「経費の抑制に関する目標」に関する事項欄に記した諸対策を積極的に講じており、収入と支出の両面にわたる経営対策が、本学における健全経営を可能にした。

その基礎には、附属病院における外部経営コンサルタントを活用した戦略的

経営の実施に代表されるように、部局単位での経営改善努力がある。さらに、学長のリーダーシップの下に運営される役員会や経営協議会等の意向を反映させながら、経営企画部が各部局との連携を密にして財務運営にあたった点が重要である。その典型的な取組みは、「(1)業務運営の改善及び効率化」において記した、大学の戦略的な事業活動を支援する目的で、大学全体予算で確保している戦略的経費による活動支援に現れている。

### ③自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

### ④中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、このような状況は生じていない。

#### 【平成21事業年度】

##### ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

#### ◇「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」に関する事項

科学研究費補助金の採択件数及び採択額の増加を目指し、昨年度に引き続き、全教職員を対象とした「平成21年度科学研究費補助金説明会」を開催するとともに、産学・地域連携推進機構に設けた外部資金獲得支援室に助言支援者を配置して、科学研究費補助金の申請予定者に助言支援を行った。また、科学研究費補助金申請者全員分の結果について、文部科学省及び（独）日本学術振興会に対して開示請求を昨年度に引き続き要請し、不採択者のうち評価の高かった教職員に対し、学長経費から研究支援を行った。平成21年度は、採択額483,760千円で、平成20年度に対して採択金額16,723千円が増加した。

外部資金の増加を目指し、昨年度に引き続き、産学・地域連携推進機構のスタッフが収集した「教員面談情報」の活用、産官学連携コーディネーターを組織したコーディネート体制による科学技術相談、「鳥取大学ビジネス交流会」、「とっとり産業フェスティバル2009」、「鳥取大学振興協力会参加企業との交流会」の開催による情報交換等により、受託研究、共同研究等とのマッチングを行った。外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄付金、地域貢献受託事業）の獲得に努めた結果、平成21年度は、共同研究189件（前年度165件）、受託研究129件（同109件）、地域貢献受託事業27件（同17件）等を受入れ、平成20年度に対し102,908千円増加し、過去最高額（14.3億円）となった。また、鳥取大学振興協力会と本学との共同支援による地元企業との萌芽的事項に関する共同研究を13件実施した。

自己収入の増加について、財政基盤の充実・強化を図るために、教育研究、学生支援及び社会貢献等に係る各種事業の支援を主目的とした『鳥取大学みらい基金』を平成21年11月に創設し、2,088千円の収入を得た。また、鳥取県看護協会等への建物貸付等を行い、学校財産の貸付料として700千円を得た。その他に、国債、大口定期や譲渡性預金を活用した運用益（21,341千円）、鳥取地区及び米子地区における駐車場収入（23,137千円）、広報誌「風紋」の広告料収入（160千円）、自動販売機販売手数料（5,670千円）を得た。

#### ◇「経費の抑制に関する目標」に関する事項

平成21年度も「全学経費削減推進会議」とその下に配置した「大学経費削減推進会議」及び「病院経費削減推進会議」を中心に、経費削減に取組んだ。具体的には、ノーカラーテープの徹底、昼休み時・不要時の消灯、電気製品の待機電力オフ・不要時の電源オフ、空調の温度と使用期間の設定、ウェブ活用によるペーパーレス化等の対策を実施し、省エネルギー化の推進を実施した。平成21年度に実施した主な経費削減対策は、以下の通りである。

- ①鳥取地区事業場及び附属学校園事業場を対象に、お盆の時期に2日間の年次休暇の計画的付与による事業場の一斉休業を引き続き実施し、393千円の光熱水料を節減した。
- ②事務の効率化を図るため、島根大学との「物品等の共同調達に関する協定」に基づき、平成20年度の米子地区的トイレットペーパーに続き、平成21年度からは鳥取地区における再生紙も共同調達して、843千円（前年度比17%）の調達費用を削減した。
- ③平成22年度からの鳥取地区警備業務について、契約期間を2年間から3年間に拡大し業者の新規参入を進めた。別業者と契約していた建物の警備業務を一元化及びRI施設へ機械警備を導入し、鳥取キャンパスにおける警備体制の見直しを行い、経費を縮減（年間5,502千円、3年間で16,506千円の削減見込み）した。
- ④附属病院では、平成21年4月から、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用するESCO事業（ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）を導入し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO<sub>2</sub>（16.7%の削減）の削減効果の確認を年3回実施し、光熱費を15,000千円削減した。

#### ◇「資産の運用管理の改善に関する目標」に関する事項

「鳥取大学における設備整備に関するマスターplan」に基づき、これまで各種計測・分析機器の集中化・共同利用化を進めてきたが、全学の常置委員会「研究・社会貢献委員会」の研究設備整備計画専門委員会においてマスタープランを改訂し、今後導入される研究設備においては全学共同利用を原則とすることとした。

生命機能研究支援センターでは、共同利用設備の増加やリアルタイムPCR解析支援依頼の増加などにより、施設全体の設備の再配置、支援活動専用室の設置などを行い、共同利用体制・研究支援体制の強化を行った。リアルタイムPCR解析支援、セルソーター解析支援などの利用の増加に対応するために、技術職員の充実（3名配置）、平成21年度に導入した大型設備に関する技術研修会への参加及び講習会の開催、新たに設置された質量分析装置の利用体制を整えた。利用者負担金システムの効率化を図り、一月ごとの振替システムを構築した。米子地区動物実験施設では、動物実験に関する法令やガイドライン、規則を遵守して施設内の共同実験室を充実させるため、これまで各教室で行っていた動物実験を同施設内で行えるように改善した。

職員宿舎を有効活用するため、平成21年10月から不足する留学生宿舎の代替として留学生に4戸を貸与し、平成22年度以降はさらに2戸を追加貸与することを計画している。

- ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

国立大学法人の運営に資するため、平成20年度と同様に、受託研究30%、共同研究10%の間接経費を賦課して、競争的資金獲得経費、地域貢献推進経費及び科研費関係経費などの教育研究等の支援経費に活用した。

経営協議会外部委員の意見を踏まえた対策として、例えば、平成21年12月に「平成22年度医学部入学定員増に関する説明会」を開催し、入学定員増を行う趣旨等について説明を行った。また、昨年度までに提案を受けた「資金調達に係る基金の設置について」の意見を参考にして、平成21年11月に『鳥取大学みらい基金』を創設し、大学の経営基盤の充実に努めた。

### ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

### ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### （財務内容の改善）

#### ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

### 【平成16～20事業年度】

本学の財務活動は、財務担当理事を統括者として経営企画部が業務的管理を担っている。財務管理は、大学活動の全般を支える基盤であり、学長のリーダーシップの下に経営協議会や役員会、教育研究評議会等からの意見を反映させながら予算を確保し、運営にあたった。予算、決算、期間中の予算執行等の財務活動全般に係る監査は、内部監査課と監事が協力して実施するほか、学外の監査人に依頼して期中、期末の監査を実施した。

法人化後の運営費交付金算定期率に基づく効率化係数1%、及び附属病院の経営改善係数2%相当分の減額に加え、平成18年度から5ヶ年・5%の人事費削減に取組み、年度計画を着実に実施するために役員会や企画調整会議等で全学的視点から検討を行い、業務改善を軸に財務の健全化に努めた。実際には、自己収入の増加について【平成16～20事業年度】「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」、経費節減について【平成16～20事業年度】「経費の抑制に関する目標」に記したような取組みを行った。

その結果、運営費交付金収益が減少したものの、経営努力により附属病院収益及び外部資金獲得の増大、業務の効率化と物件費抑制等により、安定した決算を行うことができた。平成20年度について言うと、財務会計の総括的な結果指標としては、当期総利益17.33億円、収益率5.2%を確保し、流動比率112.1%に示されるように安全性を確保して、法人化後の健全経営を継続することができた。本学で安定した自己収入が確保できている要因として、附属病院収益の安定確保に拠るところが大きく、附属病院での経営改善への積極的な取組みが功を奏している。学部や共同教育研究施設における経費節減の努力も着実な成果に結びついている。

財務報告書については毎年度発行しており、鳥取大学ホームページ上で公開すると同時に、経営分析結果を役員会や経営協議会等で検討し、大学運営に活用した。

### 【平成21事業年度】

運営費交付金収益が減少したものの、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、全学経費削減推進会議を中心に大学経費削減等推進員制度を導入し、光熱水料等の削減などに努めた。外部資金については、産学・地域連携推進機構の外部資金獲得支援室を中心に、民間等からの寄附金、共同研究、受託研究等の獲得に努めた結果、平成21年度は、平成20年度に対し102,908千円増加し、過去最高額（14.3億円）となった。

経常収益は、平成20年度と比較して1,074百万円増の34,212百万円であり、主な増加要因として、附属病院収益が、手術件数の増、病床稼働率の上昇、医薬品・医療用消耗品の管理徹底による経費削減、「時間外診療特別料金」の徴収等に伴い、1,135百万円増となったことが挙げられる。経常費用は、平成20年度と比較して1,454百万円増の32,946百万円であり、費用増加の主な要因として、診療経費の961百万円増、教育経費の365百万円増などが挙げられる。

財務会計の総括的な結果として、平成21年度は当期総利益2,835億円を確保し、法人化後の健全経営を継続した。また、「平成20年度（第5期）財務報告書」の発行及び鳥取大学ホームページ上の公開を行い、さらには経営分析結果を役員会や経営協議会等で検討し、大学運営に活用した。

#### ○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

### 【平成16～20事業年度】

教職員の人事や配置計画に関する事項は、常置委員会として人事委員会を設け、総務担当理事を委員長とし、部局等の長を構成員として審議した。人件費の削減については、法人化当初に方策を検討し、中期計画期間中の教職員の削減計画を策定した。それらの計画に基づき、教職員の採用抑制や超過勤務の縮減により毎年、対前年比1%の人件費抑制に努力してきている。加えて、平成18年度からの5年間で人件費5%の削減に取組むこととし、部局別の人員削減目標を明確にして、取組みを開始した。

上記の教職員の削減計画に基づき、平成20年度までの教職員採用を削減予定期以上に抑制したことなどから、平成17年度人件費予算相当額に対する平成20年度の人件費削減率は9.5%となり、計画以上の人件費削減を実施した。

教員定員の全学的な活用を行うため、平成18年度には19名であった学長管理定員を、平成20年度までに27名を確保し、学長の意向を反映させつつ、新たに4名を加えて、23名を学内共同教育研究施設等に配置した。

### 【平成21事業年度】

平成19年度に定めた総人件費改革への対応として、平成22年度までの定員削減計画に基づき、人件費抑制に努めた結果、平成17年度の人件費予算相当額に対する、平成21年度の人件費削減率は11.6%となり削減目標を上回った。

教員定員の全学的な活用を行うため、平成21年度までに学長管理定員として32名を確保した。定員配置等については、学長の意向を反映させつつ、新たに6名を加えて、併せて29名を学内共同教育研究施設等に配置して、教育研究組織体制を充実させた。

#### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### 【平成16～20事業年度】

国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績報告書に基づく従来の外部評価では、本学の財務活動について「改善を要する点」の指摘は受けていない。

**【平成21事業年度】**

平成20事業年度業務実績の評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。
	2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。
	3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット 中 年 期 度	
				中	年
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46】 1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会を置き、部局等には部局評価委員会を置く。		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>全学の常設委員会である「評価委員会」を中心に、部局の評価委員会等と連携しつつ、自己点検・評価等の計画を策定し、以下の通り評価活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）業務実績に係る国立大学法人評価委員会が行う評価では、同委員会の評価結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を講じた。</li> <li>本学が実施する自己点検・評価では、平成19年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価のために提出した自己評価書、評価結果報告書及びこの評価結果に基づく対策の実施状況について、「平成19年度実施大学機関別認証評価 評価結果報告書」として公表した。</li> <li>教員の個人業績評価は、引き続き実施し、各部局長等から提出された平成19年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長へ報告した。また、評価の結果については、功績賞等に対する部局推薦等の資料として活用した。</li> <li>評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、役員会、常設委員会等の主要会議及び学部教授会等の会議資料を蓄積した「鳥取大学管理運営データベース」を構築し、学内において同様の機能を有するサーバを統合した。</li> </ul> <p>大学評価活動の機能強化及び充実に向けて、大学評価室を設置し、評価担当の教員を新たに1名配置し、本学における大学評価活動を充実させた。さらに、全学の評価委員会と学部の評価委員会の連携強化に向けて、評価委員会において大学評価室の改革案について検討を行った結果、平成21年度より各学部等の評価担当の副学部長等を大学評価室員に加えることとした。また、事務部局の評価委員会を全学の評価委員会に統合することとした。</p> <p>乾燥地研究センターでは、平成19年度に実施した国際外部評価の評価結果を基に、戦略企画会議において、教育、研究活動及び全国共同利用の機能について検討を行い、次期中期目標期間におけるセンターの重点研究分野に係る基本方針（案）及び人事・組織に係る基本方針（案）の策定に取組んだ。</p>		

**【46-1】**  
 1) 大学評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図り、教育・研究等の諸活動について、継続的に自己点検・評価の方針、計画等について検討し実施する。  
 なお、平成21年度は、大学の教育研究等の諸活動に関して外部評価を実施する。

- (平成21年度の実施状況)**
- 【46-1】**
- IV 1-1) 全学の常置委員会である「評価委員会」を中心に、部局の評価委員会等と連携しつつ、平成21年度の自己点検・評価等の計画を策定し、以下の通り評価活動を行った。
- ・自己点検・評価として、本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の4学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、「鳥取大学外部評価」を実施した。各専門分野の学識経験者に外部評価委員を依頼し、それぞれの視点で評価した結果を「鳥取大学外部評価報告書」として取りまとめた。
  - ・国立大学法人評価委員会が行う平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する評価では、同委員会の評価結果を受けて、指摘された事項に対する改善策を継続して講じた。また、平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について、部局等の進捗状況を把握するためにヒアリングを実施し、来年度における報告書作成の準備等を行った。
  - ・平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成21年度においても引き続き実施し、各部局長等から提出された平成20年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由し学長へ報告した。
  - ・教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、全学の常置委員会「人事委員会」に評価委員会委員長（副学長（企画・評価担当））を招いて、意見交換を行った。
- 教育・研究等に対して顕著な業績を挙げた職員に授与する「教育功績賞」や「研究功績賞」等の受賞候補者の選考に当たり、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。
- 1-2) 平成20年度に設置した大学評価室の機能強化及び各部局との評価業務の連携に向けて、平成21年度は、各学部等の評価担当副学部長を大学評価室員として加え、また、事務部局の評価委員会を全学の評価委員会に統合した。
- 1-3) 平成19年度に実施した乾燥地研究センターの国際外部評価の評価結果を受けて、乾燥地科学部分野における国際人材育成に向けて、平成21年度に農学研究科及び大学院連合農学研究科に国際乾燥地科学専攻が設置された。
- また、全国共同利用のシステムを継承しつつ、新たな制度である「共同利用・共同研究拠点」に申請し、平成21年6月に文部科学省から認可された。
- さらに、国際外部評価での提言を受けて、乾燥地科学分野の研究におけるセンターの機能について検討を行い、次期中期目標期間におけるセンターの第2期研究推進戦略、施設・設備マスタープラン及び人事・組織に係る基本方針を策定した。
- 【46-2】**
- IV 2) 各種の大学情報をデータベース化し、利活用できるシステムを開発する。
- 【46-2】**
- 2) 評価業務の効率的かつ効果的な推進を図りつつ、役員会、常置委員会等の主要会議及び学部教授会等の会議資料を蓄積するため、全学の評価委員会を中心に「鳥取大学管理運営データベース」を構築してきた。
- 平成21年度には、これまでの事務局及び農学部スペースに加え、

				<p>地域学部、医学部及び工学部の各スペース増設や複合機との連携等のシステム拡張を実施し、評価業務のみならず多種多様な全学及び各学部ごとの大学情報のデータベース化を進めた。</p> <p>また、本システムの有効活用として、会議資料や通知文書等の登録・変更作業を効率に行うため、事務局の各課毎に年2回の講習を実施した。さらに、本データベースシステム及びパソコン用ソフトウェアに関する操作マニュアルを作成し、全事務職員に配布した。</p>	
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【47】</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>中期目標期間（平成16～19事業年度）の評価において、以下に示す「指摘された改善・課題事項等」については、速やかに役員会、教育研究評議会等で報告を行い、以下に示す必要な改善措置を講じた。</p> <p>「指摘された改善・課題事項等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。</li> <li>○休学率、退学率が一部の学部等で多い。</li> </ul> <p>外国人教員採用の促進については、教員の選考に当たって、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度は新たに外国人教員2名を採用した。また、採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。</p> <p>休学率、退学率が多い学部等の学習支援対策としては、不登校及び成績不振者の早期発見に努め適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会開催等の対策を講じた。また、教育支援委員会、教育センター及び各部局等において、休学率、退学率の対応について引き続き検討を行った。</p> <p>「中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果」は、国立大学法人評価委員会の公表後、速やかに報道機関に情報提供し、鳥取大学ホームページで公表するとともに、役員会等においても報告を行った。また、改善を要する点等の指摘を受けた事項については、常置委員会等を通じて改善策を講じた。</p> <p>自己点検・評価報告書である「平成19年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書」は、国立大学、報道機関等に広く配布するとともに、鳥取大学ホームページで公表した。</p>	
<p>【47-1】</p> <p>1) 評価結果に基づき、部局にあってはその長、法人にあっては学長はその改善に努める。</p>		III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【47-1】</p> <p>1) 中期目標期間（平成16～19事業年度）の評価として、国立大学法人評価委員会から通知のあった「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」で「指摘された改善・課題事項等」については、速やかに役員会、教育研究評議会等で報告を行い、以下の通り必要な改善措置を講じた。</p> <p>外国人教員採用の促進については、教員の選考に当たって、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促し、平成21年度は新たに外国人教員1名を工学研究科に採用した。</p> <p>休学率、退学率が多い学部等の学習支援対策としては、不登校及び成績不振者の早期発見に努め適切な指導を行うために、教員指導体制の整備、学生面談、保護者説明会開催等の対策を引き続き講じた。</p> <p>その他に平成21年度に新たに講じた改善策として、例えは、農学</p>	

			研究科では、平成21年度農学研究科入学生に対して新課程に関するアンケート調査を実施し、調査の結果を総括した。	
	【47-2】 2)評価結果はホームページ等を活用し、引き続き公表する。	IV	【47-2】 2-1) 「国立大学法人鳥取大学の平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、国立大学法人評価委員会の公表後、速やかに、鳥取大学ホームページで公表するとともに、役員会等においても報告を行った。 2-2) 自己点検・評価の報告書である「中期目標期間（平成16～19年度）に係わる業務の実績に関する評価報告書（分冊1）」及び「中期目標期間（平成16～19年度）における教育研究評価に関する評価報告書（分冊2）」は、国立大学、報道機関等に広く配布した。 2-3) 平成21年度に実施した「鳥取大学外部評価」の報告書は、各部局、学外の教育関係機関、報道機関等に500部配布するとともに、鳥取大学ホームページで公表し、今後の教育研究活動等の改善に反映させることとした。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。
	2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。
	3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。
	4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
				中 年 期 度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策  【48】 1) 学内情報が全て集積され、各種のデータベース化を行い、学内外へ必要な情報発信を行う部署を作る。	【48-1】 1) 教育研究及び社会貢献等の活動や成果などの情報集積に努めデータベース化を推進する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 常置委員会である広報委員会において、平成20年度広報事業計画を策定し、大学のイメージとなるUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の確立と普及を推進するため、シンボルマーク及びイメージキャラクターを決定し、広報誌「風紋」等の各種冊子及び鳥取大学ホームページで利用した。また、大学グッズとして、「のぼり旗」、「クリアフォルダ」及び「エコバック」を作成する等、多様な手段で大学をPRした。 全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせてスペースを創出し、大学の広報目的に資する情報を発信するとともに、地域に開かれた交流の場として「鳥取大学広報センター」を設置した。 乾燥地研究センターでは、大阪オフィスと連携し「乾いた大地砂漠—限りある水をめぐる科学と知恵」と題した特別展示をNHK大阪放送会館で開催し、延べ3万1千人の参加があった。さらに、「不思議がいっぱい砂漠の世界」と題した出雲科学館企画展への協力、鳥取市報を通じた「一般公開」事業の広報活動等を実施し、研究成果の発信及び大学のPRを行った。	
			(平成21年度の実施状況) 【48-1】 1) 大学関連のTVニュースについて録画及び管理体制の充実を図るために、平成21年7月からTVニュースの多チャンネル録画システムを整備し、データベース化を行った。また、平成20度に引き続き、新聞等の掲載記事を大学管理運営データベースに掲載し、データベース化を図った。 また、医学部では、取材等による新聞等マスメディアの掲載記事のほか、医学部関連の写真等を大学管理運営データベースに集積し、教職員の情報の共有化を引き続き進めた。農学部では、学内の文書管理システムを利用して講義用資料を提供しており、平成21年度末時点で全学共通科目1科目・専門科目62科目が登録されている。	
【49】 2) ホームページ及び広報誌等の見直しを隨時行い、学内外への大学情報の発信をよ		IV	(平成20年度の実施状況概略) 広報委員会において、大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、広報誌「風紋」を年4回発刊に変更し、充実させた。また、鳥取大学ホームページにおいて、メニュー項目の見直し及びデザインの統	

り一層活発化させる。

一性を図るため、ウェブサーバーにCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用し、ホームページのリニューアルを行った。その結果、各部署からトピックス等の情報を掲載することができるようになり、学外向けの最新情報を充実させた。また、各学部等の広報委員等と連絡を密にし、鳥取大学ホームページ管理運営専門委員会等と連携しつつ、部局等のホームページを更新し、充実させた。

4月採用者を対象にした「新採用職員研修」において、広報の取組と職員の広報意識向上に向けた研修を実施した。

鳥取県教育記者クラブへ大学の行事一覧を定期的（毎月）に提供するとともに、日本海新聞社、山陰中央新聞社、読売新聞社等と個別に意見交換会を実施し、鳥取県内の教育関係記者等との連携を行った。また、米子地区の情報については、地元の米子市政記者クラブへ積極的に情報提供を行い、地域へ向けた情報発信を行った。

#### 【49-1】

2) 大学が行うイベント情報等について、各種メディア・媒体による学内外への積極的な情報発信及び広報活動を行う。

#### (平成21年度の実施状況)

##### 【49-1】

2) 大学のブランドイメージを高めるため、地元TV放送局の主催するエコキャンペーンへの協賛、大学創立60周年記念事業として、地元新聞への企画記事の掲載、地元TV放送局を利用した企画番組の放送を行った。

また、学生募集の強化を図るため、広報重点地域を兵庫県、大阪府及び岡山県に設定し、兵庫県ではJR三ノ宮駅に本学の教育スローガンを掲げた電照看板を設置、大阪府では学生募集のコマーシャルを地元FMラジオ放送局で放送、岡山県では本学を含む複数の国立大学による大学紹介番組を地元TV放送局で放送した。

なお、平成21年度に実施した各部局の主な取組状況は、以下のとおりである。

◇地域学部では、学部紹介のためのDVDを製作するとともに、学部ホームページへもこの映像を掲載し、広報に活用した。

◇医学部では、最新の取組やイベントについて、米子市政記者クラブに積極的に情報提供、情報発信を行った。なお、平成21年度における米子市政記者クラブへの情報提供は60件、マスメディアからの取材申込は110件であった。

◇附属病院では、平成21年6月に放射線治療棟を新設し、世界最先端の放射線治療装置を導入したことに伴い、放射線治療棟PRプロジェクトを立ち上げ、マスコミも含めた研修会（参加者101名）や施設見学会（参加者4名）を実施し、積極的な広報活動を行った。さらに、日本海新聞に企画記事を掲載し、また、オリジナルのDVDを制作して医師会に配布するなど広報活動に努めた。

平成21年9月にイオンショッピングセンターにおいて、市民参加型で「救急の日イベント」を開催し、救急医療に対する啓発を図る活動を行い、新聞にも大きく掲載された。

新たに附属病院の最新施設等を診療医が見学する「院内ツアー」を企画し、平成21年11月、12月、平成22年2月18日、25日の計4回開催した。また、新たに院内職員向け広報誌として「院内NOW」を作成し、職員にメール配信（計14回）し、医学部内の情報共有を図るとともに、職員への広報活動に努めた。

昨年度に引き続き、広報誌「とりだい病院ニュース」を年3回、各2,000部発行し、医療機関、行政機関等600ヵ所に配布し広報活動に努めた。

◇工学部では、工学部広報委員会を中心にして、平成21年7月に学部概要及び学部案内を刷新した。

			◇農学部では、農学部のロゴをホームページや各種広報物に活用するほか、ロゴ入り封筒を作成し、農学部のPRを行った。また、附属教育研究施設の広報パンフレット改訂版の作成や、農学部正面玄関広報コーナーに教員紹介や学生表彰者のポスターを掲載し2ヶ月ごとに更新した。
【49-2】	4) マスコミ関係者との連携をより一層密にする。	III	【49-2】 4) 鳥取県教育記者クラブへ大学の行事一覧を定期的（毎月）に提供するとともに、9月には学長・理事・広報担当職員と鳥取県教育記者クラブ記者（9社）との意見交換会を実施し、鳥取県内の教育関係記者等との連携を行った。なお、平成21年度の報道提供件数は132件、新聞掲載件数は1,303件であった。 米子地区の情報については、地元の米子市政記者クラブへ積極的に情報提供を行い、地域に向けた情報発信を行った。また、地元テレビ局や各新聞社からの取材に対し、医学部総務課が窓口となって迅速に対応し、マスコミ各社とも個別に連絡をとるなど随時情報提供を行った。
【49-3】	5) 各学部等のホームページの充実、更新に努める。	IV	【49-3】 5) 広報委員会が、平成20年度に引き続き、各学部等の広報委員等と連絡を密にし、鳥取大学ホームページ管理運営専門委員会等と連携しつつ、部局等のホームページを更新し、充実させており、平成21年度においては、例えば以下の取組みを行った。 ◇平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されたことにより、新たに教員免許状更新講習のホームページを作成し、積極的な情報発信を行った。 ◇地域学部では、セキュリティ委員を中心として、平成21年4月にホームページのリニューアルを行うとともに見やすく、タイムリーな情報が迅速に掲載できるように体制の強化を図った。 ◇医学部では、平成21年10月に医学部ホームページワーキングを立ち上げ、英語版を充実させる等のホームページのリニューアルに向けた検討会（3回）を開催した。 ◇医学部附属病院では、新たにホームページに病院年報を掲載するとともに、診療実績の情報を更新するなど内容の充実に努めた。 ◇農学部では、広報委員会を中心として、ホームページに教員の研究内容紹介のページを掲載するほか新着情報を充実させ、学内外に新しい情報を常時発信した。また、農学研究科の改組に伴い、農学研究科のホームページを刷新した。 ◇附属小学校・中学校では、ホームページのリニューアルを行い、わかりやすく親しみやすいデザインにした。
【49-4】	6) 国際化への体制整備に向けて、大学紹介パンフレット及びホームページの多言語化に取り組む。	IV	【49-4】 6) 大学紹介パンフレットの多言語化について、平成20年度に引き続き、大学概要等を英文併記した。各部局においても、例えば、農学部では紹介パンフレットの英語版を作成し、乾燥地研究センターでは、センター概要（英文併記）を作成するとともに、センターの動向、教員、研究員等の研究成果を取り纏めた年報「Annual Report」（日本語・英語）を500部作成し、国内外の関係機関等へ送付し、情報発信した。 また、ホームページについては、各学部、乾燥地研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター等でホームページの英語版を作成・更新した。さらに、大学ホームページにおける外国語ページの充実を図るために、平成22年1月中旬から1ヶ月間

				の機械翻訳を試行した。	
【50】 3) 大学運営の透明性を保つため、法令等に基づく情報公開及び情報開示について対応を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) 広報委員会を中心に、引き続き、法令等に基づく情報公開を鳥取大学ホームページ等により積極的に行なった。また、情報開示については、3件の請求があり、迅速かつ適切に対応した。 さらに、職員の個人情報保護への認識を高めるため、「個人情報保護に関する研修会」を開催した。	
【50-1】 3) 広報委員会を中心に、情報公開及び情報開示について積極的に対応する。		III		(平成21年度の実施状況) 【50-1】 3) 広報委員会を中心に、平成20年度に引き続き、法令等に基づく情報公開を鳥取大学ホームページ等により積極的に行なった。また、情報開示については5件の請求があり、迅速かつ適切に対応した。 職員の個人情報保護への認識に対する意識を高めるため、「個人情報保護に関する研修会」(平成21年12月、参加者56名)を開催した。また、広報に対する認識を高めるため、「広報に関する研修会」(平成22年3月、参加者27名)を開催した。	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>			

[ウェイト付けの理由]

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

##### ◇「評価の充実に関する目標」に関する事項

自己点検・評価に係る業務は、全学の常置委員会である評価委員会を中心となって担っており、実務を大学評価室が担当した。自己点検・評価の結果に基づき大学運営に関わる特徴を把握し、抽出された問題点について全学的観点から検討を行って、該当する部局において改善策を講じるようにし、PDCAサイクルに基づく大学運営に努めた。実際には、次の4つの柱に即して自己点検・評価の取組を行った。①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価。

①国立大学法人評価委員会が行う評価は毎年度受審しており、同委員会の評価結果を受けて、指摘された改善・課題事項等に対しては、速やかに役員会、教育研究評議会、常置委員会等で報告と検討を行い、可能なところから速やかに改善措置を講じた。

②平成19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、平成20年3月に「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価結果を受けた。

③本学が実施する自己点検・評価では、全学対象の報告書として「大学教育の現状と課題」、「研究活動の現状と課題」、「平成19年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書」を公表した。また、平成19年度には、部局対象として医学部附属病院における病院機能評価、乾燥地研究センターにおける国際外部評価及び総合メディア基盤センターにおける外部評価を実施し、評価結果を取りまとめた。

④平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、毎年度実施しており、各部局等の長から提出された評価結果については集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由して学長へ報告した。また、評価の結果については、教育功績賞等の学長表彰に対する部局推薦等の基礎資料として活用した。

##### ◇「情報公開等の推進に関する目標」に関する事項

情報公開等の活動を強化するため、平成16年度に総務部に広報企画室を設置したほか、全学常置委員会である広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の2つを設けた。広報委員会と広報企画室では、大学ホームページを充実させて学内外に向けて情報公開を進めると同時に、情報開示要求に対して迅速に対応した。また、各学部や全国共同利用施設、学内共同教育研究施設においても各種印刷物やホームページ等を利用して、独自の工夫を凝らして各学部等における情報公開等の推進にあたった。情報公開等に関わる組織体制を強化するため、平成18年度には広報担当副学長を設け、さらに平成20年度には、地域学部の校舎改修工事に併せて「鳥取大学広報センター」を設置した。

全学的観点から広報活動を促進するため、広報事業計画を策定するととも

に、中央経費による戦略的経費として「広報戦略経費」を確保し、大学による積極的な情報発信として以下の取組みを行った。①大学ホームページのリニューアル、②大学紹介DVDの作成・配布・ホームページへの掲載、③広報誌「風紋」の発行部数増刷、④新聞紙面への本学紹介記事の掲載、⑤進学情報誌への大学の特色ある教育・研究の取組みを掲載、⑥鳥取県内民放テレビ局への「大学紹介」番組の放送、⑦関西の新聞への学生募集広告を掲載等。また、大学のイメージとなるユニバーシティ・アイデンティティの確立と普及を推進するため、平成20年度にシンボルマーク及びイメージキャラクターを決定し、広報誌「風紋」等の各種冊子、ホームページ等で積極的に広報し、「のぼり旗」、「クリアフォルダ」、「エコバック」等の大学グッズ作成等によりPRした。

乾燥地研究センターは、研究成果の発信と大学PR活動の一環として、平成20年7月にNHK大阪放送会館で「乾いた大地 砂漠一限りある水をめぐる科学と知恵」のテーマで特別展示を開催し、延べ3万1千人の参加者があった。

##### ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価に係る業務体制を強化する目的で、平成18年度に各学部に評価担当の副学部長を配置するとともに、平成20年度には大学評価室を設置し、専任教員1名を配置した。

同様のねらいに沿って、常置委員会である評価委員会の下にワーキンググループを組織し、評価担当副学長を中心に大学評価データベースに関する検討を行った。その結果、役員会、経営協議会、教育研究評議会、全学常置委員会等の主要会議資料及び各学部等の教授会等資料をデータベース化し、平成19年度に「鳥取大学管理運営データベース」として試験運用を開始した。

平成15年度から実施している教員の個人業績評価の結果を、教員の自己研鑽や能力開発に効果的に結びつけるため、FD研修会の開催等に継続的に取組んだ。また、「教員個人業績調査票」のデータベース等を活用して、「研究者総覧」(冊子版)を作成・配布するとともに、大学ホームページ上で研究者情報の公開を行った。

大学広報に係わる情報発信を推進するとともに、地域に開かれた交流の場として活用するため、平成20年度に地域学部の校舎改修工事にあわせて全学の共用スペースを創出し、「鳥取大学広報センター」を設置した。

##### ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

##### ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況及び理由(外的要因を含む)

本学では、このような状況は生じていない。

##### 【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## ◇「評価の充実に関する目標」に関する事項

全学の評価委員会を中心に、部局の評価委員会等と連携しつつ、平成21年度の自己点検・評価等の計画を策定し、以下の通り活動を行った。

- ・自己点検・評価として、本学の基礎をなす地域学、医学、工学、農学の4学問分野の教育研究活動とそれらを通じた社会連携活動について、「鳥取大学外部評価」を実施した。各専門分野の学識経験者に外部評価委員を依頼し、それぞれの視点で評価した結果を「平成21年度鳥取大学外部評価報告書」として取りまとめ、学内外に配布した。
- ・教員の個人業績評価制度と教育・研究業績の結果に基づくインセンティブ付与の在り方について、人事委員会で検討を進め、教育、研究、社会貢献等に顕著な業績を挙げた職員に対し、従来の「教育功績賞」、「研究功績賞」、「社会貢献賞」、「大学功労賞」に加えて「医療貢献賞」を授与することとし、その受賞候補者の選考に当たっては、教員の個人業績評価結果等を参考として利用すること、表彰年度の翌年度に、報奨金を研究費等として被表彰者に対して配分することを盛り込んだ「鳥取大学学長表彰の実施に関する申合せ」を制定した。
- ・平成16年度から本格実施している教員の個人業績評価は、平成21年度においても引き続き実施し、各部局等の長から提出された平成20年度分の評価結果について集計及び分析した上で、企画・評価担当副学長を経由し学長へ報告した。
- ・平成19年度に実施した乾燥地研究センターの国際外部評価の評価結果を受けて、乾燥地科学部分野における国際人材育成に向けて、平成21年度に農学研究科及び大学院連合農学研究科に国際乾燥地科学専攻が設置された。

## ◇「情報公開等の推進に関する目標」に関する事項

平成21年度の活動として、大学のブランドイメージを高めるため、地元テレビ放送局の主催するエコキャンペーンへの協賛を行った。また、大学創立60周年記念事業として、地元新聞への企画記事を収載したほか、地元テレビ放送局を利用し企画番組を放送した。

学生募集の活動を強化するため、広報重点地域を兵庫県、大阪府、岡山県に設定して活動を実施した。兵庫県ではJR三ノ宮駅に本学の教育スローガンを掲げた電照看板を設置、大阪府では学生募集のコマーシャルを地元FMラジオ放送局で放送、岡山県では本学を含む複数の国立大学による大学紹介番組を地元テレビ放送局で放送した。

広報委員会は、昨年度に引き続き、各学部等の広報委員等と連絡を密にし、鳥取大学ホームページ管理運営専門委員会等と連携しつつ、部局等のホームページを更新し充実させた。平成21年度から教員免許更新制が導入されたことにより、新たに教員免許状更新講習のホームページを作成し、積極的な情報発信を行った。また、国際化対応のための体制整備に向けて、大学紹介パンフレット及び大学ホームページの多言語化に取組み、各学部、乾燥地研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター等においてホームページの英語版を作成・更新した。

## ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

大学関連のテレビニュースについて録画及び管理体制の充実を図るため、平成21年7月からテレビニュースの多チャンネル録画システムを整備し、データベース化した。また、昨年度に引き続き、新聞等の掲載記事を「大学管理

運営データベース」に掲載し、データベースを充実させた。同データベース・システムについて、従来の事務局と農学部スペースに加え、地域学部、医学部、工学部の各スペースを増設し、さらに、複合機との連携等によるシステムの拡張を行い、自己点検・評価の業務のみならず、全学及び学部等における多様な業務に活用しうる情報システムとしてデータベースの整備を進めた。

## ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

## ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況及び理由(外的要因を含む)

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供)

### ○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

## 【平成16～20事業年度】

大学評価の活動を充実させるため、平成18年度に各学部に評価担当の副学部長を設け、平成20年度には大学評価室を設置し、評価担当の専任教員を1名配置して組織体制を整備した。また、国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価において、部局等の進捗状況を把握するために中間と期末のヒアリングを2回実施し、常置委員会との連携を密にしながら中期目標・中期計画に沿った効率的な運営が可能となるよう努めた。

全学の常置委員会である評価委員会を中心に、自己点検・評価の業務を効率的に推進するよう、全学レベルでの役員会、常置委員会等の主要会議、学部レベルでの教授会等の会議資料を蓄積した「鳥取大学管理運営データベース」を構築することとし、事務局と農学部で使用するサーバを1台に統合して、データベースの整備を進めた。

## 【平成21事業年度】

大学評価室の機能を強化し、自己点検・評価業務に係わる各部局との連携を強化するため、各学部等の評価担当副学部長を大学評価室員として加えるとともに、事務部局の評価委員会を全学の評価委員会に統合した。また、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書」の取りまとめに向けて、中期計画に対する部局等の進捗状況を把握して計画的な活動に資するため、中間と期末に2回のヒアリングを実施した。

自己点検・評価業務の効率的な推進を図るため、全学の評価委員会を中心にして整備を進めてきた「鳥取大学管理運営データベース」について、会議資料や通知文書等の登録・変更作業を効率的に行うため、事務局の各課毎に年2回の講習を実施した。さらに、本データベースとパソコン用ソフトウェアに関する操作マニュアルを作成し、全事務職員に配布した。

### ○ 情報公開の促進が図られているか。

## 【平成16～20事業年度】

広報委員会と広報企画室を中心にして、本学の活動に係わる情報発信に積極的に取組んだ。部局等から学内情報が広報企画室へ集積するよう広報委員会で周知し、学内情報を行事一覧として取りまとめ、ホームページ上に掲載して情報公開に努めた。鳥取大学ホームページに掲載する情報を充実させ、デザインの統一性を高めるため、ウェブサーバーにコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、平成20年4月にホームページをリニューアルした。

大学の最新情報を対象読者へ迅速に伝えるため、広報誌「風紋」の発刊回数を、平成20年度より従来の年2回から4回に増やした。特に、報道機関に対して積極的に情報提供を行い意見交換会を開催して、鳥取県及び県内4市の公共機関等に対しても情報提供した。

法令等に基づく情報開示について迅速かつ適切に対応し、鳥取大学ホームページ等により情報公開を積極的に進めた。また、各学部や全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、鳥取大学サテライトオフィスにおいても、各種印刷物やホームページ等を利用し、独自の工夫を凝らして情報発信を行った。

## 【平成21事業年度】

全学的な広報活動については、【平成21事業年度】「情報公開等の推進に関する目標」に記したような取組を実施した。各部局等における主な取組として、地域学部における学部紹介DVDの製作と学部ホームページでの公開、附属病院における広報誌「とりだい病院ニュース」の発行、オリジナルDVDの製作及び医師会への配布、工学部における学部概要及び学部案内の刷新、農学部のホームページや各種広報物におけるロゴの活用等による活動を行った。

附属病院では、6月の放射線治療棟の新設に伴い世界最先端の放射線治療装置を導入したことから、マスコミも含めた研修会や施設見学会を実施し、積極的な広報活動を行った。さらに、9月にイオンショッピングセンターにおいて、市民参加型で「救急の日イベント」を開催し、救急医療に対する啓発を図る活動を行い、新聞にも大きく掲載された。

自己点検・評価の報告書である「中期目標期間（平成16～19年度）に係わる業務の実績に関する評価報告書（分冊1）」及び「中期目標期間（平成16～19年度）における教育研究評価に関する評価報告書（分冊2）」を取りまとめ、文部科学省、国立大学法人、報道機関等に広く配布した。

### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 【平成16～20事業年度】

自己点検・評価活動を通じて明らかになった改善を要する事項については、役員会や教育研究評議会、各常置委員会等の全学的な場で報告し、改善策を検討すると同時に、全学の評価委員会と連携を取りながら各部局において具体的な対策を講じるようにしている。改善策の実施状況に関しては、鳥取大学が内部で行う監査等を通じて詳細に点検し、改善策を迅速に実行に移して効果が得られるように努力している。

国立大学法人評価委員会による平成17事業年度業務実績に関する評価では、本学の活動が中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいること、そして、業務運営については、自己点検・評価方式に基づく教職員の個人業績評価を実施し、その結果を有効活用している点に着目して、特筆すべき進捗状況にあるとの評価を得た。同時に、①「労務、情報など高い専門性を担当

する部署、労務・安全室、情報企画推進課の充実を図る」、②「全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に応じて整備充実する」、③「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定」の3項目について取組みの遅れを指摘された。これらの点については、役員会や教育研究評議会、常置委員会が中心となって検討を行い、担当部局において改善策を講じて取組みを進展させた。

中期目標期間（平成16～19事業年度）の評価において、「指摘された改善・課題事項等」の2項目については、以下に示す必要な改善措置を講じた。

- 外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、着実な取組が求められる。
- 休学率、退学率が一部の学部等で多い。

外国人教員の選考に当たっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき適正に行っており、平成20年度には新たに外国人教員2名を採用した。また、採用について、教育研究評議会や人事委員会等で積極的な登用を促しており、引き続き教員採用を促進させることとした。

不登校者及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を実施するため、学常置委員会の教育支援委員会、教育センター、各部局等において審議し、学部・学科・専攻単位の実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催、その他の対策を講じた。

その他に期間中に講じた改善策の例を示すと、農学研究科では、「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」において、「当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、アンケート調査等が実施されていない」との指摘を受け、平成21年2月に平成20年度農学研究科修了生に対して満足度に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を総括すると、おおむね全ての学生が満足し、特に不満はないという結果であった。今後もアンケート調査を継続することにより、休学率、退学率の改善に努めることとした。

## 【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項はなかった。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要事項

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。
	3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。
	4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。
	5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。
	6) 新増築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
				中 年 度
【51】 1) 早期に本学の施設整備の長期計画を作成する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度策定の施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）編に引き続き、米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを行い、施設整備計画等に反映させた。さらに、施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）に基づき、新たな整備手法として創設した「鳥取大学設備等整備支援事業」を利用した学内資金の運用により、農学部附属動物病院の整備に着手した。	
			(平成21年度の実施状況) 【51-1】 1) キャンパス単位の施設整備マスター プランを大学全体として整理するとともに、施設の整備状況についてフォローアップを行う。	IV
【52】 2) 2年毎に全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施し、報告書を作成するとともに学長は必要な勧告を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 共用スペース等の創設に活用するため、農学部施設について有効活用調査シートによる机上調査を実施し、使用状況実態調査を行い、調査結果について部局長に通知し、改善を図った。 施設維持管理費による改善事項の選定にあたっては、緊急度、改善効果等で数値化した評価表を基に整備の優先度を定め、施設改善の計画的・効率的な実施を検討した結果、平成20年度実施方針に沿って、①学生関連施設の重点整備、②教職員の環境改善及びアメニティの向上、③附属4校園の重点整備等を実施した。この他、重点的・戦略的改善整備として、農学部動物舎の整備、乾燥地研究センターのグロスチャンバー実験棟の整備を実施した。	
				-

				(平成21年度の実施状況) 【52-1】 2) 施設マネジメントとして有効利用状況の調査を行い、若手研究者及び女性研究者のスペース、学生スペース、共用スペースの創出に活用する。 また、部局の改善要望や施設パトロールでの改善事項を、緊急度、優先度等を評価表により数値化し、順位を定めて、施設維持管理費の計画的・効率的な実施を行う。	IV	2) 施設マネジメントについては、「施設・環境委員会」において、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、平成21年度は、工学部の利用状況調査を実施した。この調査結果を当該部局に通知し、次年度内に改善を求めるこことし、共用スペース等の創出に活用する。また、今年度の全学共用スペースの確保については、地域学部棟に全学共用スペース26室（1,180m <sup>2</sup> ）を確保し、公募・審議の上、平成22年3月に使用者を決定した。 施設維持管理費については、部局等の改善要望や施設パトロール等の改善事項を基に、緊急度、優先度等を数値化して順位を定め、以下の通り計画的・効率的に実施した。 ①学生関連施設の重点整備として、医学部チュートリアル室の整備及び医学部構内の「飛鳥の森」（憩いスペース）の環境整備（以上米子キャンパス）、艇庫進入路整備（鳥取キャンパス）等 ②教職員の環境改善及びアメニティの向上として、附属小学校内の空調設備の整備等 ③附属学校4校園の重点整備として、附属学校中央棟便所整備等 ④インフラ設備の更新として、乾燥地研究センター本館応接室整備（浜坂地区）、遺伝子実験施設チラー整備（米子キャンパス）等  この他、重点的・戦略的な整備として、農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の整備や、セキュリティポールの増設等を実施した。	
【53】 3) 早期に全学の共用スペースの確保計画を作成する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 地域学部、工学部等の大型改修にあわせて、施設整備マスタープランに基づき、共用スペースを確保した。さらに、全学の共用施設として、地域学部の改修にあわせて、「鳥取大学広報センター」のスペースを創出して開設した。				
【54】 4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。		IV	(平成21年度の実施状況) 施設整備マスタープランに基づき、地域学部棟に全学共用スペース26室（1,180m <sup>2</sup> ）を確保し、公募・審議の上、平成22年3月に使用者を決定した。				
【54-1】 3) 耐震性の確保及び教育研究ニーズに対応した施設整備、アメニティ環境の向上のために老朽施設の再生を図り、安全安心な施設整備を推進する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 耐震性の確保として、工学部（中棟）、地域学部（I期）、広報センター、医学部保健学科棟（3号館）及び医学部講義棟の改修を実施した。また、耐震改修に併せて教育研究ニーズへの対応として、高機能な実験室・研究室への機能改善と情報基盤の整備を実施した。さらに、アメニティ環境の向上として、リフレッシュスペース、パウダールーム、自習室等の整備を実施した。		(平成21年度の実施状況) 【54-1】 3) 耐震性の確保、教育研究ニーズへの対応、アメニティ環境の向上のために、地域学部（II期工事）、附属図書館、農学部附属動物病院（動物医療センター）、農学部附属フィールドサイエンスセンター本館等の改修を実施した。また、附属病院の外来・中央診療棟4階に職員休憩室を整備した。 例として、附属図書館の耐震改修においては、トイレの改修、飲食やパソコン使用可能なリフレッシュコーナー等の設置、閲覧机・		

				椅子等の什器類の一新など、快適な学習環境を整備した。	
【55】 5) 学内の交通計画の見直しを実施し、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的計画を策定する。	【55-1】 4) 施設設備マスターplanに基づいた施設計画、交通計画を推進し、駐車場・駐輪場等の整備、施設のユニバーサルデザイン化を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 施設整備マスターplanに基づく交通計画及び駐輪場計画として、ユニバーサルデザインに対応した駐車場及び駐輪場を、地域学部および附属学校部特別支援学校に整備した。		
【56】 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備に努める。また、学内サイン計画を策定し年次的に整備していく。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 施設整備マスターplanに基づく学内バリアフリー対策として、以下の整備を行った。 ・身障者用トイレを、医学部大学会館及び医学部講義棟に整備した。 ・スロープ及び自動ドアを、医学部大学会館及び旧保健学科棟に整備した。 ・医学図書館と医学部保健学科棟の間に連絡通路を設置し、2階への車椅子利用が可能となるバリアフリー改修を実施した。 また、学内サイン計画の推進として、地域学部附属芸術文化センターに外部利用者に配慮した案内サインを2箇所整備した。		
【57】 7) 早期にゴミの分別収集を徹底し、次年度の減量化目標を策定して実施するサイクルを定着させる。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 工学部（中棟）、地域学部（I期）、広報センター、医学部保健学科棟（3号館）及び医学部講義棟の改修工事において、省エネ型空調及び省エネ型照明等を使用し、省エネルギーを推進した。また、環境委員会の下部組織である省エネルギー部会において、エネルギー管理規則に基づいてエネルギー使用状況の把握と改善等の検討を行うとともに、省エネパトロール等で適正な温度管理及び節電等について指導を行い、教職員に対して省エネ意識の啓発を行った。 医学部附属病院では、平成21年4月からのESCO（Energy Service Company）事業開始に向けて、大型機器等の更新及び高効率の熱源設備更新等の関連工事を実施し、平成21年3月にESCO事業の契約を締結し運用を開始した。 環境配慮促進法に基づき、環境報告書「鳥取大学環境報告書2008」を作成し、公表した。この報告書は、第36回環境システム研究論文発表会で北九州市立大学が発表した論文において、国公立大学法人60大学で2年連続第1位の評価を受けた。 環境委員会において、京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計		

				「画」を策定し、鳥取大学ホームページで公表した。 大学のエコキャンパスの実現に向けて、学生及び教職員に対して「環境手帳2008」を配布した。また、学生を対象とした「ゴミ出し検定試験（初級）」を各学部で実施して、合格者に対して教育・環境担当理事名の認定書を発行し、環境意識の向上を行った。さらに、学生サークル（e心等）と協力し、新入生オリエンテーションにおいてゴミの分別について周知を行った。
	【57-1】 5) 省エネ機器の使用、省エネパトロール等を実施するとともに、医学部附属病院では、ESCO (Energy Service Company)事業の運用を開始する等、省エネルギーの推進を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 【57-1】 5) 地域学部（II期工事）及び附属図書館改修等において、高効率型照明器具、低損失型変圧器、高効率空調機等の省エネ機器を使用した。また、大学会館（鳥取地区）に平成22年1月から太陽光発電設備(30kw)を設置した。さらに、施設整備で採用した省エネ対策は、システム原理を説明したポスターの掲示により学生への省エネ意識の啓発に活用した。また、太陽光発電設備は附属小学校児童が新エネルギー設備へ直に触れる機会をもうける等の生きた教材として活用した。 平成21年9月及び平成22年2月には省エネパトロールを実施し、適正な空調温度等の点検・指導により省エネ意識の啓発を行った。 また、附属病院では、ESCO事業（省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業）の運用を平成21年4月から開始し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO <sub>2</sub> （16.7%削減）の削減効果の確認を年3回実施した。	
	【57-2】 6) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）による「環境報告書」を作成・公表するとともに、学生・職員の環境意識の向上に活用する。	IV	【57-2】 6) 「環境報告書2009」を平成21年7月に策定し、ホームページ等で公表した。また、「環境報告書2009」及び「環境手帳2009」を新入生と新規採用職員へ配布し、環境意識の向上に活用した。 新入生のオリエンテーション及び大学入門ゼミ等で「ゴミ出し検定試験」を実施し、合格者（539名）に対し理事（環境担当）による認定書を発行した。さらに、分別収集置場の整備を行う等、環境意識の向上に努めた。	
【58】 8) 環境美化に対する組織を整備し、啓発活動に努めるとともに、学生を含めたキャンパス・クリーン活動を年3回行う。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 鳥取キャンパスの美化活動として、年3回の環境月間やオープンキャンパス等の大学行事にあわせて、学生及び職員の参加による構内環境美化作業を実施した。米子キャンパスでは、米子市一斉清掃にあわせて年4回の清掃作業を実施した。また、平成19年度に組織した附属病院職員によるガーデニングボランティアでは、草花を病院玄関に植えた。 医学部では、中海が湿原の保存に関する国際条約であるラムサール条約に登録されたことを期に平成18年から一斉清掃に参加しており、中海の一斉清掃には100人を越える学生や教職員が参加した。 学生及び教職員約80名が鳥取砂丘除草ボランティアへ参加し、地域社会と協働して環境意識の向上及び啓発を行った。		
【58-1】 7) 学生・職員の参加によるキャンパスの美化活動を年3回実施する。	IV	(平成21年度の実施状況) 【58-1】 7) 鳥取キャンパスでは、環境月間（6月）、オープンキャンパス（8月）及び大学祭（10月）に併せ、学生・職員による美化活動を実施し、さらに、米子キャンパスでは、米子市一斉清掃にあわせて4月・10月に清掃作業を実施した。		

				また、昨年度に引き続き、8月には鳥取砂丘除草ボランティアに参加（約100名）する等、地域社会と協働し、環境意識の向上・啓発に努めた。	
【59】 9) 早期に毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、環境汚染防止関係法の担当部署を一元化する。それらに関する現状把握、現状分析、管理法、減量化等の対策案を作成する。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>環境委員会において、化学物質の管理についてフォローアップを行い、現状把握及び適切な管理をより一層推進するため、鳥取大学化学物質管理規程の改正を実施し、あわせて「鳥取大学化学物質管理の手引き」を作成し、化学物質の使用者に配布した。</p> <p>さらに、教職員及び学生を対象とした「化学物質管理の研修会」を鳥取地区及び米子地区において開催し、化学物質の適正な管理について啓発を行った。</p>	
【59-1】 8) 毒劇物関係法令、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、環境汚染防止関係法関連の化学物質について、より一層適正な管理を推進する。		III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【59-1】 8) 「鳥取大学化学物質管理規程」及び「化学物質管理の手引き」に基づき、適正な管理を行うため、各部局等の管理責任者において現状掌握を行った。また、鳥取キャンパス及び米子キャンパスにおいて「化学物質管理の研修会」（延べ4回）を実施した。</p>	
		ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェト
				中 年 期 度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策  【60】 1) 労働安全衛生法により定められた実施要綱、実施手順により見直しを行い、定期点検を含む必要な業務を行う専門的な部署を設ける。		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>            鳥取地区、附属学校園及び米子地区事業場において、労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視の結果に基づく指摘事項について改善策を講じる等の安全衛生管理を行った。            鳥取地区事業場では、日常的に実験室や作業室等を使用者が点検を行い、適切な作業環境を確保することを目的とした「研究室等安全衛生チェックリスト」を作成し、安全衛生委員会において年1回提出の義務付け等の活用方法について検討した。米子地区事業場では、職員のメンタルヘルスに関する支援体制を整備するため、安全衛生委員会の下に「メンタルヘルス支援体制検討ワーキンググループ」を設置し、支援体制案を取りまとめた。            学内における「危険・有害業務の実施状況等調査」を実施し、現状把握のため変動事項を調査することで、継続的な状況把握が行えるよう安全衛生管理を向上させた。さらに、当該調査結果に基づき、有害業務の実態に即した特殊健康診断を2回実施した。            医学部では、事務部の連絡会議において、夏季期間の超過勤務縮減について周知し、平成20年8月には月間定時退庁として超勤を縮減することを通して、職員の健康保持・増進の意識啓発を行った。            リスク管理に関する規則及びガイドラインにより各業務・各部局等における危機管理マニュアル等を作成するとともに、工学部技術部研修会において「労働安全衛生に関する研修会」を開催し、適切に安全管理を行った。また、危機管理への対策に万全を期すため、平成19年度に火災、地震災害等への対応を定めた防災マニュアル（鳥取地区）編を制定し、防災マニュアルの整備を行った。さらにリスク管理に関する規則に基づくリスク管理体制に関する要項の制定や農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター緊急連絡網を整備し、危機管理体制の強化を行った。</p>	
【60-1】 1) 労働安全衛生法等に対応する労務・保健担当の人事課、安全担当の企画環境課が中心となって、衛生管理・安全管理・危機管理・事故防止の觀		III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b>  <b>【60-1】</b>            1) 平成20年度に引き続き、鳥取地区事業場、附属学校園事業場及び米子地区事業場において、労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行うとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、職場巡視の結果に基づく指摘事項について改善策</p>	

点から労働安全衛生法等に定める必要な措置を講じ、安全衛生管理に努める。

**【60-2】**  
2) 職員の健康保持・増進を図る。

**【60-3】**  
3) 衛生管理者等資格の取得促進を図る。

を講じる等の安全衛生管理を行った。

また、平成20年度に引き続き、学内の「危険・有害業務調査」を行い、学内の危険・有害業務実施状況の現状を把握したり、労働・安全衛生コンサルタントにより、事務室、研究室等の共有スペースを対象に労働環境の総点検を実施したり、安全衛生管理の向上に努めた。

平成22年3月に、教職員及び学生に対し、化学物質のリスク管理及びMSDS (Material Safety Data Sheet) 制度【第一種指定化学物質、第二種指定化学物質及びそれらを含有する製品を他の事業者に譲渡・提供する際、その性状及び取扱いに関する情報の提供を義務付ける制度】に関する「化学物質管理の研修会」(延べ4回)を開催した。また、平成21年9月には、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に規定されるPRTRに関する理解を深めるため研修会を開催する等、化学物質の適正な管理について啓発を行った。

米子地区事業場では、「職員のメンタルヘルスのための支援プログラム実施についてのガイドライン」を作成し、ガイドラインに基づきメンタルヘルス不調者に対する支援を行った。

附属学校園では、安全衛生委員会、総括安全衛生管理者、衛生管理者、産業医等を設置し、法定職場巡視、安全衛生管理委員会を実施しており、附属学校総務係長が第1種衛生管理者の資格を取得した。また、附属特別支援学校では、平成21年度から学校保健安全委員会を組織して年2回会議を実施し、保護者の参加も呼びかける等、保健安全へ意識の向上を図った。

**【60-2】**  
2) 管理職を対象に「労務管理に関する研修会」(平成21年10月)を実施し、本学の就業規則、労使協定を踏まえた長時間労働による健康障害の防止、安全配慮義務、勤務時間管理等について意識啓発を行った。また、職員の精神的疾患の発生を未然に防ぐために「メンタルヘルスマネジメント研修」(平成21年11月)を実施し、管理監督者の役割、精神的疾患者への適切な対応等について意識啓発した。さらに、過重労働による健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師の面接指導に係る具体的な実施手続きを定めた要項を作成・運用し(平成21年12月施行)、職員の健康保持に努めた。

10月から構内全面禁煙を開始し、禁煙講演会(7月13日及び10月16日、参加者計88名)を実施した。

米子地区では、事務系職員の管理監督者を対象としたメンタルヘルス研修会を実施するとともに、事務職員を対象とした産業心理相談員によるストレス調査を実施し、結果を本人にフィードバックした。

この他、平成20年度に引き続き、学内の「危険・有害業務調査」を行い、調査結果に基づき、有害業務の実態に即した特殊健康診断を実施した。

**【60-3】**  
3) 第1種衛生管理者の計画的な資格取得のため、鳥取地区及び米子地区において「衛生管理者資格試験準備講習会」(平成21年9月、参加者19名)を実施した。その結果、「第1種衛生管理者」の資格を新たに15名(事務局職員7名、工学部事務職員1名、農学部教員1名、農学部事務職員1名、医学部事務職員1名、医学部技術職員1名及び医学部附属病院看護師2名、附属学校部事務職員1名)の教職員が取得した。

	<p><b>【60-4】</b></p> <p>5) リスク管理規則に基づき、具体的な要領やマニュアル等により危機管理体制の強化に取り組む。</p>	
<p><b>【61】</b></p> <p>2) 施設設備についても安全点検及び報告義務を課する。</p>		<p><b>【60-4】</b></p> <p>5) 学長・理事等をメンバーとする「感染症タスク・フォース」を設置し、新型インフルエンザ発生の際に、文部科学省の行動計画や鳥取県のガイドライン等にしたがって迅速かつ適切な対応を行うとともに、大学全体の基本的な判断基準・対応策方針等を定めた「鳥取大学における新型インフルエンザ対応」を策定した。</p> <p>また、リスク管理の一環として、教職員への緊急連絡方法について検討し、携帯電話にメールを一斉送信するシステムを平成22年度に導入することを決定した。</p> <p>医学部及び附属病院等災害対策要綱の全面改訂を行い、危機管理体制の強化に取組んだ。また、附属病院では、日本医療機能評価機構を受審したことに伴い、防災マニュアルを全面改訂した。</p> <p>また、附属学校部では、各学校園ごとに安全管理計画(危機管理マニュアル)を策定し、周知徹底を図るとともに、防犯教室や火災避難訓練、職員向けの安全講習会等を実施した。</p>
	<p><b>【60-5, 61-1】</b></p> <p>4) RI安全管理体制強化のため、教職員の中から第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進する。</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b></p> <p>「放射線取扱主任者」の資格取得を目指して確保した理事裁量経費を用いて、農学部教員が試験に合格し、「放射線取扱主任者」の資格を取得した。</p> <p>生命機能研究支援センターでは、各分野に対応する全学の委員会を支援し、担当理事をそれぞれの委員長とすることで、全学のRI実験、動物実験、遺伝子実験の安全管理に関する支援体制の充実を行った。また、RI実験については、生命機能研究支援センター放射線応用科学分野が全学放射線安全管理・運営を一元的に行う体制とした。</p> <p>動物実験については、改正した動物実験関連法令等に対応するため、全学共通の動物実験規則を制定し、生命機能研究支援センター動物資源開発分野が全学の動物実験の申請窓口として対応できる体制とともに、新たな動物実験規則に対応できるよう、「鳥取地区動物実験施設」及び「米子地区動物実験施設」の施設整備を行った。</p> <p>遺伝子組換え実験の安全管理について、神戸大学の遺伝子組換え実験安全委員会の外部委員として協力を開始するとともに、遺伝子実験施設連絡会議及び中国地方の大学と連携し、国立情報学研究所（学術総合センター）において「遺伝子組換え実験における安全研修会－よりよい安全管理体制の構築に向けて－」を開催し、全国的な安全倫理の教育に貢献した。</p>
	<p><b>【60-6, 61-2】</b></p> <p>6) 生命機能研究支援センターは、各安全委員会と連携し、遺伝子組換え実験、動物実験、RI実験等に対する安全管理の強化を図る。</p>	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b></p> <p><b>【60-5, 61-1】</b></p> <p>4) 教職員の第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進するための支援を行っており、また、医学部及び附属病院では、現在12名の第1種放射線取扱主任者を雇用している。</p> <p><b>【60-6, 61-2】</b></p> <p>6) 遺伝子組換え実験の安全管理について規則を改定した。また、生命機能研究支援センターが全学の動物実験申請の窓口となり、学内の関係委員会と連携し、動物実験規則や動物愛護管理法等に則った動物実験やカルタヘナ法を遵守した遺伝子組み換え動物を用いた動物実験を円滑に行うため、教育訓練や個別の助言を行った。</p> <p>また、RI安全管理体制強化のため、教職員の第1種放射線取扱主任者の資格取得を促進するための支援を行っており、医学部及び附属病院では、現在12名の第1種放射線取扱主任者を雇用している。</p>

<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【62】</p> <p>1) 学生等の教育研究中の安全確保についても関連実験毎に安全指針及び手順の作成を行い、必要な事項は見やすい所への掲示を義務づける。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>学生の実験・実習等における事故防止のため、入学時オリエンテーション等において、各学部毎に安全マニュアル等を配布し、また、研究室に常備するなど、引き続き事故防止の周知徹底を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学部技術部では、工学部技術部研修会において、教職員及び学生を対象に「AED講習会」及び「労働安全衛生に関する研修会」を開催した。</li> <li>・農学部では、特に化学実験について、「実験を安全に行うために」と題した冊子や安全保護メガネの購入を学生に義務づけた。また、獣医学科学生全員に対して、動物実験に係る教育訓練を実施した。</li> <li>・生命機能研究支援センターでは、春期及び秋期に法定教育訓練を実施した。</li> </ul> <p>平成20年度まで5基設置済みのセキュリティポールについて検討したところ、設置による抑制効果があると判断できた。そのため、セキュリティポールの増設については、街灯の増設も含めて、学生及び生徒のメイン通学路へ年次計画による設置を推進することとした。</p>
<p>【62-1】</p> <p>1) 学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るために、入学時等に事故防止についてのガイダンスを行うとともに、安全マニュアル等を作成し周知徹底する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【62-1】</p> <p>1) 入学時のオリエンテーションや「安全の手引き」の配布等、新入生に対して、実験・実習に対する安全マニュアルの徹底を図った。また、教職員及び学生を対象に「PRTRに関する研修会」(平成21年9月)を開催した。</p> <p>法令規制実験である遺伝子組換え実験、動物実験、RI実験予定者には講習受講を義務づけており、例えば、農学部では「教職科目(化学)」、「大学入門ゼミ(獣医学科)」の講義において毒劇物取締法、化管法、消防法、労安法、カルタヘナ法、廃棄物処理法など技術者として必須な項目に関する講義を実施した。この他、獣医学科学生全員に対して、鳥取大学動物実験規則に則り、動物実験に係る教育訓練を実施した。</p> <p>なお、「乾燥地農学実習」で海外渡航する学生に対しては、渡航前教育として、資料配布や講義により、海外における安全対策を周知徹底した。</p>
<p>【62-2】</p> <p>4) 放射線法定教育訓練を新規及び継続利用者に対して年2回以上適宜実施するとともに、教育訓練の内容に関しては適宜見直しを図る。</p>		III	<p>【62-2】</p> <p>4) 定期及び臨時の教育訓練を実施した。例えば、春季の放射線法定教育訓練では、鳥取地区及び米子地区で計26回実施し、約340名が参加した。</p>
<p>【62-3】</p> <p>6) 鳥取地区的防犯対策、及び学生等の安全確保を図るために、セキュリティポールの増設について検討する。</p>		IV	<p>【62-3】</p> <p>6) セキュリティポールを2基増設し、鳥取地区内には合計7基設置となった。また、大学より約1km離れた女子寮への帰宅経路である公道に付近住民と協議の上、防犯灯を5基増設した。</p> <p>また、「サークルリーダー研修会」(9月29日、参加者135名)において、火災予防と大規模地震対応の行動に係る講習を行ったり、鳥取地区及び米子地区において総合防災訓練を実施する等、防犯・防災対策を行った。</p> <p>さらに、学生・教職員及び外来者の健康促進を目的として平成21年10月から構内全面禁煙を教育研究評議会において決定した。さらに、禁煙講習会、のぼりの設置、チラシの配布、パンフレット掲示等を行い構内禁煙の徹底を図った。</p>

<p>【63】</p> <p>2) IT関連の安全管理についてもソフト面(教育)を含め万全を期す。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>全学共通科目の1年次必修科目である「情報リテラシ」において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。</p> <p>情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、以下の情報セキュリティ向上に必要な環境整備、セキュリティ対策及び研修会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバのセキュリティ検査(17台)を実施した。</li> <li>・附属学校部の児童・生徒が利用するパソコンに対し、ウェブフィルタリングソフトを導入し、インターネット上の有害情報からの保護を実施した。</li> <li>・サーバ管理者向けとして教職員及び学生を対象に「情報セキュリティ研修」を実施した。</li> <li>・教職員向けに「情報セキュリティ教職員研修会」を開催し、さらに、米子キャンパスでは「米子地区情報セキュリティ研修会」を開催した。</li> <li>・「教育用情報ネットワーク無線LAN講習会」を開催した。</li> </ul>
<p>【63-1】</p> <p>2) 新入生に対して情報倫理講習会を実施する。</p> <p>【63-2】</p> <p>3) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【63-1】</p> <p>2) 全学共通科目の1年次必修科目である「情報リテラシ」において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。</p> <p>【63-2】</p> <p>3) 平成22年3月に、サーバのセキュリティ検査(20台)を実施した。</p> <p>教職員向けに「情報セキュリティ研修会(一般向け)」(平成21年9月29日、参加者93名)、「情報セキュリティ医学部職員研修会」(平成21年10月13日、参加者25名)を実施した。また、教職員及び学生を対象に、サーバ管理者向けの「情報セキュリティ研修(技術者向け)」(平成22年3月23日～24日、参加者18名)を実施した。</p> <p>また、総合メディア基盤センターの電子計算機システムのリプレイスに伴い、マトリックス認証等の情報通信技術(IT)を活用しつつも情報セキュリティを確保し、学生が学外からアクセスできる環境を整備した。大容量通信や冗長化が行える学内ネットワークを構築し、またセキュリティ対策としてネットワーク認証が可能な機能を持たせることで、安全性及び利便性を向上させた。</p>
<p>【64】</p> <p>3) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるように安全の確保に努める。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各附属学校園において、安全管理計画(危機管理マニュアル)に基づき、火災・地震・不審者対応訓練、防犯教室を実施し、安全意識や防犯意識の向上を行った。また、毎月定期的に安全点検を実施し、不備があった遊具等の修理等改善を行った。さらに、不審者対策として、「さすまた」を設置するとともに、鳥取市内の不審者情報の連絡体制を整え、通学途上の安全確保を行った。</p> <p>附属小学校では、緊急時の対応を速やかに行うための連絡器具(トランシーバ)を体育館、プール、屋外運動場での授業や遠足などの校外行事で利用し、また、連絡システム(緊急メール送信システム)を利用し、緊急時に保護者へ連絡して効果的に活用した。さらに、附属小学校安全委員会で通学路マップを作成した。</p> <p>附属中学校では、5月には基本的避難方法を確認し、9月には教科担任の授業時に行い、日常場面を想定した避難訓練を実施した。訓練</p>

		<p>実施後は、誘導経路、避難方法及び放送の仕方等の実施方法の検討を行い、内容をより実態に即した計画に修正した。また、校舎内外の安全点検を定期的に実施し、安全管理を行った。</p> <p>附属特別支援学校では、避難訓練を実施し、事前の職員研修実施後に誘導経路、避難方法及び放送の仕方等の実施方法の検討を行い、より実態に即した計画に修正した。火災については消防署、不審者対応については所轄警察署より実地指導助言を受けた。その他、鳥取県生徒指導部連盟から不審者情報を受け、通学生の安全確保・生徒指導に生かした。また、校舎内外の安全点検を定期的に行い、必要に応じて修繕整備し、安全な教育環境づくりを行ったほか、緊急時に速やかに連絡・対応できるPHSシステムを各教室に設置し、訓練を実施することで安全管理を徹底した。</p>	
	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【64-1】</p> <p>5) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。また、通学途上の安全確保のための具体的手段・方法の確認・徹底を図る。</p> <p>【64-1】</p> <p>5) 各附属学校園で安全管理計画(危機管理マニュアル)を策定し、定期的に火災・防犯避難訓練や防犯教室等を実施し、安全意識や防犯意識の向上を図るとともに、安全点検を毎月実施し、不備がある場合は修理等改善を行った。</p> <p>◇附属幼稚園では、避難訓練(火災想定、地震想定)や交通安全教室(新入園児対象、全園児・保護者対象)を実施した。また、月1回全職員で学内の安全点検を実施し、さらに、平成21年度から緊急メール送信システムを導入し、災害等が発生した場合に迅速に対応できるようにした。</p> <p>◇附属小学校では、防災(火災、地震等)訓練や防犯訓練を計画的に行い、非常時への対応について体験的に学ぶ取組を行った。教職員は夏季休業中に救命救急法の講習会や不審者対応訓練を実施した。また、路線別児童会(年間3回)において通学の様子を話し合い、安全意識を高める活動を行った。</p> <p>◇附属中学校では、避難訓練を年2回実施し、9月は教科担任の授業時に行い、日常場面を想定した訓練を実施した。また、月1回校舎内外の安全点検を実施し、災害・インフルエンザ等非常時ににおける家庭連絡が速やかに行えるよう、メール配信による保護者緊急連絡網を整備した。この他、出校停止運用指針を作成し、暴力行為、いじめ、授業妨害、触法行為に対する処分を定め、生徒が安心して学べる環境対策を行った。</p> <p>◇附属特別支援学校では、避難訓練(年3回、火災・不審者・地震対応)について、火災については消防署、不審者対応については所轄警察署より実地指導助言を受け、より実態に即した訓練を実施した。また、鳥取県生徒指導部連盟から不審者情報を受け、通学生の安全確保・生徒指導に生かした。校舎内外の月1回の安全点検、管理職による週1回の校内パトロールを行い、必要に応じて修繕整備し、安全な教育環境づくりを行った。この他、平成21年6月に水泳学習時の緊急連絡システムの練習、7月には全教職員対象の心肺蘇生法の訓練を実施した。</p>	
〔ウェイト付けの理由〕		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

#### (4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

###### 【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

###### ◇「施設設備の整備・活用等に関する目標」に関する事項

施設設備は、大学の教育研究活動を支える重要な基盤であり、施設環境担当理事の統括の下に施設環境部がその整備と運営管理の業務を担当している。平成18年度に「鳥取大学施設整備マスターープラン」の鳥取キャンパス編、平成20年度に同・米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスターープランを完成させた。そこでは「鳥取大学の教育グランドデザイン」、「鳥取大学における学術研究推進戦略」との連携を取りながら、今後の施設整備の基本方針と方向性を明確にした。また、本マスターープランによって施設整備の進行状況に関するフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。

施設マネジメント重視のねらいに沿って、平成17年度から「施設維持管理費」を中央経費によって一元管理するようにし、計画に沿って教育・学習関係施設の改修をはじめとする環境整備を進めた。また、施設整備を計画的に進行させるために、基幹施設の調査を実施するとともに、部局等の改善要望や施設巡回パトロールを通じて整備の緊急度や期待される改善効果等を数値化し、整備の優先順位を付した。

施設整備補助事業によって、鳥取キャンパスでは工学部、農学部（I・II・III期）、地域学部（I期）、共通教育棟、大学会館等の耐震改修工事を実施し、米子キャンパスでは医学部附属病院第二中央診療棟、看護師宿舎、医学部保健学科棟の耐震改修等を実施した。また、全学的観点に立って施設の整備と有効利用を進めるねらいから、全学部の校舎及び共通教育棟について、共用スペースの確保状況等の現地調査を行った。平成20年度には、地域学部の改修にあわせて「広報センター」のスペースを創出した。

エネルギー管理規則に基づいて設置している環境委員会の下部組織である省エネルギー専門部会で、その使用状況の把握と改善策の検討を行うとともに、省エネパトロールを実施し、適正な温度管理及び節電等について指導を行った。設備機器の更新・新設に際しては、省エネタイプを使用し、改修に伴う空調機器の設置には、GHP機器を選びCO<sub>2</sub>の削減に努めた。

平成18年度に「鳥取大学環境憲章」を制定して、世界の環境問題の解決に貢献していくことを宣言し、併せて、環境委員会の下部組織である環境マネジメント専門委員会を設置して環境マネジメントの強化に向けての取組みを行った。平成17年度より発行が義務化された環境報告書については、「鳥取大学環境報告書」を毎年作成し公表した。

###### ◇「安全管理に関する目標」に関する事項

本学の安全管理に係る活動は、全学常置委員会である環境委員会をはじめ、関係するその他の常置委員会及び部局等と密接な連携を取りながら進めている。安全管理に関わる活動として、主要なものを列挙すれば、以下の通りである。

学生及び教職員に係るリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、平成17年度に制定した「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、平成1

8年度に全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成した。併せて、危機管理マニュアル、防災マニュアル、安全マニュアル等を充実し、講習会、研修会や防災訓練等を通じて周知し、危機管理・安全管理の徹底を行った。

労働安全衛生法等に定められている衛生管理者及び産業医等による職場巡視を行い、保健衛生指導を徹底するとともに、安全衛生委員会を毎月開催し、平成20年度末までに実施した職場巡視の結果に基づく指摘事項について、各部局長等に改めて通知するなど改善策を講じる等の安全衛生管理を行った。

情報セキュリティに関して、平成16年度から順次、関連規則等の環境整備を進め、各部局等の情報セキュリティ実施手順書を作成した。また、情報セキュリティ対策を充実させるため、常置委員会である情報委員会と総合メディア基盤センターが協力して、教職員向けに義務化された「情報セキュリティ研修会」を毎年度開催した。

防犯対策及び学生等の安全確保として、平成20年度まで5基のセキュリティ一ポールを導入した。その効果について検討したところ、設置後に使用する事態が発生しておらず、不審者情報も少なくなったことから、設置による抑制効果があると判断できた。

###### ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

活動の特徴は、【平成16～20事業年度】の「1. 特記事項」及び「2. 共通事項に係る取組状況」に記述したように、本学の施設整備については、マスターープランに沿って施設整備を進めた。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。さらに、平成20年度に新たな整備手法として「鳥取大学設備等支援事業」を創設し、農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備を開始した。

環境報告書「鳥取大学環境報告書2008」が、第36回環境システム研究論文発表会で北九州市立大学が発表した論文において、国公立大学法人60大学で2年連続第1位の評価を受けた。

環境委員会において平成20年度に、京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づく「鳥取大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、鳥取大学ホームページで公表した。また、学生を対象とした「ゴミ出し検定試験」を各学部で実施して、合格者に対して教育・環境担当理事名の認定書を発行し、環境意識の向上に努めた。さらに、学生サークル（e心等）と協力し、新入生オリエンテーションにおいてゴミの分別について周知した。

###### ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、このような状況は生じていない。

###### ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、このような状況は生じていない。

###### 【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

#### ◇「施設設備の整備・活用等に関する目標」に関する事項

平成20年度までに策定した施設整備マスタープランに基づき、戦略的経費である「施設維持管理費」を確保し、有効利用状況の調査、施設パトロール等の結果について、緊急度、改善効果等を数値化した評価表を基に全学的な視点により整備の優先度を定め、計画的に実施した。また、施設の整備状況についてフォローアップを実施し、目的積立金等内部資金を活用して学生寮（米子キャンパス）及び農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の耐震、機能改修を実施した。さらに、施設整備費補助金以外による新たな整備手法として、「鳥取大学設備等整備支援事業」を活用した農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備が完成した。

施設整備補助事業により、地域学部（II期）及び附属図書館等の耐震改修工事を実施し、高効率型照明器具、低損失型変圧器、高効率空調機等の省エネ機器を使用した。また、施設整備マスタープランのユニバーサルデザイン計画に基づき、障害者用エレベータ、障害者用トイレ、点字ブロック等の整備を実施した。

医学部附属病院では、環境省の補助金を活用し、平成21年度からESCO事業【ESCO事業とは省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業】の運用を開始し、その一貫としてエネルギー（13.2%削減）及びCO<sub>2</sub>（16.7%削減）の削減効果を年3回確認した。

施設マネジメントについては、施設・環境委員会において、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、共用スペース等の創出に活用するために工学部の利用状況調査を実施した。さらに、平成21年度の全学共用スペースについては、地域学部に全学共用スペース26室（1,180m<sup>2</sup>）を確保し、公募、審議の上3月に使用者を決定した。

#### ◇「安全管理に関する目標」に関する事項

危機管理体制の強化として、学長・理事等をメンバーとする「感染症タスク・フォース」を設置し、新型インフルエンザ発生の際に、文部科学省の行動計画や鳥取県のガイドライン等に従って迅速かつ適切な対応を行うとともに、大学全体の基本的な判断基準・対応策方針等を定めた「鳥取大学における新型インフルエンザ対応」を策定した。また、医学部及び附属病院等災害対策要綱の全面改訂を行い、危機管理体制の強化に取組んだ。さらに、附属病院では、日本医療機能評価機構による機能評価を受審したことにより、防災マニュアルを全面改訂した。

学生・教職員及び外来者の健康促進を目的として、10月から構内全面禁煙を教育研究評議会において決定し実施した。さらに、構内禁煙の徹底を図るために、禁煙講習会、のぼりの設置、チラシの配布、パンフレット掲示等を行った。

防犯対策及び学生等の安全確保として、セキュリティーポールを2基増設し、鳥取地区内には合計7基設置となった。また、大学より約1km離れた女子寮への帰宅経路である公道に付近住民と協議の上、防犯灯を5基増設した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

活動の特徴は、【平成21事業年度】の「1. 特記事項」及び「2. 共通事項に係る取組状況」に記述したように、本学の施設整備については、マスター

ープランに沿って施設整備を進めるとともに、施設整備の進行状況についてフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。また、「鳥取大学設備等整備支援事業」を活用した整備を行った。さらに、大学会館（鳥取地区）に平成22年1月から太陽光発電設備（30kw）を設置した。

新入生のオリエンテーション及び大学入門ゼミ等で引き続き「ゴミ出し検定試験」を実施し、合格者に対し理事（環境担当）による認定書を発行した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

本学では、平成21年度においてこのような状況は生じていない。

#### 2. 共通事項に係る取組状況

（その他の業務運営に関する重要事項）

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

#### 【平成16～20事業年度】

施設マネジメント等を徹底するため、平成18年度に「鳥取大学施設整備マスタープラン」の鳥取キャンパス編、平成20年度に米子キャンパス編を策定し、大学全体の施設整備マスタープランを完成させた。「鳥取大学の教育グランドデザイン」や「鳥取大学における学術研究推進戦略」と連携を取ることで、施設整備等を通じて今後の教育研究活動の基本方針や方向性を明確にする重要な位置づけを担っている。また、施設整備の進行状況についてフォローアップを実施し、施設整備計画等に反映させた。さらに、平成20年度に新たな整備手法として「鳥取大学設備等支援事業」を創設した。

このマスタープランで示した施設の整備方針、長期目標、施設マネジメントに沿って、ゾーニング計画、建物の整備計画、交通計画、ユニバーサルデザイン等の個別計画に基づいた施設整備を推進するため、戦略経費として「施設維持管理費」を確保した。また、施設整備を計画的に進行させるために、改善事項の選定にあたっては、整備の緊急度や期待される改善効果等を数値化し、整備の優先順位を付した。

施設マネジメントの一環として、共用スペース等の創設に活用するため、「鳥取大学における施設の有効活用に関する規程」等の関係規則に基づき、有効活用調査シートによる机上調査を実施し、その上で実態調査を行い、その調査結果を当該部局等の長に通知し、改善を図った。

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」では、設備整備の基本方針として①設備導入・更新の方針、②法人による自助努力、維持費等の方針、③大学及び各研究機関との研究設備の連携使用、再利用等の活用の方針、④設備の集中管理の方針の四つを明示した。そして、基本方針に沿って生命機能研究支援センターで設備の集中管理を進めるなど、具体的な取組みを行った。

#### 【平成21事業年度】

施設整備マスタープランに基づき、施設の整備状況についてフォローアップを実施し、目的積立金等内部資金を活用して、学生寮（米子キャンパス）お

より農学部附属フィールドサイエンスセンター本館の耐震、機能改修を実施した。さらに、「鳥取大学設備等整備支援事業」により、農学部附属動物病院（動物医療センター）の整備が完了した。

共用スペース等の創出に活用するため、工学部において利用状況調査を実施し、調査結果に基づき改善を求めた。また、全学共用スペースの確保については、地域学部において全学共用スペース26室（1,180m<sup>2</sup>）を確保し、3月に使用者を決定した。

施設整備補助事業である地域学部（Ⅱ期）及び附属図書館等の耐震改修工事において、省エネ対策等として、高効率型照明器具、低損失型変圧器、高効率空調機等の省エネ機器を使用した。また、大学会館（鳥取地区）に太陽光発電設備（30kw）を設置した。

さらに、施設整備で採用した省エネ対策は、システム原理を説明したポスターの掲示により学生への省エネ意識の啓発に活用した。また、太陽光発電設備は附属小学校児童が新エネルギー設備へ直に触れる機会をもうける等の生きた教材として活用した。

## ○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

### 【平成16～20事業年度】

「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、リスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、当規則を補完するものとして、平成18年度に「リスク管理ガイドライン」を策定し、このガイドラインに沿って、各分野・各部局で危機管理マニュアルを整備して危機管理への対策に万全を期した。危機管理マニュアルの具体例を示すと、以下の通りである。

- ・生物災害等防止安全管理規則（平成20年3月）
- ・防災管理規則（平成17年3月）
- ・化学物質管理規則（平成16年11月）（平成20年度改正）
- ・化学物質管理の手引き（平成20年度）
- ・防災マニュアル（米子地区）編（平成20年度）
- ・防災マニュアル（鳥取地区）（平成19年3月）
- ・医学部及び医学部附属病院危機管理マニュアル（平成18年11月）
- ・工学部危機管理マニュアル（平成18年6月）
- ・農学部緊急時対応マニュアル（平成18年5月）
- ・附属図書館非常時行動マニュアル（平日用）（平成17年度）
- ・乾燥地研究センター実験室の操作マニュアル（平成15年9月）
- ・総合メディア基盤センター危機管理マニュアル（平成19年2月）
- ・総合メディア基盤センター災害発生時及び事件・事故発生時における非常時マニュアル（平成19年度版）
- ・工事に係るクレーム処理・事故対応の危機管理マニュアル（平成19年12月）

これらのマニュアル等は、会議やホームページ等を通じて、学生及び教職員に周知し、また、防災訓練、トリアージ訓練、化学物質の取扱・管理に関する説明会、情報セキュリティ職員研修会等を実施し、安全管理や事故防止等の啓発活動に取組んだ。

労働安全衛生法等に基づく、衛生管理者及び産業医による職場巡視を実施し安全衛生管理を徹底したほか、鳥取キャンパス構内に防犯カメラ及びインターフォン等の機能を備えたセキュリティーポールを5基設置し、附属図書館及び米子キャンパス構内には、防犯カメラを設置して、構内の安全監視及び通報体制を充実させた。

「公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」を基に、「鳥取大学における競争的資金等の管理運営に関する規則」を制定し、管理及び運営体制を整備した。また、アンケート調査や内部監査課による競争的資金の書面監査に加え、研究者、関連業者及び学生への面談を実施し、競争的資金の執行における現状把握と同時に、更なる不正防止への対応として活用した。なお、鳥取大学ホームページに「鳥取大学における競争的資金等の不正経理防止に向けた取り組み」を掲載し、競争的資金等の不正防止に関する規程の制定、管理及び運営体制の整備、関連規則及び上記の実施結果等の情報の周知に努めた。

### 【平成21事業年度】

「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、継続して危機管理体制の強化に取組んでおり、学長・理事等をメンバーとする「感染症タスク・フォース」を設置し、新型インフルエンザ発生の際に、文部科学省の行動計画や鳥取県のガイドライン等に従って迅速かつ適切な対応を行うとともに、大学全体の基本的な判断基準・対応策方針等を定めた「鳥取大学における新型インフルエンザ対応」を策定した。また、医学部及び附属病院等災害対策要綱の全面改訂を行い、危機管理体制の強化に取組んだ。

防犯対策及び学生等の安全確保として、平成21年度はセキュリティーポールを2基増設し、鳥取地区内には合計7基設置となった。また、大学より約1km離れた女子寮への帰宅経路である公道に付近住民と協議の上、防犯灯を5基増設した。

9月に学生サークルリーダー研修会を開催し、火災予防と大規模地震対応の行動に係る講習を行った。また、総合防災訓練を鳥取キャンパス（12月）及び米子キャンパス（1月）において実施した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### 【平成16～20事業年度】

平成17事業年度業務実績の評価結果において、「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項」では、「全学的な危機管理体制の確立」に取組みの遅れを指摘され、上記「○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。」の【平成16～20事業年度】欄に記したように対策を講じて改善を行った。また、平成18～19年度業務実績の評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項はなかった。

### 【平成21事業年度】

平成20事業年度業務実績の評価結果において、課題として指摘された事項はなかった。また、平成17事業年度業務実績の評価結果において指摘された「全学的な危機管理体制の確立」について、上記「○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。」の【平成21事業年度】欄に記したように、継続して対策を講じて改善を行った。